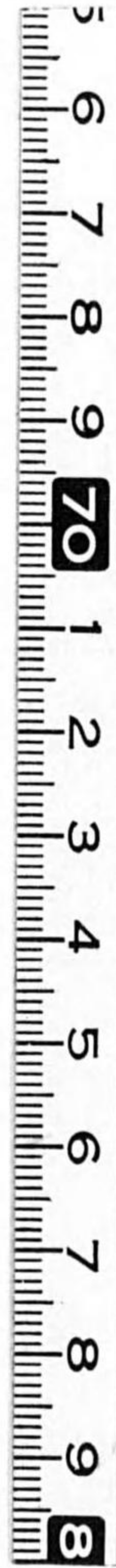


14. 5-233
1200501215516

115

〇
複
写



始



大阪府史蹟名勝天然記念物

第三冊

大阪府



大阪府史蹟名勝天然記念物

第三冊



中河内郡
北河内郡

り
寄贈本

Faint vertical text impression on the right page, possibly bleed-through from the reverse side.

凡 例

一大阪府史蹟名勝天然記念物第三冊として中河内郡、北河内郡の兩部を輯録せり。中河内郡の調査は凡て調査委員山下信太郎、高橋萬次郎兩氏、北河内郡の調査は凡て調査委員平尾兵吉氏の調査起稿せられたるものにかゝる。

一本冊の整理統一出版其他の爲には主として調査委員魚澄惣五郎、囑託岸本準二兩氏これに當りたり。一出版に當りて、その調査に際し多大の便宜と厚意とを賜はりし關係町村長、神社司宮、寺院住職有志諸氏に對し感謝の意を表し、且つ本府社寺課松尾幾太郎、赤坂芳兩氏が煩瑣なる各種の事務に鞅掌せられたることを深謝す。

昭和三年六月

14.5-233

大阪府史蹟名勝天然記念物

第三冊 中河内郡 目次

一、宮址・行宮・御野立所

反正天皇 丹比柴籬宮址(柴籬神社).....	一	元正天皇 竹原井頓宮址.....	四
稱徳天皇 申義宮址.....	二	聖武天皇 櫻井頓宮址.....	五
稱徳天皇 弓削行宮址.....	四	大正天皇 御野立所址.....	五

二、神社・神社址

枚岡神社 社附神木イブキ、枚岡の大杉、袖の松.....	七	矢作神社 社附乳銀杏.....	四
恩智神社 社附御旅所の松.....	三	阿保親王邸址(阿保神社).....	五
阿麻美許會神社.....	六	田坐神社址.....	六
鐸比古神社、鐸比賣神社附伊勢講松.....	七	屯倉神社.....	七
鴨高田神社 社附お駒樟.....	七	酒屋神社 社附酒蓋池.....	七
許麻神社.....	八	中臣須牟地神社.....	六
澁川神社 社附澁川大樟.....	八	天神社.....	三〇
志紀長吉神社.....	九	樟本神社.....	三
玉祖神社 社附石燈籠、金井月、文治の松.....	三	跡部神社.....	三
若江鏡神社.....	四	天照皇大神社.....	三

旭神社並若宮八幡宮	三	天照大神高座神社	四
横野神社址	三	佐麻多度神社	四
長瀬神社附波牟古曾神社	三	御祖神社址	四
加津良神社	三	都夫久美神社址	四
八尾神社	三	御野縣主神社	四
天神社	三	三十八神社	四
長柄神社址	三	津原神社	四
阪合神社址	三	梶無神社	四
由義神社	三	額田神社、高城神社	四
弓削神社	三	石切劍箭神社	四
郡留美島神社	三	春日神社	四
金山孫神社附青谷の大杉と寺山の松	三	宇婆神社	四
金山孫女神社	三	栗原神社	五
大狛神社	三	大津神社	五
宿奈川田神社	三	中村神社	五
天湯川田神社	三	石田神社	五
石ノ神ノ社附樟	三	彌刀神社	五
若倭彦命・若倭姫命神社址	三	都留彌神社	五
常世岐姫神社	三	天神社	五

長田神社	三	川俣神社附神椿	五
------	---	---------	---

三、寺院・寺院址

勝軍	寺附守屋首洗池、神妙椋樹	五	法藏	寺附仁海	三
常光	寺附木額、金口	五	大龍	寺附大龍寺ノ松	五
顯證	寺附法如上人、廣如上人	三	淨圓	寺	七
大信	寺	三	觀音	寺	七
往生	院	三	攝取	菴	九
眞觀	寺	三	藥師	寺附石藥師	九
惠光	寺	三	西光	寺	九
慈願	寺	三	正興	寺	九
光德	寺附古鐘・龍水福井・老紅梅	三	千手	寺	九
瑠璃光	寺	三	額田	寺	九
神宮寺感應院		三	寶幢	寺(子安地藏)	九
教興	寺	三	神光	寺	九
慈光	寺附古鐘、十三佛像、句碑	三	定願	寺	九
興法	寺附靈木横、時雨の櫻	三	圓德	寺	九
長榮	寺	三	光西	寺	九
梅巖	寺	三	東之坊	坊	四

廢智識寺址	四
高井寺址	七
廢普光寺址	七
廢新福寺鐘	六
廢法善寺址	〇〇
金剛蓮華寺址	〇〇
弓削寺址	〇一
廢千福寺址	〇一
廢久寶寺	〇二
廢大蓮寺址	〇三
龍華寺址	〇四
永樂寺址、道昭寺址	一四
廢須牟地寺	一六
廢永興寺址	一六
廢安明寺	一七
廢三宅寺址	一七
廢長樂寺址附大樟	一八
不動寺址	一九
廢神護寺	一九
廢樂音寺址	二〇
雙龍菴址	二一

四、古墳

高井田の横穴	二三
平尾山千塚	二三
高安の千塚	二三
瓢箪山	二五
善根寺古墳	二六
大塚	二六
圓山古墳	二六
枚岡の古墳	二六
五條の方形墳	二七
心合寺山古墳	二七
西之山古墳	二八
愛宕山古墳	二八

鏡塚	二八
平野山千塚	二九
夫婦塚	二九
都塚	三〇
城山古墳	三〇
十三塚	三〇
花塚	三三
經塚	三三
寡婦塚附青谷千塚	三三
雁多尾畑の千塚	三三
神宮寺塚址	三三
高安の經塚	三一
經塚	三三
幸の神塚	三三
鎚矢塚、弓代	三三
行基塚	三三
釋迦寺古墳	三三
狐塚	三四

五、墓 碑

木村重成墓一名無念塚	三五
山口重信墓	三七
清雲上人墓	三六
村川義光碑	三六
美女堂氏遺愛碯	三〇
飯島三郎右衛門墓	三三
足立氏の碑附邸址	三三
森貞靖墓	三三
生駒山人墓	三四
曾我丹波守碑	三六
高内正定墓	三七
關居易齊墓	三六
楠公父子碑	三六
南朝忠臣瘞骨之所	三六
本間孫四郎墓	三六
三宅萬年並一族墓	三六

中村良齋墓	一四	元和役戰死者七十一人墓	一五〇
足代立谿碕	一四	法明上人墓	一五二
石田家一族之墓	一四	島山政長墓	一五三
飯田岩松齋墓	一四	祐智阿闍利墓	一五三
恩智左近滿一墓	一四	眞觀寺の五輪塔群	一五三
松永久秀母墓	一四	島山滿家石塔	一五三
高松信重墓	一四	島山基玄墓	一五三
伴林光平碑	一四	物部守屋墓	一五三
石田晉晉墓	一四	北山杏庵墓	一五九
戸村鳳鳴軒墓	一四	北山橋庵並一族墓	一六〇
八尾別當顯幸墓	一四	土師墳	一六六
森本貞治墓	一五	退筆塚	一六六
野口友山墓	一五		

六、古城址・古戰場

稻城址	一七〇	松原古戰場	一七四
高安城址	一七〇	若江城址	一七五
恩地城址	一七〇	久寶寺城址	一七六
八尾城址	一七〇	正覺寺址附古戰場	一七九

一津屋城址	一八一	元和役八尾古戰場	一八六
大堀壘址	一八一	萱振古戰場	一八七
別所城址	一八一	元和役久寶寺古戰場	一八七
玉櫛古戰場	一八一	元和役龍華古戰場	一八八
教興寺古戰場	一八一	家康馬繫の跡	一八八
若林古戰場	一八一	權現塚(家康陣營址)	一八八
元和役若江古戰場	一八一	藤堂高虎陣所址	一八九

七、學校・文庫

環山樓址	一九七	學堂址	一九九
鱗角堂址	一九九		

八、關址・其他交通に關する史蹟

松原驛	二〇〇	弓削河原	二〇六
草香山、孔舍衙坂	二〇一	暗峠	二〇六
草香江址	二〇三	一里塚	二〇七
川俣郷、川俣江址	二〇四	横野堤	二〇七
古渡	二〇五	(大和川改修)川中九兵衛、中甚兵衛	二〇八

九、雜

高安の里	二〇九	東足代の石地藏	二二三
高安の馬場	二三三	高塚地蔵	二三三
在原業平高安通ひの舊蹟	二三三	八大龍王	二三三
母木邑	二三六	生駒山(高見烽址)	二三三
御厨	二三七	鷲尾山	二三三
稻葉の里	二三七	觀音山	二三四
豊浦	二三八	高安山	二三五
布忍川	二三八	高尾山(高神山)	二三五
明川	二三九	龜瀬川(大和川の一部)	二三六
三宅郷	二三九	日下瀧	二三七
子安地藏	二四〇	氷室瀧	二三六
切付地藏	二四〇	豊浦の瀧	二三六
石棺地藏	二四〇	長尾瀧	二三六
高地蔵	二四三	白飯瀧	二三九
久寶寺の石地藏	二四三	淵の側池	二三九
龜井の石地藏	二四三	馬場池	二四〇
恩智石地藏	二四三	依羅郷と依羅池	二四〇

親王池	二四二	蓮淨寺の大銀杏	二四五
櫻井の冷泉	二四二	戎松	二四五
清淨泉	二四二	不斷梅	二四五
竹原山、石井	二四三	善光寺の大樟	二四五
神武明星澤址	二四三	元祖山の松	二四六
清水井	二四四	西照寺の銀杏	二四六
龍眼水	二四四	八房梅	二四六
玉井	二四四	長原の老棕	二四六
稻田の大銀杏	二四四	芭蕉の句碑	二四六
小若江の老棕	二四五	邑智郷	二四七

大阪府史蹟名勝天然記念物 第三冊 北河内郡 目次

一、宮址・行宮址・陵墓

繼體天皇楠葉宮址……………二五二
 桓武天皇交野行宮址附郊祀壇址……………二五〇
 百重原陵……………二五五

二、神社・神社址

四條暖神社……………二五九
 須波麻神社……………二六〇
 高宮神社……………二六〇
 三島神社附蓋蓋樟……………二六〇
 津島部神社……………二六一
 蹠陀神社……………二六一
 三宮神社附米塚……………二六一
 片野神社……………二六三
 忍陵神社……………二六六
 國中神社……………二六六
 御机神社……………二六七
 住吉神社附湯釜……………二六七
 細屋神社……………二六九
 八幡神社……………二七〇
 南北神社、産須奈神社……………二七〇
 高瀬神社……………二七〇
 堤根神社附野口の里……………二七一
 佐太神社……………二七二
 意加美神社……………二七四
 小松神社……………二七五
 機物神社……………二七五
 菅原神社……………二七九

百濟王神社……………二八〇
 日置神社……………二八〇
 久須々美神社址……………二八一
 二宮神社……………二八一
 交野天神社……………二八二

三、寺院・寺院址

專應寺……………二八六
 慈眼寺……………二八六
 龍尾寺……………二八八
 本泉寺……………二八九
 大恩寺……………二八九
 岸和田と長福寺……………二九〇
 常稱寺……………二九〇
 願得寺……………二九二
 難宗寺……………二九三
 來迎寺……………二九四
 菅相寺……………二九六
 光明寺……………二九六
 本嚴寺……………二九六
 光善寺……………二九七
 光明寺……………二九八
 一乘寺……………二九八
 願生坊……………二九九
 明星寺附碑石、十三佛……………二九九
 星田寺……………三〇〇
 獅子窟寺……………三〇〇
 無量光寺……………三〇三
 光通寺……………三〇三
 釋尊寺……………三〇五
 尊延寺池之坊……………三〇六
 正俊寺……………三〇六
 玻璃光庵……………三〇七
 明尾寺……………三〇七
 和田寺……………三〇八

久親恩寺	三〇八	萬年寺址	三五五
久修園院	三〇九	廢小松寺址	三三六
光長寺址	三一	觀音寺址	三一九
龍光寺	三三	中山觀音寺址	三二〇
廢正法寺址	三三	本尊掛松址	三二〇
龍光寺址	三四	百濟寺址	三二二

四、古墳

中垣内古墳	三三	石寶殿	三五五
墓の堂古墳址	三三	八十塚	三三六
瀧谷の古墳	三三	高良神社西方の古墳と塚穴	三三七
トノ山古墳及附近古墳	三三	上崩塚と和泉人塚	三三七
王塚	三四	雉子塚	三三七
鷹塚山と官女ケ塚、姫塚	三四	牧野村の古墳	三三六

五、墓 碑

和田賢秀墓	三三九	義民喜左衛門樋と石塔塚	三三三
楠正行墓	三三〇	大藏間碑	三四四
秦川勝墓	三三一	橋正信墓	三四四

王仁墳	三五	田口氏墓	三七七
久貝氏並細屋善兵衛墓	三七		

六、古城址・古戰場・臺場址

三箇城址	三五	徳川家康陣營の跡	三五九
野崎古戰場	三六〇	私部城址	三六〇
須奈の陣營	三六一	土井城址	三六一
四條畷と其古戰場	三六一	津田城址	三六一
飯盛城址	三六三	眞木城址	三六三
田原城址	三六三	楠葉砲臺址	三六四
枚方城址	三六五		

七、古關址・其他産業・土木・交通等に關する史蹟

鶯關址	三五	茨田眞手御宿址	三五三
守口古驛	三六	茨田屯倉址	三五三
中振の故關	三六	永井氏陣屋址	三五三
郡津の茶屋	三六	久貝氏陣屋址	三五三
楠葉古驛址及び楠葉關址	三六九	室池と氷室址	三五四
茨田堤と杉子絶間	三六〇	氷室址	三五五

水室址	三三	久須婆渡	三七
船橋	三六	深野池址	三七

八、古邸宅址

秦行綱宅址	三二	百濟王氏宅址	三四
禁裏鑄物師宅址	三二	甲斐國長者址	三五
寢屋長者古邸址	三三	橋淨野隱居址	三五
犬井甚兵衛宅址	三四	藤原繼繩別業址	三五

九、石器時代遺蹟地

太畑石器時代遺蹟地	三七	横ヶ原石器時代遺蹟地	三七
藤田山石器時代遺蹟地	三七		

一〇、吉利支丹史蹟

三箇島に於ける天主教	三九	岡山古城とジェスイット	三九
飯盛と天主教	三九		

一一、雜

清瀧瀑布	三五	鮎返瀧	三五
------	----	-----	----

巖松及磐松明神	三三	鵠橋	四二
源氏瀧	三六	嬰子山	四二
山家郷	三七	交野山	四三
甲可郷	三八	私部	四三
雁塚	三九	影見池	四三
忍岡	四〇	中宮及鳥立原	四四
南無阿彌陀佛石	四一	渚岡	四四
高瀬	四二	鏡池	四五
島頭庄吉近	四四	大瀬戸松	四六
小高瀬莊	四四	葛葉野と葛葉の里	四六
河内十七ヶ所	四五	小倉川と金橋	四七
大庭庄	四六	天の川	四七
鞆呂木庄	四八	禁野	四三
蹉陀山	四八	交野原	四三
蹉陀池と蹉陀川	四八	供御赤江と氷野淵	四三
枚方	四九	勿入の淵	四四
伊香郷	四二	茨田池	四五

第一編

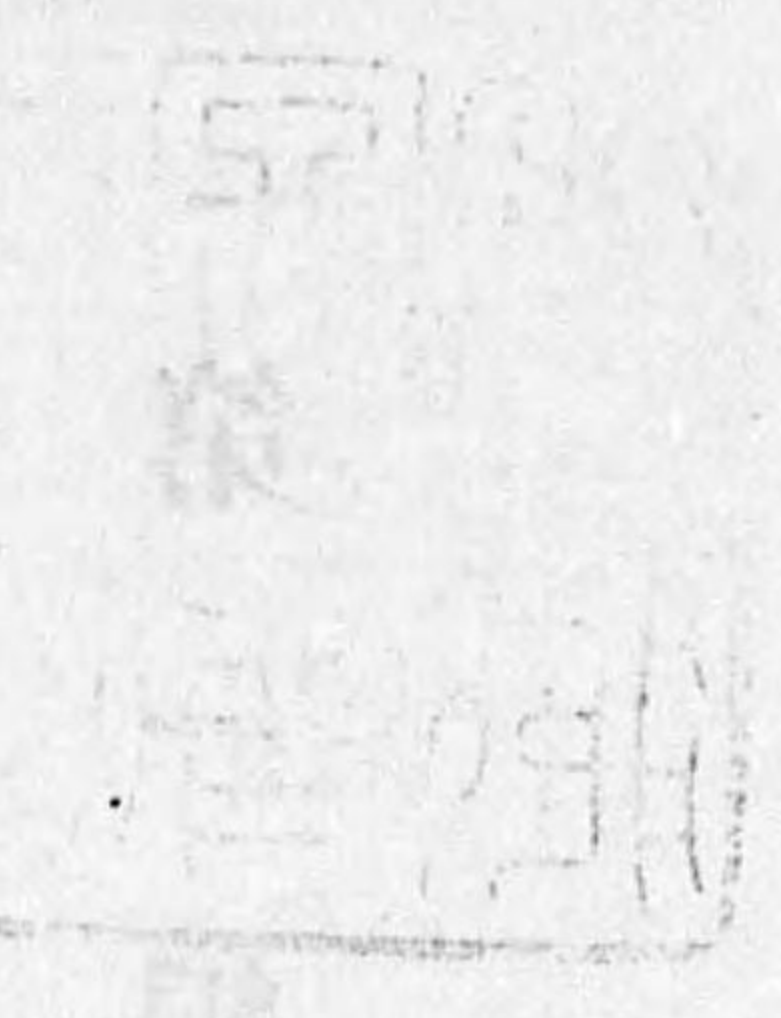
中河内郡

大阪府史蹟名勝天然記念物

中河内郡
北河内郡

第三冊

目次
終



中河内郡

大阪府史蹟名勝天然記念物

第三册第一編

中河内郡

一、宮址・行宮・御野立所

丹比柴籬宮址 (柴籬神社)

松原村大字上田



上田の東方、大阪鐵道河内松原停留所の南方にあたり、老松鬱鬱たる神域を認む、之を丹比柴籬宮址反正山となす。境域一千六百八十二坪、周圍に巾五尺ほどの溝渠を繞らす。反正天皇元年冬十月この地に都せらる。舊時の状態は之を詳に知るを得ざれども、上田、高見は諸殿のありし所なるべく、極殿(柴籬神社の東、或は大極殿の所在地か)、中門(阿保茶屋の西、今の用水樋の所)、大門(三宅の南)、伏拝み(高見の東、もと森ありき)、東宮(或は堂後、柴籬神社の南)學田(或は學堂、極殿の附近)、新堂(上田の南)等の地名の存するは、蓋し宮址に關係の遺跡なるべし。是より先、仁徳天皇廿四年に高津野の清野より直に大道を丹比に通ず。思ふに、此の地、當時にありては難波大和間の交通の要路たりしものならんか、若し然りとすれば反正天皇のこゝに都せられし理由の一をなすものならんか。一祠あり、柴籬神社(舊名廣庭神社)といひ、反正天皇を祀る。同社の舊記によれば、柴籬の都の宮殿の址を大極殿又は反正山といふ。其南に正井殿といふ地あり、柴籬の宮井なりし地にして、瑞齒別尊の用ひ給ひし玉水のありし地なり。すべて此邊を松原といふ。尤恭天皇大倭遠飛鳥宮に移り給ひし後は、自然に宮も荒れそのあとに松生えて、丹比の松原と言へり。年を経て仁賢天皇、社を建て反正天皇を祀り給ふ。清和天皇貞觀六年奉幣し給ふ。鳥羽院の天永三年廣庭山觀念寺を建て、觀應三年足

一、宮址・行宮・御野立所

利直義廣庭山に祈願ありて其地子を免す。明德四年河内國守畠山義深又地子を允す。社は附近部落の産土神たり。又平城天皇の勅に因りて、此地より天皇へ神供奉る米を作りし故に上田の名ありと言ふ。柴籬神社は南面し（本殿神宮造）、幣殿、拜殿、社務所、繪馬舎の外に末社、稻荷神社、住吉神社（明治六年中門の西より奉遷）、天満宮（明治四十二年大塚山より奉遷）、田座神社（明治四十二年田井城より奉遷）、大藏神社鎮座せり。社前に寛文、慶安の銘ある石燈籠あり。例祭は六月十日、九月十日なり。舊廣庭山觀念寺の本尊十一面觀世音は、之を村内の一小堂に安置す。古雅なる良作なり。日本書記

瑞齒別天皇、去來穗別天皇同母弟也、去來穗別天皇二年立爲皇太子、天皇初生于淡路宮、生而齒如一骨、容姿美麗、於是育井、曰瑞井、則汲之洗太子、時多遲花落有于井中、因爲太子名也、多遲花者今虎杖花也、故稱謂多遲比瑞齒別天皇、元年春正月丁丑朔戊寅、儲君即天皇位、冬十月都於河内丹比、是謂柴籬宮、當是時風雨順時、五穀成熟、人民富饒、天下太平云々

古事記

水齒別命、坐多治比之柴垣宮治天下也、此天皇御身之長九尺二寸半、御齒長一寸、廣二分、上下等齊、既如貫珠

云々

柴籬宮 北山橋庵

柴籬陳跡黃庭宮 臺榭千年事已空

弔古無人游此處 暮鴉啼噪樹梢風

由義宮 址

曙川村大字八尾木

八尾木の北方、由義神社附近なるべしと云へども、その遺蹟詳ならず。或は云ふ、八尾町別宮は宮址なりと。別宮と

八尾木の地近接す。思ふに、由義宮は、この兩部落に亘れるものにして、寶龜元年若江、高安、大縣三郡の百姓の宅、宮城に入るものにその價を給せりといへば、その境域の廣かりしこと推して知るべし。宮は稱徳天皇、神護景雲三年十月行幸せられ、詔して西京と命じ給ひ且つ河内職を置かれしが、六年にして廢せらる。

續日本紀

稱徳天皇神護景雲三年冬十月己酉、車駕幸飽浪宮、辛亥、進幸由義宮、（中略）甲子、詔以由義宮爲西京、河内國爲河内職、賜高年七十已上者物、免當國今年調、大縣若江二郡田租、安宿志紀二郡田租之半、又當國犯死罪已下並從赦除、仍賜弓削御淨朝臣清人等並供事國郡司軍毅爵一級、授正三位弓削御淨朝臣清人從二位、從四位下藤原朝臣雄田麻呂從四位上、從五位上弓削御淨朝臣廣方、葛井連道依並正五位下、從五位下紀朝臣廣庭、弓削御淨朝臣秋鷹、弓削御淨朝臣穗麻呂並從五位上、無位弓削御淨朝臣廣津從五位下、（中略）癸酉、車駕還宮、寶龜元年春正月乙亥、大縣、若江、高安等郡百姓之宅入由義宮者、酬給其價、（中略）二月庚申、車駕行幸由義宮、三月丙寅、車駕臨博多川以宴遊焉、是日百官文人及大學生等各上曲水之詩、（中略）三月辛卯、葛井、船、津、文武、生藏六氏男女二百三十人供奉歌垣、其服並着青摺細布衣、垂紅長綬、男女相並分行除進、歌曰、乎止賣良爾、乎止古多智蘇比、布美奈良須、爾詩乃美夜古波、與呂豆與乃美夜、其歌垣歌曰、

布智毛世毛、伎與久佐夜氣志、波可多我波、知止世乎万知天、須賣流可波可母、（中略）夏四月癸巳朔、河内亮從五位上紀朝臣廣庭、攝津亮外從五位下內藏忌寸若人並爲造由義大宮司次官、（中略）丁酉、詔造由義寺塔、諸司人及雜工等九十五人、隨勞輕重加賜位階、（中略）戊戌車駕至自由義宮、

弓削行宮

曙川村大字東弓削

その遺址詳かならず。東弓削に古宮、大門、大地など稱する箇處あり、或は行宮の跡ならんか。天平神護元年十月稱徳天皇行幸せられ、道鏡に太政大臣禪師を授け、文武百官に詔して拜賀せしめたる所なり。
續日本紀

稱徳天皇天平神護元年九月庚戌、遣使造行宮於大和河内和泉等國、以欲幸紀伊也、(中略)冬十月甲申、到和泉國日根郡深日行宮、乙酉、(中略)到同郡新治行宮、丙戌、到河内國丹比郡、丁亥、到弓削行宮、賜五位已上御衣、(中略)是以太政大臣禪師乃御位授來都留等勅御命諸聞食宜詔文武百官令拜太政大臣禪師云云

竹原井頓宮址

堅下村大字高井田

竹原井は、高井田の舊稱なるべく、頓宮址は詳かならざれども、今の宿奈川田神社附近ならんか。田圃中に古瓦の破片夥しく散在す、或はその遺物なるべきか。元正天皇、養老元年二月初めて行幸せられ、攝河二國並に造行宮司等にそれぞれ祿を賜ひ、即日還幸せらる。聖武天皇、天平六年三月、この頓宮に宿し給ふ。ついで、孝謙天皇は天平勝寶八年二月に、光孝天皇は寶龜二年二月に行幸あり。此地平城京と難波京との中間にありて頓宮として恰好の地點たりしなるべし。

續日本紀

元正天皇養老元年二月壬申朔壬午、天皇幸難波宮、丙戌、自難波至和泉宮、(中略)庚寅、車駕還至竹原井頓宮、辛卯、河内、攝津二國並造行宮司及專當司、大少毅等賜祿各有差、即日還宮、
聖武天皇天平六年三月辛未、行幸難波宮、(中略)戊寅、車駕發自難波宿竹原井頓宮、戊辰、車駕還宮、夏

四月甲午、免河内國安宿、大縣、志紀三郡今年田租、以供竹原頓井宮也、天平十六年二月戊午、太上天皇及在大臣橋宿禰諸兄、留在難波宮焉、(中略)冬十月庚子、太上天皇行幸珍努及竹原井離宮、壬寅太上天皇還難波宮、

孝謙天皇天平勝寶八歲春二月戊申、行幸難波、是日至河内國御智識寺南行宮、(中略)壬子、行至難波宮、
御東南新宮、夏四月戊戌、車駕取澁河路還至智識寺行宮、庚子還宮、
光仁天皇寶龜二年二月庚子、車駕幸交野、辛丑、進到難波宮、(中略)戊申、車駕取龍田道還到竹原井行宮、節幡之竿無故自折、時人皆謂執政亡沒之徵也、

櫻井頓宮址

枚岡南村大字六萬寺

天平十六年、聖武天皇難波宮に行幸せられし時の頓宮にして、その遺跡詳かならず。この地、古の櫻井郷にして、平城より難波に行幸せらるゝ御道筋たりしならんか。

續日本紀

聖武天皇天平十六年閏正月乙亥、天皇行幸難波宮、(中略)是日安積親王緣脚病、從櫻井頓宮還、

御野立所址

八尾町大字佐堂

大正三年十一月十七日大阪平野に於て特別大演習を行はせられし時、聖上陛下行幸あらせられ、親しく御統裁遊ばされし聖跡なり。此日陛下には午前七時五分八尾驛御着、それより御馬車に召され、伏見大將宮御陪乘、八時四十分御野立所近くに御着、御徒歩にて僅に畑中の五六坪土砂を盛りあけたるばかりの所に立たせ給ひ、御椅子にも倚らせられず、長谷川總長のまるらせし戦況書を御覽遊ばされ、その説明を聞召しつゝ、彼方此方を指差させ給ひしが、やがて戦鬨なる

一、宮址・行宮・御野立所

に及び、陛下には、傍らに立たせられたる伏見閑院兩宮と共に龍顏麗はしく、片手をポケットに、片手に葉巻を燻らせ給ひつゝ御觀覽あらせらるゝこと約一時間ばかりにして御還幸あらせられたり。聖跡には白砂を敷き、周圍に瑞籬を繞らし、中央に碑を建て以て萬世に保存せんとせり。

二、神社・神社址

枚岡神社

枚岡村大字出雲井

官幣大社枚岡神社は、延喜式内の大社にして河内一の宮の稱あり。祭祀の主神は、天兒屋根命とその比賣神天美豆玉照比咩命にして、配祀の二神經津主神、武甕槌神は、光仁天皇の勅旨を奉じて寶龜九年十二月九日大和國春日神社の一宮武甕槌神、二宮經津主神を當社に齋き奉りしなり。傳説によれば、神武天皇即位三年戊午年、天種子命をして東方の山上神津嶽の平夷の地に鎮祭し奉らしむと。その後白雉元年九月十六日、現今の社域に奉遷せり。社殿は官營にして神武天皇御創建以來屢々改營せられしが、後冷泉天皇天喜四年燒亡し、ついで又後深草天皇寶治元年正月五日夜燒亡せり。足利の末葉皇室式微し給ふや、文明九年七月、近郷の氏子等奉加を企て之を造營せしが、天正二年九月兵燹に罹り、現御本社四前、攝末社十七社悉く烏有に歸す。慶長十年十一月十日豊臣秀頼、片桐且元を奉行として再建せしめしが、現今の社殿は、その後文政九年四月三日の造營にかゝる。社域壹萬八千五百坪餘、附屬社地三千九百八坪、高野街道際の石華表より松並樹を東に入ること七八町、大軌電車枚岡停留所のすぐ東にあり。右方石壁の上に社務所、寶藏、宮司邸あり。更にその東に枚岡瀧あり、落ちて御被川（夏見川）となり、その水清冽涼々として北流す。その兩岸を名越の岸といふ、架するに石橋を以てす、之を行合橋（おくび橋）といふ。秀頼再興の當時は木橋なりしが、腐朽のため明治廿六年十月改修架設し、慶長の銘ある欄干の擬寶珠は、之を寶庫に藏し、現在のものは明治卅五年の模造にかゝる。橋を渡り第一鳥居を過ぎ二層の石礎を上れば拜殿に達す。拜殿は明治十二年四月の建造にして桁行三丈三尺三寸、梁行二丈三寸、檜皮葺白木造なり。中門はその背後にあり、これまた檜皮葺白木造にして透塀左右に延び、長さ百十尺に及ぶ。勅使及び幣使拜座は正殿の西北面に當り、祝詞舎は透塀に接し明治二十年の建造なり。祝詞舎の西北に神木イブキあり。

り、神武天皇の御手裁と傳ふ。勅使拜座の東方にある一對の交趾猛獅は、日清の役威海衛に於て得たるものにして、小川中將の獻納にかゝる。神殿は西面し、南より第二(比咩命)、第一(天兒屋根命)、第三(經津主神)、第四(武甕槌神)の四座相並び、共に王子造にして桁行、梁行共に七尺、高さ一丈一尺六寸、檜皮葺なり。四壁に丹塗の彩色を施し莊嚴いはん方なし。拜殿より右に廻れば姥が池あり。その南の若宮は天忍穗雲根命を祀る。その附近に豊磐間戸命、櫛磐間戸命、天磐立命を祀れる末社あり、姥が池の南方、白水池は、常に白水を湛ふるを以て此の名あり。照澤池は若宮の南にあり、畿内七澤の池の一なり。

當社は古來歴朝の崇敬、武將の尊崇共に厚く、仁明天皇承和三年五月、天兒屋根命に正三位を、比賣神に従四位上を授けられ給ひしより屢昇階ありて、清和天皇貞觀元年正月、天兒屋根命に正一位、比賣神に従三位を授け奉り、後堀河天皇は寛治五年八月十二日行幸ありて御馬、御幣、御太刀を納め給ひ、平清盛は永萬元年神馬、御幣を、源賴朝は建久元年御劔及び沙金を、楠木正行は正平四年正月二日太刀、物具を獻納せしなどその他枚擧に遑あらず。天正十一年關白近衛前久、薩摩下向の途次參拜あり。降て明治四年官幣大社に列せらる。神社は創立以來屢々火災にかゝりしたため古來の神寶、古記物等は概ね烏有に歸し、現在社寶のおもなるものは、後藤祐乗作桃實船一個(徑九寸、幅四分、猿四十五匹)、枚岡神社古繪圖(明曆二年狩野八郎兵衛筆)、枚岡社記、慶長銘擬寶珠等その他若干あり。尙慶長十九年の板倉伊賀守の制狀を有す。祭典は、往古は年中五十有三回執行ありしか、明治維新後、歳旦祭(一月一日)、御粥神事(一月十五日)、御例祭(二月一日)、祈年祭(二月)、平國祭(四月十七日)、大祓式(六月末日)、秋季例祭(十月十五日)、上申祭(十一月上申日)、新嘗祭(十一月)、月次祭(毎月一日)、大祓式(十二月末日)除夜祭(十二月末日)等に定めたり。祭式の中御粥神事といふは、この日宮司以下氏子總代沐浴して祓所に着座し、祓主は祓の式を行ひ、禰宜は告文を奏し、それより神前に於て粥を煮、竹の管の五寸ばかりなるを葛蘿にて束ね、一々それに名を書き付け、之を粥の中に

入る。暫くにして神人之を分け出して、粥及び小豆の管中に入りたる分量によつて、その年の豊凶を卜するなり。農民之に依て穀物を作るに百發百中當らざることなしといふ。また平國祭といふは、二月一日の夕ぐれ、山に入り木を採て拜殿の樓閣を叩きながら各々走り歸る儀式なり。

諸國神名帳三

枚岡神四社、當國一宮、與春日社同體也、(中畧)按姓氏錄、河内國神別六十三氏之内、平岡連者、津速魂命十、四世孫鯛身臣之後也云々、鯛身臣者、即天兒屋根命之後裔、蓋平岡連等、所拜祭其祖神者也、

續日本後記

仁明天皇承和三年五月丁未、奉授河内國河内郡從三位勳三等天兒屋根命正三位、從四位下比賣神從四位上、同六年十月丁丑、奉授坐河内國河内郡正三位勳二等天兒屋根命從二位、從四位上比賣神正四位下、同十年六月乙丑、河内國河内郡從二位勳三等平岡大神社神主等、永領把笏、

文德實錄

文德天皇、齊衡三年冬十月己丑、加從一位平岡神幣布廿四端、

三代實錄

清和天皇貞觀元年正月廿七日甲申、奉授河内國從一位勳三等牧岡天子屋根命正一位、正四位上勳六等牧岡比咩神從三位、
同貞觀七年冬十月廿一日己巳勅河内國平岡神主一人給春冬當色軾新絹布等一如平野梅宮神主又春秋二祭差神祇官中臣官一人檢校祭事兼付幣帛、又差琴師一人供事祭場立爲恒例、
同貞觀七年十二月十七日甲子、勅河内國平岡神四前、准春日大原野神、春冬二祭奉幣、永以爲例、
延喜式

枚岡社四座

絹八匹、絲十二絢、綿十二屯、調布十二端、唐布六段、木綿六斤八兩、鮑二斤八兩、堅魚八斤八兩、腊二斗、海藻、凝海藻各八斤八兩、鹽四斗、筥四合、缶、瓮、水瓮、山都婆波、筥餅、酒垂匳、等呂須伎、高盤、片盤、短女坏、小坏、酒盞、陶臼、各八口、酒稻二百束正税、

日本紀略

應和三年癸亥七月十五日、祈雨奉幣、

安和二年己巳七月十八日、依祈雨奉幣、

本朝世記

天慶二年七月八日、祈雨奉幣、

正曆五年四月二十七日戊申、今日伊勢大神宮諸社臨時奉幣日也、有_二行幸_一、是爲_レ祈_二疫癘_一也、(中略)被立座河

内國枚岡恩智等社々、以_二中臣氏人_一爲_レ使給_二宣命_一、

勘仲記

弘安五年十月三日己丑、入_レ夜自_二殿下_一御教書到來、平岡社務止_二兼秀之相傳社領敷崎、山木、荒本庄等_一、社家令_二進止_一修造并神事興行事、可_レ下_二知社司等_一申_レ之由被_二仰下_一之是則思圓上人被_二申請_一故云々、此事爲_二左大辨宰相奉_レ行_二被_レ下_二院宣_一就_二彼所_一被_二施行_一也、

○後陽成天皇御宸翰短冊

さくら花草なからにあはなれと誰かは春をうらみはてたる

○近衛基暹筆短冊

祈雨歌

枚岡にあまくだります神ならば民くさかるゝあはれをばしれ。

○板倉伊賀守制狀

禁制

一、當軍勢濫妨狼藉之事

一、社内寄宿之事

一、山林伐採竹木之事

右條々堅致停止訖、若於違輩之族者、速可處嚴科者也、依如件

慶長十九年十月日

板倉伊賀守(花押)

枚岡神社擬寶珠 當社神橋に慶長の擬寶珠三對ありしが盜難にかゝり、今はただ一箇、同社神庫中に藏す。現今設

備のものは模造品なり。

銘云

河州平岡大明神橋豊臣朝臣秀頼卿御再興

奉行 桑山市右衛門重正造之

慶長七年壬午十一月吉日

(實)

神木イブキ 枚岡神社々前北方にありて大杉と相對す。周圍一丈八尺五寸、高さ十五間、樹齡二千餘年。傳へ云ふ、神武天皇御東征の際御手植せられたものを、孝德天皇の御世に移植せしものなりと。

枚岡の大杉 枚岡神社々前南方にありて神木イブキと相對す。周圍一丈四尺、高さ二十間、樹齡詳かならず、傳説なし。

神の松 枚岡神社神殿の東北三町許の山中にあり。大中臣清麿の手栽なりといふ。周圍一丈二尺あり。

二、神社・神社址

恩智神社

南高安村大字恩智

恩智神社は延喜式内の神社にして、式に「恩智神社二座、並名神、月次、相嘗、新嘗」と見ゆるもの即ち是にして、河内二宮の稱あり。社傳によれば、その創建遠く白鳳の昔にありと。初め天兒屋根命を祀りしが、景雲年間枚岡に奉遷し、後大御食津彦命、大御食津姫命を祀る。蓋し保食神の同靈なり。古來朝野の崇敬厚く、持統天皇三年冬十月高安城行幸の御途次駕を任せられ、醍醐天皇、村上天皇の兩朝（延喜年間と應和三年）の大旱に際し、勅使參向して雨を祈られしに、靈應立どころに顯れしかば、叡感斜ならず神殿の御造營あり。當時四十の末社相列りしといふ。是より先、貞觀元年に從二位に昇叙せられ、延喜式大社に列し、明治六年郷社に、大正元年府社に昇格せり。社域一千二百六十二坪、老松數十株蒼鬱として晷影を遮り森嚴云はん方なし。東高野街道の邊に大華表あり。是より社前まで凡そ六町餘、幾百級の石段を擁して古松老杉茂り、献燈之を照して夜の參道極めて壯美なり。本殿二字王子造にして西面し、四方に神籬を繞らし、境内に春日神社、天川神社、皇太神社、蛭子神社、吉野社、王祖社、熊野社、住吉社、愛宕社、八坂社、母木稻荷社の十一末社あり。例祭は八月一日にして、此日神輿御旅行に幸し頗る股賑なり。一月十五日御粥占神事を行ひ、其年の農作物の吉凶、風雨の多少を占ふ。五月五日には茅卷の神事あり、小指大の茅卷を社前に供へ、撤下後氏子各戸に授與する慣例なり。

文德實錄

嘉祥三年冬十月乙巳朔辛亥、授河内國恩智大御食津彦命、恩智大御食津姫命等並正三位、

三代實錄

清和天皇貞觀元年正月二十七日甲申、奉授河内國正三位勳六等恩智大御食津比古神、恩智大御食津比咩命神並從二位、

同年九月八日庚申、恩智神遣使奉幣帛、爲風雨祈焉。

鹽尻

按河州高安郡恩智神社、當國二宮而大御食津命鑰座祠也、是天兒屋根命四世宇佐津臣命子而伊香刀美命之父也、恩智神主奉其祀、姓氏錄云、河内國神社恩智神主、高魂命之兒伊久魂命之後也、

神祇志料

恩智神社二座今恩智村恩智山にあり。（中略）蓋御食の事を知り給ひて大なる功坐す神也。之を河内二宮といふ。稱徳天皇天平神護二年河内、丹後、播磨、美作地三十七戸を神封に充奉り、文徳天皇嘉祥三年十月辛亥、二神に正三位を授け給ひ、清和天皇貞觀元年正月甲申、並に正三位勳六等より從二位に昇叙され、九日庚申、風雨の御祈に依りて幣使を奉り、醍醐天皇延喜の制並名神大社に列り、祈年、月次、相嘗、新嘗の案上官幣及祈雨の幣帛に預る。凡其相嘗祭には恩智神主官幣を受けて之を奉りき。一條天皇正曆五年四月戊申中臣氏人を宣命使として幣帛を奉らしむ。疫癘放火の祈に依つて也。凡毎年六月二十七日祭を行ふ。

續日本紀

美作椽正六位上恩智神主廣人云々、

恩智社代々云傳及聞申通書付申候書

一、大明神者、天兒屋根命第五世之孫大御食津命と申、朝家無雙之靈社と承候、

一之御殿御本地 文珠、午頸天王、普賢、頗利妻女、

二之御殿御本地 釋迦、奥之權現、藥師、

一、御末社、天照大神、西宮大明神、春日大明神、玉祖大明神、住吉大明神、是を號五社、並に態野權現、吉野權現奥之院有之、號尼川大明神、御本地阿彌陀也、惣而四十末社と申傳承り候、並樓門、廻廊、居垣、鳥居三ヶ所、

二、神社・神社址

拜殿、御供所有之、

一、伽藍所之事、藥師堂（此地今に有之）、金堂釋迦（同前）、文珠堂（同前）、普賢堂（同前）、一重之木塔、（同前）、昆沙門堂、上堂、（本尊不存）、千手觀音堂（同前）、灌頂堂並鐘樓堂、寺數七ヶ所其他に有之、並中門あり、悉く其地今に有之、

一、右者唐國爲對治、唐渡被遊御先手住吉大明神なり、後陣の御將者當社大明神也、並岩船大明神者船中之守護神也、悉く惡鬼をたいらけ、三年御逗留にて御日渡被成候よし承り候、

一、當社大明神之御領知者、恩智、神宮寺並都塚、其外神領御座候由承り候、

一、御神祭之事、年中に七十五度也、其内大祭禮と申は六月二十七日、號御稜御幸御座候て、御留守居者玉祖大明神銚立と申所に御座候、而神輿御立候と玉祖大明神御入替り被遊候と承り候、神輿之數者四社、惣而御と申事は當社、祇園、住吉と計にて有之候由承り候、當國中より神馬有之候、今馬立と申所御座候、其外國中より供奉軍有之、

一、神輿攝州平野と河内との境、藏作村之南に御旅所（今に有之）へ、住吉大明神より爲御名代、薄墨之神主御迎に出迎ひ、御一獻被差上、夫より攝州小妻は當社之御神知成によつて、御一夜被遊、翌日還御にて御座候よし傳承り候、

一、先年は御社京道より西に御座候を、楠一門恩地左近者、當社之神人に御座候、左近居城は高く社は下に御座候故、其時上へ勸請被仕候由傳承り候、今の城山は是也、御威光の不淺候處に、末に至り、當國高屋城主遊佐河内守神領悉く貪取、國中之神社佛閣之領知悉く取上、姦惡不少、國中不治難澁之處迫身に付、小田信長公を主君に被頼候故、則信長公之御妹婿、畠山高政を高屋へ被差遣候之處、主君高政をは二丸に置、河内守は本丸に居城被仕候、高政河内守之非義を憤り、潜に可打謀有之候を、則河内守此由を聞付、其儘本丸と二丸之間にて合戰有

之、高政打死仕候を信長公被聞召、其儘河内へ御馬被向、河内守を爲打高屋へ御下向之刻、明智日向守を和州信貴山へ差向、河内へ被出迎候節、身内之侍何某に申付、奥院天川山より大鳥居十八丁被放火候共申、又は遊佐河内守謀に而、家老伴庄左衛門を差出被放火候共申候、

一、本社、末社並御本地、釋迦堂、藥師堂文珠堂、普賢堂、一重之木塔、昆沙門堂、灌頂堂、鐘樓堂、樓門、拜殿、廻廊、鳥居、中門、並坊七ヶ所一時に令放火候、坊内之者共、俄之事事に候得者、神卷、御神寶悉く火失仕候而、無之命計を助り方々へ逃失申候、此儀先年淨覺與申者代々に申傳へ候、則只今之長右衛門先祖にて御座候、先は拙僧へ申聞候通り如斯に御座候、

于時延寶三年九月

河内天川山神宮寺沙門榮玉

恩智大明神緣起、

謹考、河内國高安郡恩智社二座、其一則天兒屋根尊、其一則御食津臣尊、而白王鎮護神、而藤原氏累代之宗廟也、在昔神功皇后西征伐三韓之日、住吉大明神、御食津臣命俱現海上、而或爲先鋒或後拒、遂樹功於異域振威于海外、是以凱旋之後、皇后殊尊崇二神而榮封各有差、故當社賜七郷而尊敬異他、鴻基輝兩宮而輪奐盡美、神德之顯揚不亦巍然乎、至元明天皇和銅年中、玉祖大明神、自周防國到于攝津國、讚請座地於住吉、謝封内之隘狹而不能允容、因爲之先容託諸恩智、恩智感玉祖之有志濟度、而遂所領之七郷施與其六而爲之鎮座、故玉祖慕其厚庇、託言祝部而歸服恩智、恰如臣子之於君父、故每年恩智之祭日、則及神輿已出、玉祖必入其宮爲之留主、玉祖之祭日、則早朝先詣恩智供之黍盛獻之神馬而後還、享自己祭者、皆是感恩報德之遺式也、且又恩智之祭日、住吉之神官、候藏作村而迎神獻酒者、是亦所以尋三韓協力之舊盟、而謝玉祖假地之媒介也、故自一有神托以來守其儀式者綿々不絕、及至醍醐天皇延喜年中、旱魃三作災而海内悉困窮、仍有勅命禱雨於當社、每度有靈應也、速於影響矣、其後村上天皇應和三年、天下又大旱、而萬民多至餓死、故宸襟追前蹤又懇祈神當社、勅臨壇而陰雨忽起、遂不崇朝而豪雨霑然、是以二帝之淑

感超越餘社、或左右列四十之末社、或前後構若干之伽藍、而蘋繁日茂幣帛年熾也、自是以來、上自王公下至士庶、災害荐臻無由避除者、精誠溜肝禱之、則感應必無不靈驗也、神之爲德、吁亦盛矣乎、伏惜、恐澆漓之季世、混與淫祠一視、故粗紀其源委、以傳諸萬代云爾、

時寬弘五年六月二十七日

藤原資利謹誌

恩智縁起元本者、曩時罹兵燹之災、紛失者年久、往歲予偶到泉堺、一商家於反故堆中見之、遂購求讀之、紙面平磊而字樣多難辨、仍遍質諸博雅考索百計而後全文始著、故別寫一通而奉納寶庫者如件、

延寶四年六月二十七日

恩智村大東長右衛門尉政重

御旅所の松 恩智神社第一華表の西、高野街道の西に、老樹鬱葱たる一域あり。恩智神社御旅所なり。中に一老松あり。周圍一丈二尺六寸、高さ二十間、蟲々として天空を摩せり。或云、此地恩智神社舊址なりと。今は素盞鳴尊を祀り、天王ノ森と稱す。

阿麻美許曾神社

矢田村大字枯木

新大和川の南、天見丘に鎮座する延喜式内の舊社にして、素盞鳴尊を祀り、俗に天岸の宮と稱し、郷社に列す。創建以來の沿革並に社名の由來詳かならず。或云阿麻美はアマヒにして中臣祖阿麻毗命を祀れるにやと、未だその確證を見ず。社域約三千坪古木篳竹鬱鬱として晝尙暗く、老楠(周圍一丈五尺以上、高さ十間以上のもの二株あり)數株蟲々として蒼穹を摩し、之を數里の遠方より望み得べし。社殿は王子造にして南面し、攝社三殿は大宮造にして、右は春日神社、左は惠比須神社なり、祈年、新嘗、例祭(十月十七日)を大祭とし、中祭として歳旦祭、元始祭、紀元節、夏祭(七月十七日)、天長節の五回を行ひ、その他鎮風祭(九月二十五日)、月並祭(毎月一日)を小祭として行ふ。特に二期の大祓式には、氏子の各戸へ形代(紙人形)一枚づゝを豫め配布し置き、當日之に家族名を記して持參禮拜せしめ、又

社前には殊に茅輪を設けて之を潜らしめ、式後之を大和川に流す。

鐸比古神社、鐸比賣神社

堅下村大字大縣

大縣の東方、高尾山麓に鎮座す。老松數十株鬱鬱として神域頗る幽邃なり。社域約二千八百餘坪、鐸比古神社はもと高尾山頂に鎮座せしが、延寶年間現今の地に遷宮、鐸比賣神社も亦高尾山の東嶺山に鎮座せしが、年代不詳今の地に遷せり。延喜式内の神社にして、垂仁天皇第四皇子鐸石別命並にその妃を祀り、もと高尾大明神と稱せり。若倭彦命神社、若倭姫命神社を合祀す。社殿は西面し、南に末社天兒屋根命社、次に鐸比古神社、鐸比賣神社、次に猿田彦命社、次に若倭彦命神社、若倭姫命神社あり。七月三十一日、十月十五日祭典を行ふ。社の南に老松一株蟲立して天を摩するあり、周圍一丈一尺五寸、高さ約八間あり。

伊勢講松 鐸比古神社、鐸比賣神社背後の山に、老松數十株あり。總稱して伊勢講松といふ。直立せるあり、偃蹇せるあり、或は根を巨巖の間に托するあり、千恣萬態、風致最も愛すべし。就中、上部にあるもの大にして周圍二丈、高さ約十間、二岐に分れ恣に枝を延ばせり。

河内名所鑑

高尾山にいざり松の大木(三葉の松なり)大岩のあひより生出たり
いざり松兩方よりも見る人は右やひたりの長者なるらん 久任

鴨高田神社

高井田村大字高井田

延喜式内の神社にして、延喜式には澁川郡に載す。速須佐命を祭り、その創建は遠く白鳳年中にありといふ。大阪夏の陣に兵燹に罹り、社殿悉く烏有に歸せしが、その後再建せらる。安永年間悪疫流行するや、時の神職久佐衛門、一月

九日より十日間斷食して悪疫祓除の祈禱を執行し、爲めに全村その厄を免るを得たり。爾來毎年一月九日祭典を行ひ、大弓を以て悪魔降伏の式を行ふを例とせり。當社を八幡宮と稱するは、中古此地方を山城八幡神社の祭料に供せしに由るといふ。天明年間慈雲和上男山八幡神社を勧請して合祀す。現今郷社に列し、社殿は明治十四年の造營にかゝり、明治四十一年十月西高井田の八幡神社を合祀す。境内千三百六十餘坪、本殿、拜殿、神饌所の外に末社、鴨稻荷社、水神社あり。毎年十月十七日祭典を行ふ。

お 駒 樟 鴨高田神社の西側にあり。周圍一丈四尺、高さ約七間、樹齡約一千年。傳云ふ、往昔お駒狐と稱するもの、こゝに棲息したりと。又云ふお駒といふ婦人この木に咒詛の釘を打ち込みたるよりこの名ありと。

許 麻 神 社

久寶寺村大字久寶寺

村の西南部にあり、延喜式内の神社にして牛頭天王と稱し、此地の生土神なり。祭神詳ならず、或云、素盞鳴尊、又云、高麗人の祖を祭ると。創建の年代詳かならず。大正六年四月社殿再建遷宮す。社殿は東面し、神輿庫、社務所、繪馬舎等相連り、末社金比羅宮、嚴島社、八幡社、太宰府社、秋葉社、稻荷社、龍王社七座あり。社域一千六百四十六坪、社前には數株の櫻桃ありて花時杖を曳くもの多く、社後には老杉叢々として天を摩するあり。明治五年郷社に列す。毎年四月十六日、七月十九日、十月九日、祭典を行ふ。按ずるに、久寶寺村はもと許麻莊と稱し高麗人の住地なるべきか。新撰姓氏錄河内國諸蕃大狛連は高麗國溢士福貴王の後とあり。されば許麻神社は大狛連の祖廟ならんか。

大日史神祇志

許麻神社蓋祀狛人之祖、

澁 川 神 社

龍華村大字植松

關西鐵道八尾驛の南にあり、延喜式内の神社にして天忍穗月命饒速日命を祀り、現今郷社たり。境内一千八百三十九坪、老樹鬱葱とし繁茂し神域頗る莊嚴なり。社殿は南面し、傍に大神社、春日社、稻荷社、琴平社、浮島社等の末社あり。本社はもと菅大和川の北岸、安中の東、宇川向の屋敷と稱する處に鎮座せしが、屢々水災を破り、就中天文二年五月五日の洪水の爲めに社殿全部流失し、二柱の神體は辛うじて奉安するを得たり。かくて元龜三年川西の御旅所に社殿を再建して奉遷し、爾來水害を免るゝを得たり。延喜式に若江郡の部に記載せるは蓋しこれが爲めなるべし。毎月二十六日月並祭を行ひ、七月廿六日、十月十六日大祭を執行す。

植松村途中

成島柳北

一望寒村處々同

黃雲刈盡水田空

木綿花開蕨花舞

晴日人行風雪中

澁 川 大 樟 澁川の神社境内本社の東にあり。周圍二丈二尺、高さ約十間、樹齡約一千餘年、鬱蒼たり。傳説なし。

志 紀 長 吉 神 社

長吉村大字長原

長原の東方に鎮座す。境内一千二十七坪、本殿、拜殿、幣殿、寶庫、繪馬殿、社務所等の建物相並び、庭苑清淨、老樹繁茂し、社前の賽道は坦々として南大和川の沿岸に及ばんとし、松並樹整然として遠くその神域を認むを得べし。延喜式内の神社にして、その祭神詳かならず。或云、長江襲津彦命、事代主命の二座を祭る（又云、天宇受賞神、野槌神を祭る）と。長江襲津彦は武内宿禰の子にして、新撰姓氏錄によれば、河内國皇別的臣鹽屋連、小家連等皆その後裔にして、此地方に居住したれば、此等諸氏の奉祀せしならんか。式には志紀郡にあり、大社に列し、四度の官幣に預る。往昔大嘗祭には、本社の上六町ばかりなる岡山に生ずる日蔭の蔓を獻納するを例とせしかば、平城天皇大同四年日蔭大明

神の神號と御製とを賜はりしと云ふ。

神山の日蔭の蔓かざすてふとよの明りのわけてくまなき

社寶のおもなるものに、神祇宮符神廟記、傳後龜山院和歌懷紙、後柏原院和歌懷紙、後奈良院和歌懷紙、永祿二年沙彌實休、永祿十一年十月彈正忠の亂妨狼籍放火竹木伐採停止の制狀、傳右近中將爲觀卿筆古今集、豐臣秀吉書翰、杉七左家次書翰、徳川秀忠書翰、傳弘法大師筆法華經、傳智證大師筆牛頭天王像、眞田幸村旗、日蔭蔓、舍利塔、その他若干あり。末社二所、一つは出戸の西北田圃の中にあり、之を北の宮と稱し、一は長原の東方にあり、之を寶殿といふ、共にその遺跡を存するのみ。

三代實錄

貞觀元年正月廿七日申甲、奉授河内國從五位下志紀長吉神從五位上、

神祇官符(本社所藏)

○從四位日蔭大明神 坐河内國

今奉授從三位

長久四年二月十七日

○從三位日蔭大明神

今奉授從二位

永承二年二月

○從一位日蔭大明神

今奉授正一位

天喜四年二月十一日

神廟記(本社所藏)

河内州丹北郡長原村、正一位日蔭大明神者、奇妙不可思議之靈祠、而効驗無雙殊絶之廟壇也、末社有二所、一在北長原乾北御前、是乃後宮也、一在東方六段南、稱寶殿、是亦別宮也。

河内志

皆云、丹北郡與式不_二相合_一、古老傳云、此地舊名長吉、後分而爲_二一_一、各冒_二一字_一、西曰_二吉富_一、東曰_二長原_一、居_二三郡界_一、或屬_二忠紀郡_一、或隸_二澁川_一、復入_二本郡_一、

玉祖神社

北高安村大字神立

東高野街道の石華表より松の馬場と稱する松の並樹道を東方へ登ること數町、水越を経て阪路を登ること更に數町にして古松老杉鬱蒼たる神域に達す。これ延喜式内社にして現今郷社たる玉祖神社にして、一に高安明神と稱し、高安十部落の氏神なり。祭神は玉作部の祖、櫛明玉命にして、玉作連津村といへるもの、祖神の托宣により、和銅三年九月十日、周防國佐波郡一宮玉祖神社の分靈を勧請して、玉祖宿禰一族の居住地、多麻乃於也郷の清淨なる地を卜して社殿を創建せり。玉祖宿禰は高御牟須比乃命十三世の孫、大荒木命の後にして、櫛明玉命は即ち高御牟須比乃命の御孫にして玉祖連の祖神なり。承和三年九月十日壹演慈濟和尚當社に參籠心願して宮寺を境内に建立し、之を感應山竹ノ坊蘭光寺と稱し、社僧、社祠奉仕せり。古來朝野の尊信厚く、文治年間鎌倉右大將頼朝、之を祈禱所と定め社殿造營あり。文治元年十二月執權北條時政の制札下附、建久四年二月鎌倉將軍家より山林壹町步寄進せられ、その後慶長八年五月徳川家康より御供田として御朱印地田畑三町八畝十六步、山林五十五町二段二畝十二步寄附せられ、豊臣秀頼もまた慶長九年社殿の修營あり。現今の社殿は享保十年二月修繕造營せられたるものなり。明治初年神佛混淆を解くに及び、蘭光寺を廢し佛像を破棄し、村社たりしが、大正二年郷社に昇格せり。境内三千二百坪、社殿は南面し、吉野三十八社、恩智

神社、住吉神社、八王寺社、蛭子社、水神社、八幡宮、天満宮、稻荷社、神明社、山口神社等の末社あり。鴨神社、都夫久美神社、御祖神社、縣主神社等を合祀す。七月十六日夏祭の渡御式は之を高安祭と稱し、河内名物の一に數へられ、神輿の動座極めて壯觀なり。十月十日秋祭を行ふ。社務所前には有名なる慶長の石燈籠あり。境内に文治の松ありしが、大正十一年に折れて今僅にその一部を保存せり。

社寶のおもなるものは、國寶北條時政の制札、畠山義就書翰、傳弘法大師遺墨、傳菅公遺墨、承和年間寶珠の古印、本間孫四郎所有の弓、徳川家康寄進目録、御室御所制札、奈良朝時代木像二、平安朝時代風鈴、片桐市正寄進目録、五社勸請文、蘭光寺鐘銘之序、楠正成ノ恩地左近ニ與ヘシ書狀、伏見宮常子姫眞筆、建荒木命作曲玉。慶範印、業平所持一節切笛、壹演ノ古印、南都飛脚箱、寺院相續狀、御室御所消息等。

新撰姓氏錄

右京神別

玉祖宿禰高御牟須比乃命十三世孫大荒木命之後也

河内神別

玉祖宿禰天高御魂乃命十三世孫、建荒木命之後也。

右京神別

玉作連、高魂命孫、天明玉命之後也。

河内名所鑑

こはくにはあらぬ玉祖の御神も心はちりにまじりたまへり

草ふかき庭にも露の玉祖哉

神木の露も玉祖の氏子哉

松 緑
可 圭
步 月

神變か露の玉祖の稻ひかり

○北條時政の制札、(上殺下張の木札、縦六寸七分、横上四寸七分、横下四寸七分、厚三分)

河内國蘭光寺者、鎌倉殿御祈禱所也、於寺並田畠山林等、甲乙人等不可有亂入妨之狀如件、

文治元年十二月日

平 (花押)

石 燈

籠 玉祖神社社務所前にあり。その軸の高さ一尺六寸五分周圍二尺三寸、火袋は六角形にして一邊の幅六寸、高さ八寸、火袋臺、厚さ二寸五分、六角にして、一邊の幅八寸、桐並に四ツ目の紋章を刻せり。屋根は高さ七寸、厚さ二寸、これ亦六角形をなし、頂寶は紛失して異物を載せたり。軸の刻文左の如し。

慶長九甲辰卯月

如意郡川□□

敬白

玉祖明神御寶前參□□地

石燈景德 經幾千霜

福奇無極 神添玉光

金 井

戸 玉祖神社社域の南、宮池の東、南邊荆棘の中にあり。周圍約一間、殆んど埋没して一見井戸なるを認むる能はず。承和三年九月、弘法大師の孫弟、壹演慈濟和尚、玉祖神社に參籠し、宮寺を建立せんと心願せしに、適々此井戸より煌々たる光を發するを見て感得し、感應山竹ノ坊蘭光寺を創建し、千手觀世音靈像を安置すといふ。蘭光寺址は現今梅園となれり。

文 治

の 松 玉祖神社社前にあり、周圍一丈三尺、梢は風折して高さ約十三間樹齡凡八百年。傳云、文治元年北條時政より制札を下附されし時、紀念に植ゑたりと。

若江鏡神社

若江村大字若江南

延喜式内の神社にして大伊迦槌命を祀り、俗に雷の森と稱す。神前に雷神石（一に雷の手形石）と稱する奇石あり、長さ三尺、高さ地表にあらはるゝもの六寸五分、周圍七尺三寸三分、滿面青苔を生ず。玉垣を以つて圍めり。その傍に石築一基あり、古雅賞すべし（總高五尺一寸、火袋高一尺五寸、幅一尺三寸五分）。社殿は東西し、拜殿より神殿に達するに左右長六間幅一間の廻廊あり。社域二千六十七坪、老樹鬱蒼として社殿を蔽ふ。彌刀村、御劔神社、劔神社を合祀し、郷社に列し、十月十一日大祭を行ふ。境内に天照皇太神、春日大明神、熊野權現、楠木正成、勝手明神、水分社、八幡宮等七末社あり。

日本書紀

一書曰、次生火神軻遇突智、時伊弉册尊爲軻遇突智所焦而終矣、（中略）軻遇突智娶埴山姫生稚産靈、

一書曰、伊弉諾尊拔劔斬軻遇突智爲三段、是爲雷神、

文德實錄

齊衡元年夏四月乙卯朔丙辰、授河内國大雷火明神從五位下、

矢作神社

八尾町大字別宮

別宮八幡と稱す。式内の神社にして經津主命を主神とし、表筒男命、中筒男命、底筒男命、品陀別命を配祀す。此地は上古矢作部の本居なれば、その祖神經津主命を祀りたるべく、古來著名の社にして三代實錄に掃部神とあるは即ち本社なり。鎌倉時代までは多くの神領を有し、神官社僧の奉仕するもの少からざりしが、延元の兵燹に罹りて全部鳥有に歸せり。その後再建せられ、現今社域九百餘坪、本殿、幣殿、拜殿、葦を並べ、社前西北に白山神社、八阪神社、琴平神社あり。

社、稻荷神社等の末社あり。明治六年郷社に列し、明治四十年長柄神社、阪合神社、を合祀す。七月三十一日、十月二十一日祭典を行ふ。

社にもと所藏せし長久年間の繪旨（現今所在不詳）

河内國若江郡八尾八幡掃部別宮建立之砌、金色鳩鳥數連影向持種々奇異前代未聞也、依之捧一書之間、神領等任目錄、社僧、神官、家來、万雜公事、臨時課役今免許之、專修造祭禮、彌可奉祈寶算之長久天下安全者、

天氣如此悉以狀、

長久二年三月廿日

權 右 中 將（花押）

當宮社僧神官御中

新撰姓氏錄

矢作連布都努志乃命之後、

三代實錄

清和天皇貞觀十六年十二月廿九日癸未、授河内國正六位上掃部神示從五位下、

乳 銀 杏 矢作神社境内にあり。周圍一丈、高さ約六尺のところより二分し、その枝廣く地を蔽ふ。高さ約十間、樹齡不詳。この樹の幹に乳狀突起夥し、乳汁の少き婦人その皮を煎じて呑むときは、乳の出ること妙なりと云傳ふ。

阿保親王邸址（阿保神社）

松原村大字阿保

阿保の中央字公垣内一千餘坪の地は阿保親王邸宅の址なり、親王は承和元年此處に殿館を設け子孫をして居らしむといふ。これ村名の起れる所以なり。邸址の西に阿保神社あり、親王の靈を祭り毎年十月五日祭典を行ふ。里人所藏の舊記に曰く、

抑阿保親王は河州丹北郡阿保村御在所殿館の地なり後世親王を氏神とす。御在所の御座敷地村民みたりになせばたゞりを受くるといふ、古より數度の奇瑞有て焼屋敷杯云へり、南に親王の池といふあり、此池の西にまた親王の殿館の地あり、また是より西三町ばかりを隔て儒教講堂の地あり此地を中門といふ、阿保村より北に三宅村あり此村の南入口に親王殿館の北門の地あり。(中略)阿保親王は當國丹比の田坐の地に居住し給ふ三品彈正尹といふ、任左近衛將監、嘗て佛法に歸依し葛井寺に入て伽藍を再造す、志那津川の流水に見思の垢をすゝき覺知専らとす、又貧民病者を憐て慈悲を施して玉ふこと多しよつて殿舎の側に池を堀り民用の働をたすけ、或は惠我川に橋をわたし、悲田院、施藥院を建て飢人を救給ふ、承和九年十月に薨御云々。

田坐神社址

松原村大字田井城

田井城の大字東口にあり。周圍に土塀を繞らし、境内二百餘坪、社は柴籬神社に奉遷し、ただ舊蹟を存するのみ。延喜式内の神社なれども、その祭神詳かならず。或云、依羅宿禰及び吳服、漢織の女神を祭ると。又云、豊宇氣毘賣神を祭ると。貞觀四年四月從五位下を授けられ、ついで官社に列す。同社舊記にいふ、

雄略天皇十四年吳織、漢織、吳の國より來り住吉浦に泊る、勅して丹比の田坐の地に迎ふ、即ち磯齒津路を経て田坐の地に來り、桑を植え蠶を飼ひ絹絲をつくる、依羅宿禰之を管す云々、

三代實錄

清和天皇貞觀四年四月二十六日甲子、授河内國无位田坐神從五位下、同五月十七日甲申、詔以河内國從五位下田座

神列於官社、

新撰姓氏錄

依羅宿禰、日下部宿禰同祖、彦坐命之後也、

依羅連饒速日命十二世孫懷大連之後也、

萬葉集

鶴がねの聞ゆる田井にいほりして吾族なりと妹に告げこそ

春霞棚引く田井にいほりして秋田刈るまで思はしむらく

屯倉神社

三宅村

村の中央にあり、天満宮と稱す。境内七百七十六坪、素盞鳴尊、品陀別尊、菅原道眞を祀る。傍に式内酒屋神社を奉遷す。社前一石あり、楕圓形にして縦六尺ばかり、表面平坦なり。里人之を神形石と稱し、菅公筑紫左遷の時、此石に腰掛けて休息せられしと云傳ふ。現社務所は舊梅松院三宅寺の遺物なり。什寶の主なるものに、享保十一年五條爲範書天満宮縁起、傳菅公所用鷄形硯、傳堀川院御寄附古鏡、近衛基熙遺墨、傳弘法大師筆弘法大師畫像、傳後陽成院御筆渡唐天神畫、傳菅公紺紙金泥筆、廣岡源治奉納和歌一百首等その他若干あり。祭日六月二十五日、十月一日なり。

酒屋神社址

中河内郡三宅村

式内酒屋神社は、もと村の西方酒蓋池の東に鎮座せしが、現今屯倉神社境内に奉遷、その遺址は田圃と變ぜり。祭神詳かならざれども、思ふに、中臣酒屋連の祖津速魂命を祀れるなるべし。舊社域四百二十四坪ありしと言ふ。社地の西に酒蓋池(東西五十六間、南北十五間)あり。その東北に周圍一間餘の井あり。古老の傳に昔神の出現し給ひしところなりと。

新撰姓氏錄

中臣酒屋連、津速魂命十九世孫真人連公之後也、

三代實錄

清和天皇貞觀七年十二月廿六日癸酉、上河内國正六位上酒泉社從五位下、

中臣須牟地神社

矢田村大字住道

住道の北方に鎮座す。延喜式に攝津國住吉郡に載す。住吉大社宮司解に「天平元年、依託宣、移徙河内國丹治比郡楮原里、故號住道里住道神、」とあれば、住吉郡より此地に奉遷ありしにや、蓋し住道連等その祖神を祀れるならん。(或云藤原不北等詔を奉じてその祖天種子命を祭ると)。現今社域二百六坪、西北東の三方は宮池を通じ、境内に樟櫟の老木繁茂し、遠くその神域を認め得べし。境外西北にはもと天神山と稱する靈地ありて、松樹繁茂し、別記「叢社記」中の笠松のありし所なりといへど、今はただ田圃と化して一樹を見ず。延喜の制、大社に列し、四度の官幣及び八十島祭に預る。住道郷は雄略天皇の御宇、吳國人來朝の舊蹟にして、又外客を饗せんがために大和、河内、和泉、攝津の諸社より新稻を集め、以つて酒を醸し、とこりなり。

叢社記(拜殿の木額に記す)

河内國丹北郡中臣住道神社者、人皇十五代神功皇后三韓責給、中臣雷臣爲軍師、諸神配軍札、諸神之依勳功川韓平、歸朝之御時、從筑紫茅渟浦寄御船給、淺澤小野地等宮作而遷神給、今之住吉大明神也、此時相從人々領河内各々居住之地、崇住吉御神、氣長姫尊、畝傍香山之取土、作平手、祭住吉大神、其時住道連等入館給、而通神之災是成捨松給、歷星霜舊之松朽、今其所云笠松、同木之芽當社之神木是也、住道神社者其隨一也、其後平賀神事、住吉神官當社而必詣倍從之、其体所宮地異、曰有古松也、天兒屋根命十九世常盤大連公初而賜中臣姓、本者卜部家也、此人神事司之爲宗源、其苗裔中臣住道連等相續祭來延喜式中臣須牟地神社大月次與新嘗爲記、攝河泉者上古几河内州也、從延喜以前、人皇四十九代光帝御宇、攝津州割給、故住吉郡須牟地神社爲記、同式神須牟地神社與須牟地

曾根神社有三社、按而神須牟地神社云者、中臣之當西曰天神山有所、彼式曰、奉獻輶爲記、少彦名神、諸之種種于大和國、故獻農具時者、則山城國五條天神也、若國家而有事者、此社掛輶也、上古五條之成本社云々、同曾根社者、當北號住吉第二之社、今有凡新羅之客人吾朝者給神酒其釀酒料之稻、大和國賀茂、意富、纏向、倭文之四社、河内國恩地一社、和泉國安那志一社、攝津國住道、伊佐具二社、各三十束、合貳百四十束、送住道也、次大和國片岡一社、攝津國廣田、生田、長田三社、各五十束、合貳百五束、送生田社、並令神部造差中臣一人充給、酒使釀生田酒者、於敏賣崎給之、釀住道酒者、於難波館給之、若從筑紫還者、以使給酒香、則隱岐鮫六斤、螺六斤、螺四斤六兩、海藻六斤、海松六斤、賜之云々、人皇十七代仁德帝之臣百濟王仁、祭住道社曰被穢、人皇二十二代雄略天皇招集文人、于時歸化天命穢之賓客壹万八千六百七十余人、遂賜祭酒、住道大首示伴入神場之忌事令納禮、河内漢人高向村主詣住道瑞籬奉獻初穗壺酒、以而爲君名異國之穢人吾來神明美國不耻爲民之、殊賜住道之御酒、誓習齊事矣、日本百姓等正住道厭氣枯者此謂也、故系氏者恃正善惡住道也、住道同筋脉姓氏備考記、因茲世舉號系圖宮、或曰諸氏系圖納于當社云、經年曆或依回祿、邑侶不得知事案、故村司等舊社之來由在事、朝暮雖念思終不得其期、自然考古書或尋社職舊緣考正也、所謂中臣住道神社、後于誤而號住吉大明神也、

享保十有四龍集
巳酉孟夏上旬

藤村重喜
同重連
同宗昌
三浦寬將
長澤元義

弘化三年丙午六月廿一日

現慈眼緝維清(花押)

謹書

二、神社・神社址

中臣須牟地神社又曰住道神、貞觀元年自從五位下連從五位上（三代實錄）延喜制、列大社預四度官幣及八十島祭、中臣須牟地神社舊記、

（上略）難略天皇十四年、吳客の道をつくりて磯商津の路に通じ吳坂と名づく、是より須牟地邑の名始まりしとかや、（中略）蠶といふ蟲を飼てきぬの糸を得る詔ありて桑を植てその葉を取りて蠶の食となす、田座莊、羽喰莊、天見莊、中臣須牟地莊、阿麻美許會莊、志紀長吉莊、攝州長居莊、かくのことくの莊司等に仰せて桑の樹を作りて蠶を飼はしめ絹の糸を製するの司となす、中臣須牟地莊は絹の糸を製するの司をなす云々、大寶三癸卯年五月十六日天種子命に祈願し、寶祚延長、八省百官天下泰平、國家定穩、五穀成就、萬民豊樂の御いのりあらせらるゝに、五色の雲鬘とさんぜず、是に依て須牟地をあらためて住道と號し給ふ、其奇瑞によつて年號を慶雲と改めありける、（下略）

古事記傳

或人云住吉の東一里はかりに喜連村と云あり、河内の堺なり、昔は河内に屬して萬葉に河内國伎人郷とある處なるを、久禮を誂りて喜連とは云なり、孝謙紀、三代實錄などに伎人隄とあるも此處のことなり、さて住吉より喜連に行く間にひき、岡山の横たはりてある、是ぞ萬葉三の歌に四極山打越見者とある山にて吳坂は此なるべし、今も住吉より河内へ通りたる此道を、世に吳國人の通りし道なりと云傳へたり、（思ふに現今の住道これなるべし）

天神社

瓜破村大字東瓜破

東瓜破の西部にあり。天神社、天満宮、小松神社を合祀せる神社にして、現今の社はもと西の宮と稱し、その創建頗る古く、孝徳天皇の御宇船氏道昭の勸請にかゝる。道昭はこの地の人、白雉某年五月晦日の夜觀念の折柄、前方に光明

の赦々たるを得し、翌朝到りて之を見れば、真木の洞中に天神の靈像出現ありしかば奇異の思をなし、先づ瓜を破つて以つて神前に供ひ、社殿を營みて奉祀せり。これ瓜破と稱する所以にして、往古は六月一日と書きて瓜破と讀ましめ、且同日祭典を行ひたりと言ふ。當時は方八町の宮とも稱し、神前矢倉の前より興隆寺までを御前町と稱し、衆庶の尊信淺からざりしが、星移り物換りて、永正の末より大永年間に亘り數度の兵亂に罹りて荒廢し、慶長年間片桐市正檢地の際には、ただ僅に鳥居先と稱する地名を存するのみにて、社地はおほむね開墾せられしといふ。その後修興せられ、社域四百五十坪餘、社殿は流造檜皮葺にて東面し、幣殿、繪馬殿、社務所等ありて十月十八日祭典を行ふ。境内の老樟、古櫟、鬱蒼として風致を添へたり。現今末社に稻荷社あり。

樟本神社

大正村大字木本

延喜式樟本神社三座あり。一は木本の北方に鎮座し、境内二百二坪、一は南木本の北方に鎮座し、境内百四十三坪、一は北木本の北方に鎮座し、境内三百三十三坪あり。府都大神を祀る。物部守屋此地に稻村城を設け、蘇我氏の軍を拒ぐ。城中十餘丈の榎木あり、時人榎木城と稱し、此地を榎木本村といひしを、後榎を去りて木本と改む。蓋し物部氏の祖神を祀れるなり。

跡部神社

龍華村大字龜井

龜井の東端にあり。延喜式内の神社なり。その祭神詳ならず。この地、古の跡部郷にして、物部守屋の阿都の第は即ち此地なるべし。されば物部氏と同祖なる阿刀連がその祖神を祀れるならん。社域二百四十七坪、社殿は東面せり。七月廿六日、十月十六日祭典を執行す。伴信友名帳考證に路部神社とあるは蓋し魯魚の誤なるべし。

新撰姓氏錄

大阪府史蹟名勝天然記念物

攝津國神別、阿刀連、饒速日命之後也、
大日本史祇祇志

跡部神社、蓋祀阿刀連祖、

按姓氏錄、續日本後記、三代實錄、阿刀氏多貫手攝津、今檢國圖本郡地、與攝津鄰接、則阿刀氏居此地者祀其祖也、

天照皇大神社

龍華村大字竹淵

竹淵の南方にあり。社域三百八十坪、地形ほゞ瓢形をなし、周濠ありて常に碧水を湛え、老松鬱蒼たる下に天照皇大神社鎮座す。一板橋を架して賽道を通ず。その森嚴恰も古隙を拜するの感あらしむ。この地古の竹淵の郷にて、古歌に所謂竹川の淵なるべきか。社殿はもと村の西にありしが、貞享四年正月この地の豪族鹽川氏西隆氏子の長として今の地に遷宮せりと言ふ。

御社記（元祿三年九月藤田孝室軒正香書、鹽川家所藏）

（前略）春は松か枝の緑干とせのかけをまじへ、南枝の梅をはじめて、櫻、つゝじ、山吹、杜若の匂をまじへ、春の光に萬の草々までも萌出つゝ人の心ものどかなり、（中略）夏は水邊なれば涼しさをむかふるに便ありて、夕つかたより立出見れば、鴉は濤の上に漂ひ魚は浮草の下にめぐる、石燈籠ほがらかにてらし、晴たる星水の面にうつりたるに螢いくつともなく飛出て光をあらそふに似たり、（下略）

拾遺集
もみちはの流るゝ時は竹川の淵のみとりも色かはるらん

凡 河 内 躬 恒

旭神社並若宮八幡宮

加美村大字正覺寺

正覺寺の西部にあり。旭神社は南側に、若宮八幡宮は北側にありて共に東面す。旭神社は素盞鳴尊を祀り、もと正覺寺の東郊にありしが、元祿年中、村の西端、若宮八幡宮社域に移せり。若宮八幡宮は應神天皇を祀る。天平勝寶六年風雨を鎮めんが爲めに此地に勸請せり。古來雨乞に靈驗ありと稱して貴賤の尊崇尠からず。稻葉氏の領地となるに及び、澁川郡十五ヶ村一万石餘の總社として稻葉氏世々祈願所たり。稻葉氏寄附の石燈籠一對あり。銘に曰く、

河内州川澁郡正覺寺邨、若宮八幡宮廣前、山城州淀城主從五位下行丹波守越智宿禰正甫、

寛延二年己巳六月十六日

と、境内には老樹古木轟々として天に參し、枝柯相交りて頗る幽趣あり。天正五年織田信長の石山を攻めんとして兵を出し、時、本陣を置きたる處なり。兩社縁起二卷あり。上卷は日野資時、庭田重孝、久世通夏之を書し、下卷は千種有敬、五條爲範、冷泉宗家の筆、繪は畫所預土佐光芳筆にして、外題は伏見宮貞建親王の御筆なり。風早實積の跋云、河州橋島兩社縁起者、自往昔雖傳來、筆跡凡庸也、故依柳内富堅、奥村宗純、村井重行、願望、新請縮紳筆之既成焉、當社守護祀亶者、此三輩抽神忠行之、特重行父重好入道、號爲誓、自往年以宮田作徳散物等更求田島、用其餘徳修補神殿、且又近頃欲揭額板、寶鏡寺宮理豊内親王書、旭牛頭天皇之神號賜之、且持明院前宰相基雄卿書若宮八幡宮之神號附之、粧刻之用途以件餘贏此輩償之、可謂皆能盡勤勞實是崇尊神威者也、自今至于孫、愈寡慾質直、而期益兩社之繁榮、興一村之風俗矣、因記爲跋語而已、

享保十五年三月下澣

金紫光祿大夫實積記

横野神社址

巽村大字大地

大地の西數町、田圃の中に老樹蒼鬱として茂生し南北に長く堤狀をなしたる地あり、これ式内横野神社の舊址なり。横野神社は一に印色宮と稱し、印色入日子命(五十瓊敷入彦命)を祀る。寛文、延寶の頃、その社殿痛く頽廢しければ、一時八幡宮の境内に移し、が、ついで享保十六年三月廿六日村民官に請ふてもとの地に復せり。然るに明治四十一年神社整理の爲め、遂に大地の氏神八幡神社に合祀し巽神社と改稱せり。

古事記

印色入日子命者、作血沼池、又作狭山池、又作日下高津池、又坐鳥取之河上宮、令作横刀壹阡口、是奉納石上神宮即坐其宮定河上部也、

日本書紀

垂仁天皇三十五年秋九月、遣五十瓊敷于河内國、作高石池、茅渟池、冬十月作倭狭城池及迹見池、是歲令諸國多開池溝數八百、之以農爲事、因是百姓富寬天下太平也、同三十九年十月、五十瓊敷命居於茅渟菟砥川上宮、作劍一千口、因名其劍謂川上部、亦名曰裸伴、藏于石上神宮也、是後命五十瓊敷命俾主石上神宮之神寶、

長瀬神社附波牟古曾神社

中河内郡長瀬村吉松新田

吉松新田の南端にあり。大正元年十二月長瀬村各大字の神社を合祀して長瀬神社と稱す。則ち北蛇草の蛇斬神社(素盞鳴尊、菅原道眞)、天神社(少彦名尊)、波牟古曾神社(伊弉諾尊、伊弉册尊)、柏田の白山神社(伊弉諾尊、素盞鳴尊)、天神社(菅原道眞)、吉松新田の龍華神社(天照大神、菅原道眞、保食神)、大連の白山神社(菊理姫大神、品田和氣神)、衣摺の衣摺神社(素盞鳴尊)を合祀す。本社、拜殿、幣殿、倉庫、神樂殿、等を創建し、燈臺、華表等はそ

れぞれ舊社地より移す。七月二十三日、十月十五日祭典を行ふ。波牟許會神社は延喜式内にして、その神社址は東莊の北端にあり、今僅に數株の松を存するのみ。

神名帳考證

信友按に蛇草と書て如何に唱ふにか知らねど、波牟久佐とか波美久佐とか唱ふべきなり(和鈔)、蝮の下に蝮蛇とも書て蝮和名波美とあり、波美を波牟とも通はせ唱ふべく、また久佐と許會とはことに親しくかよふ音なれば、波牟久佐すなはち波牟許會と同言にて、もともと地名を以つて神社の號に唱へるならん、蛇草村の地名にも見えたり(平氏太子傳)、

神名帳考證土代附考(藤原春時輯)

神社を古曾といふことは、延木の四時祭式の下(中略)神名祭式上に河内國澁川郡波牟許會神社云々、又河内國丹比郡阿麻美許會神社、又攝津國東生郡比賣許會神社云々(中略)など許會とも祇會ともいふ詞あり、巨勢といふ地名もかよひて聞ゆ、比賣許會は下照姫の社にて姫社也、(中略)祇會は社なり、波牟許會は蛇社にや、近江伊香郡波彌神社、丹後丹波郡波彌神社などみな通音にて蛇の義ときこゆ、波美は閉美とも通ひて物を取食蟲なればいへり、反鼻の音ぞとおもふべからず、阿麻美許會はアマヒ社にや、古事記上に天神ノ御子之御壽者木花之阿摩比能微坐云々、神代紀下に如三木華之移落云々、一云如三木華之俄遷轉云々などある阿麻比に通へり、小許會は小社也、上許會は上社也許會志は上社也、許會志は社下にや、下を志とのみいふは高倉下など例あり、社戸は社邊也、然て神社を古曾といふより尊稱の詞にもなりて舊本今昔物語廿四卷十五語に文古曾などいへり、社地は社にて樹陰の處なれば古曾といへるは籠氣の通音也、モリと云は室の通音にや云々

加津良神社

八尾町大字萱振

萱振の北方にあり。河内街道社域を南北に貫通す。境内二百二十九坪、社殿は西面す。延喜式内の神社にして牛頭天王と稱し、須佐男命を祀る。境内西方に末社、琴比羅社、水分社の二座あり、破損甚し。祭日は七月十四日、十月十五日なり。

三代實錄

清和天皇貞觀九年二月廿六日丙申、以河内國若江郡加津良神預官社、

和漢三才圖會

當社祭日氏子等、東_レ萱爲_二松明_一、十振_レ行之_一、以爲_二恒例_一、故呼_レ村名曰_二萱振_一、

八尾神社

八尾町大字西郷

西郷城町の東北方、すなはち大軌電車八尾停留所の南にあり。境内四百二十二坪、社殿は南面す。延喜式内の神社にして栗栖神社と稱せしを明治四十一年八尾神社と改稱せり。栗栖連の祖、可美麻治命を祀り一に天王と稱す。木戸の八幡社を合祀す。末社に建甕槌命、菅原大神の二座あり。七月十五日祭典を執行す。

新撰姓氏錄

河内神別栗栖連、神饒速日命子、于摩志摩治命之後也

三代實錄

清和天皇貞觀四年夏四月十二日庚戌、授河内國正六位上栗栖神從五位下、
同四年十一月十一日乙亥、詔以河内國從五位下栗栖神預之官社、

天神社

八尾町大字八尾

八尾の西北方、大信寺の北に隣し、河内街道に沿ひて石華表(元祿拾四年三月建設)あり。それより西に入ること約一町にして社殿に達す。結構壯麗なり。祭神は天穗日命、菅原道眞の二神にして、慶長年間片桐東市正の造營にかゝる。大阪夏陣には激戦の中心地たり。享保年間回祿の災に罹り、ついで村民協力して再建し、明和四年高辻殿神寶寄附あり、境内一千二百二十七坪、東方に遙拜所の設あり。天照皇大神、住吉神社、八幡神社、金比羅宮、稻荷神社の末社あり。穴太神社、杵築神社を合祀す。祭日は七月二十五日、十月十五日なり。

社前の石燈籠に

河州澁川郡久寶寺村産住森本七郎兵衛定治、慶長十一年丙午十一月八尾寺内村開發移住

定治六代孫、森本七郎兵衛房吉敬立

明和四年丁亥九月吉日

と刻せり。

長柄神社

八尾町大字庄内

延喜式内の神社にして、長柄首の祖、八重事代主命を祀る。現今同町矢作神社に合祀したれども、石華表、社殿尙舊址に存す。社域百七十一坪あり。現時社殿の損毀甚し。

新撰姓氏錄

長柄首、天乃八重事代主神之後也、

二、神社・神社址

阪合神社址

八尾町大字小阪合

延喜式内の神社にして、瓊々杵尊、彦火々出見尊を祀り、後、素盞鳴尊、鷦鷯草葺不合尊を合祀す。現今矢作神社に合祀し、その舊址（面積四百五十五坪）に尙社殿を存す。域内大樹なく新に稚松を植付たり。

由義神社

曙川村大字八尾木

八尾木の北方にあり。境内二百八十坪、牛頭天王と稱し、素盞鳴尊を祀る。その創建詳ならず、或云、由義宮の御時勸請するところにして、社は即ち由義宮の舊蹟なりと。七月二十日、十月二十日祭典を行ふ。社殿改築して頗る壯麗なり。域内に由義宮舊址碑あり。

弓削神社

曙川村大字東弓削

一に布都大明神と稱し、二座あり。一は西弓削（南河内郡志紀村）に鎮座し、一は東弓削に鎮座す。弓削河原を隔て、相對せり。天日鷲命、饒速日命、宇麻志麻手命、菅原道眞、彌加布都神、比古佐自布都神、品陀和氣命を祀る。延喜式内の神社にして、貞觀元年正月從五位上を授けらる。境内二百八坪、社殿は北面す。七月二十日、十月二十日、祭典を行ふ。

新撰姓氏錄

弓削宿禰、神饒速日命後也、

大日本史神祇志

弓削神社祀弓削宿禰之祖、延喜制並列大社預四度官幣及相嘗祭、

古事記

建御雷神平國之横刀名曰佐土布都神、

三代實錄

清和天皇貞觀元年正月廿七日、奉授從五位下弓削神從五位上、

貞觀二年秋七月十日戊午、進河内國從三位彌加布都命神、比古佐自布都命神階、並加從二位、

都留美島神社

曙川村大字都塚

村の南方にあり。延喜式内の神社なれども祭神詳ならず。都塚と稱する古塚の上に鎮座す。或云、祭神は闇御津羽神なりと。境内三百三十三坪、古松老杉蒼鬱として茂り、頗る森嚴を極む。境内末社吉岡大明神あり。七月二十日、十月二十日祭典を行ふ。

都塚の松 周圍一丈二尺四寸、高さ約十間、樹齡詳かならず。都留美島神社境内東南にあり。

金山孫神社

堅上村大字青谷

延喜式内の神社にして金山毘古神を祀る。社域三百五十八坪、椎、松、杉等の老樹枝を交へ頗る幽邃なり。社殿は南面し、その前西側に老松（周圍八尺五寸、高さ十五間）、老杉（周圍一丈三寸、高さ十三間）あり。東側に一大石櫛の口を開けるあり。天井石一つ落崩れたり。社はもとその東の寺山の巔にありしが、中古之を今の地に奉遷せりと。その舊址に老松三株亭々として聳えしが、大正十三年夏枯死す。例祭は七月十五日、十月二十五日なり。もと八大金剛童子社と稱せりと言ふ。

河内名所鑑

二、神社・神社址

青谷に中山光達廿八所の行所八大金剛童子の社あり、和漢三才圖會、

青谷堂、本尊金剛童子峰入先達二十八品行處、

青谷の大杉と寺山の松 金山孫神社社殿の裏に大杉あり。周圍一丈四尺四寸、高さ約十二間。樹齡詳かならず。樹より鳥鳴の如き音を發すれば、米價騰貴すと語り傳ふ。

金山孫神社の東、寺山の頂上に三株の大松あり。中央にあるもの、周圍一丈三寸、高さ約八間、一枝を南に延すこと十二間、北にあるもの、周圍九尺五寸、高さ約七間、南にあるもの、周圍七尺八寸、高さ約八間。寺山の松として有名なりに、惜い哉、大正十三年夏、大旱に會ひて枯死す。

金山孫女神社

堅上村大字雁多尾畑

雁多尾畑の西南、丘陵上に鎮座せる延喜式内の神社にして金山毘賣神を祀る。境内九十坪、大神社、大將軍神社、天王神社、若宮神社、貴船神社等の末社あり。十月二十五日に例祭を行ふ。古事記、

伊弉册尊生金山毘古神次金山毘賣神、

大狗神社

堅上村大字本堂

延喜式内の舊社にして山王と稱し、この地の生土神なり。大山咋神、木花咲耶姫神を祀る。此の地は古の巨麻郷なれば、大狗連等のその祖神を祀れるならん。境内六十二坪、古松翁鬱たる下に山王神社、富士神社等の末社あり。大日本史神祇志

大狗神社、蓋大狗連居本郡者所祀其祖也、

新撰姓氏錄

河内國諸蕃大狗連、高麗國人伊里斯沙禮斯之後也、

日本書紀

天武天皇十年夏四月庚戌、大狗造百枝賜姓日連

天台座主記

安慧和尚河内國大縣郡人、大狗氏父名池邊母丸子氏、

宿奈川田神社

堅下村大字高井田

高井田の東、鐵道線路の南、大和川の北岸に鎮座す。社域三百三十坪、社殿は南面す。延喜式内の神社にして少彦名命、高皇產靈命、科長戸邊命を祀る。崇神天皇の御宇始めて祭典を行ひしと言ふ。天平年間聖武天皇湯川田神社行幸の途次御參拜あり。寶龜二年光仁天皇臨幸御祈願あり。爾後天皇不豫或は國家騷擾の時は勅を下して幣帛を捧げ給ふを例とせりといふ。河内志には白坂明神とあり。七月十四日祭典を行ふ。

神名帳考證

「舊事記」天少彦命鳥取連等祖「姓氏」角凝魂神四世孫天川田奈、信友按、天湯川田、宿奈川田、互によしある神なるべし、引證考合してなほよく考べき也、二神の御名天湯と宿奈と對へて考ふべし、田川はともに同意なるべし、

天湯川田神社

堅下村大字高井田

高井田の西、鐵道線路の北に突兀たる丘陵あり、老松十數株亭々として天外に聳ゆ。天湯川田神社は此の丘上に鎮座

二、神社・神社址

す。境域六百餘坪、延喜式内の神社にして、天湯河板舉を祀る。此の地は古の鳥取郷なれば、鳥取氏の祖天湯河板舉を祀りしなるべし。景行天皇十八年九月勅命によりて、この地に宮柱を建て神地、神戸を定められ、元正、聖武、兩帝の臨幸あり。社は一に春日大明神とも稱す。七月三十日、十月十五日例祭を執行す。境内に若宮神社、吉野神社、平戸神社、山王神社等の末社あり。

新撰姓氏錄

鳥取連、天角己利命三世孫天湯河板舉命之後也、

日本書紀

垂仁天皇二十三年冬十月乙丑朔壬申、天皇立於大殿前譽津別皇子侍之、時有鳴鶴、度大虛、皇子仰觀、鶴曰是何物耶、天皇則知皇子見鶴得言而喜之、詔左右曰、誰能捕是鳥、獻之、於是鳥取造祖天湯河板舉奏言、臣必捕而獻、即天皇勅湯河板舉曰、汝獻是鳥、必致賞矣、時湯河板舉遠望鶴飛之方、追尋語出雲而捕獲、或曰得于但馬國十一月甲午朔乙未、湯河板舉獻鶴也、譽津別命弄是鶴、遂得言語、由是致賞湯河板舉、則賜姓而曰鳥取造、

石、神、社

堅下村大字太平寺

太平寺の南方にあり。社域四百八十一坪、延喜式内の神社にして宣化天皇の皇女、石姫皇女（欽明天皇皇后）を祀り、俗に熊野觀音と稱す。

三代實錄

清和天皇、貞觀九年二月二十六日丙申、以河内國大縣郡石神預官社。

樟

石神社鳥居前にあり。周圍一丈九尺、高さ約九間、樹齡詳かならず。

若倭彥命、若倭姫命神社

堅下村大字平野

二社共に鐸比古神社、鐸比賣神社内に奉祀し、僅にその跡を残すのみ。若倭彥命神社址は、平野にあり。社域約二十五坪、内に老松周圍八尺二寸、高さ二十間、天を摩するあり。若倭姫命神社址は字山ノ井の東方、藥師山にあり。境内老松翁鬱たり。

三代實錄

清和天皇貞觀元年八月十三日、正六位上若倭彥命、若倭姫命並授從五位下。

延喜式

若倭彥若倭姫二座、祈年幣竝加鉞一口、

常世岐姫神社

南高安村大字神宮寺

延喜式内の神社にして常世岐姫命を祀る。社域百二十一坪あり。末社に稻荷社あり。例祭は七月二十三日、十月二十三日なり。里人之を八王子と稱し、産前産後に靈驗ありとて妊婦の參詣するもの多し。

三代實錄

清和天皇貞觀九年二月二十六日、以河内國大縣郡常世岐姫神預官社、

天照大神高座神社

南高安村大字教興寺

白飯山の麓、白飯瀧の北巨巖怪石累々として重疊し、或は猛虎の躍るが如く、或は獅子の躡するが如く、その狀頗る奇觀なり。その石壁を鑿ちて一石祠を安置す。里人之を窟辨天と稱し、延喜式に天照大神、高座神社二座（並大月次新

二、神社・神社址

菅、元號春日戸神とある社なり。其の祭神詳かならず。或云、天照大神、高皇產靈尊を祀ると。又云、伊勢津彥命、伊勢津姫命を祀ると。一説には天照大神、春日戸の祖神を祀り、高座とは高き巖窟に奉祀するが故なりと。何れが是なるを知らず。別にこの神社の西側に岩戸神社あり。かの里人の窟辨天と稱せるは、天照大神高座神社に非ずして岩戸神社なりと言ふ。近年祠宇を新築して、その規模に却つて天照大神高座神社のそれを凌ぐ程なり。

大日本史

天照大神高座神社二座、初曰春日戸神、蓋祀天照大神、高皇產靈尊（按鎮座本縁、伊勢度會郡有高倉巖屋、太古春日戸高座神所居、後遷于河内、是説蓋有所傳然、無他明證姑附備考）大同元年定本國封四戸、神宮雜事記

春日戸高座神、伊勢津彥神等岩窟也、豊受大神宮度會山田原御鎮座、以後任神助恐給春日戸神遷座于河内國高安郡也、

日本地名辭書

按ずるに高座は岩窟の一稱なり、二座は天照大神、春日戸神にて伊勢遷坐の途次の頓宮ならん、春日戸は姓氏録春日井連ならん、高安宿禰の一黨なり、春日井連河内造同祖後漢光武帝七世孫慎近王之後也、

佐麻多度神社

中高安村大字山畑

延喜式内の神社にして山畑の産土神なり、その祭神詳ならず。もと村の東方天神山に鎮座せしが、明治卅一年現今の地に奉遷せり。末社山畑神社は一に春日御子大明神と稱す。延喜式に春日戸社坐御子神社あり、その社地詳ならず。思ふに山畑神社それにあらざるか。

大日本史神祇志

春日戸社坐御子神社、今在山畑村寶積寺域内、稱神明、按土人傳説、本社例祭日高座祭、蓋以其祀高坐御子神也、然神名今不傳、

御祖神社址

中高安村大字大窪

大窪の西北方に樹木鬱蒼たる一域あり。之を御祖神社址となす。面積二百餘坪、殘存の石華表、燈臺等の位置によれば、社殿は北々西面たりしならん。延喜式内の神社なれども、その祭神詳かならず。明治四十一年十一月一日玉祖神社に合祀し、今僅にその址を存するのみ。

大日本史神祇志

御祖神社、今在大窪村比惠森、蓋祀賀茂御祖神、

都夫久美神社址

北高安村大字水越

延喜式内の神社にして于麻志麻治命を祀り、もと水越の東方にあり明治五年軻遇突智命、大年神を配遇し、村社に列せられしが、明治四十一年玉祖神社に合祀し、その社址田圃となれり。

新撰姓氏錄

河内祭別積組造、于麻志摩治命之後也、

大日本史神祇志

都夫久美神社、今在水越村中、森曰久美大神、蓋祀積組造之祖。

御野縣主神社

三野郷村大字上ノ島

延喜式内の神社にして美努連の祖、天角凝魂命、天湯川田奈命の二神を祀る。社域六百二十六坪、老松古杉鬱葱として繁茂し、南は御野縣池（周圍百七十間）に臨む。その水清澄樹影倒に水面に映じ、風致も亦頗る佳なり。社殿は大坂夏役に兵燹に罹り、村民間もなく建築せしが、ついで寶永四年十一月震災の爲めに崩壊し、翌五年再建せり。社前の石華表は享保五年三月の設立にかゝる。境内末社三座あり。八幡大神、春日大神、天照皇大神、嚴島大神、稻荷大神、日吉大神、菅原大神を合祀す。毎年十月十五日例祭を行ふ。
新撰姓氏錄

河内國神別美努連、角凝魂命三世孫、天湯川田奈命之後也、

三十八神社

三野郷村大字福萬寺

福萬寺の北東にあり。正平年中（北朝の文和年間）佐々木盛綱八世の孫、佐々木二郎盛惠の據りし福萬寺城址に勧請されたるものなり。美濃國安八郡福東村福萬寺に左の舊記を存すと言ふ。

佐々木綱孫八佐々木盛綱孫八代佐々木二郎盛惠、人皇九十五代後光嚴帝文和年中、山名伊豆守時氏依叛逆、帝以官軍八騎而下于美濃國、其時八騎之一分盛惠、當國安八郡福東住焉、河内國河内郡福萬寺城跡于今名耳殘、（中畧）屋敷成亥隅、此所城中並菩提所、什物盡埋此所、於此土上三十八社大明神素勸請、是福萬寺村之總社也、

津原神社

三野郷村大字市場字花園

延喜式内の神社にして一に玉串明神といへり。天兒屋根命、天玉櫛彦命、天櫛玉命の三神を祭る。境内五百餘坪、

馬場長さ約六町、面積一千七百三十八坪、社殿は南面し、末社七座あり。本殿の西側に若宮神社、一葉神社、白峰神社あり。本殿の東北に水神社あり。拜殿の東南に八幡宮及稻荷神社あり。拜殿の前には一對の樟樹あり。その他杉、椋、榎、銀杏等の老樹鬱葱として茂り頗る幽趣に富む。社の北に池あり、津原池といふ。東西十五間、南北十間、周圍五十六間あり。無數の亀水面に戯る。馬場の兩側には松杉の並樹あり。馬場先の石華表は元祿十二年十一月廿四日の再建にして、之にかゝれる青銅の額、「玉櫛惣社」、は古雅賞すべし。本社はもとこの地方の惣社たりしが故に、十月二十二日の例祭日には近郷の人々續々として参拜するもの多く、殆んど立錐の地を餘さずといふ。

梶無神社

枚岡南村大字六萬寺

六萬寺の西方にあり。延喜式内の神社にして俗に船山明神と稱す。祭神詳かならず。往昔此神の梶無くして此地に着き給ひしといふ傳説により、航海者の尊崇するもの少からず。境内四百十五坪、楠（周圍一丈一尺五寸、高四間）、松（周圍八尺五寸、高六間）等の老樹鬱葱として枝を交へ、周圍に白壁の塀を繞らす。社殿は西面し、天兒屋根命、大己貴命、應神天皇、崇徳天皇を祀れる末社あり。十月十六日祭典を行ふ。

額田神社、高城神社

枚岡村大字額田

額田神社は大仲彦皇子を祀る皇子は應神天皇の御子にして御母は高城入姫命、仁徳天皇の異母兄なり。河内額田に宮造りませしにより、額田皇子と稱せしなり。境内四十間四方、馬場長さ百餘間ありしが、明治六年枚岡神社に合祀し、社地は耕地と變じ、額田寺内に僅に奉祀せり。また額田神社境内に高城神社とて高城入姫命を祀りしが、これ亦今は無し。僅に高内家邸内に一小祠を存するのみ。
額田縁起

繼體天皇の御宇巨勢男人に勅して奉祀せしめ、ついで桓武天皇の御宇大納言紀古佐美に詔ありて再興せしめ、紀氏の裔、式部位子額田首に職を兼ねしむ、此地に古佐美朝臣の別業址あり、その所を大納言といひ、首本居の跡をば式部省といへりとぞ、云々

新撰姓氏錄

額田部天津彦根命子明立天御影命之後也、額田首早良臣同祖平群木菟宿禰之後也、不尋父氏負姓額田、古事記

天津日子根命、凡川國造額田部湯坐連等之祖也、

額田縁起

河内國河内郡額田邑、額田大明神者、人皇十六代應神天皇第一皇子大仲彦命也、額田部首紀式部位子、例傳曰、額田大明神社者、人皇二十七代繼體天皇御宇始而鎮座也、人皇五十代桓武天皇延暦七年夏四月、自去冬不雨、仍同年五月、差使七道、名神祈雨、大納言征姨大將軍古佐美朝臣奉勅祈雨於諸社、于時到河内國河内郡額田邑拜一宇社、因喚額田部首紀位子、問之曰、所祠之社者何神耶、答曰、應神天皇第一皇子、又問、何應驗而祭耶、答曰、先朝繼體天皇御宇夏不雨、大旱五穀不滋登、百姓餓死、仍詔大臣巨勢男人創額田大明神之社祭之、嘗以祈五穀滋登、昔大鸕鷀天皇六十二年五月、大仲彦獵于關雞、時皇子自山上望之、瞻野中有物、其形如廬、仍遣使者令視、還來之、曰、窟也、因喚關雞稻置、大山主、問之曰、有其野中者何窟矣、啓之曰、水室也、皇子曰、其藏如何亦奚用焉、曰掘土丈餘、以草蓋其上、敦敷茅荻取冰以置其上、既經夏月而不泮、皇子則將來其冰獻于御所、天皇歡之、自是以後每常季冬藏冰至春分始散冰也、

なかにも稻置大山主氷夏月不泮といふは、天地潤澤の良能五穀滋登の徳功を稱する語にして、然も其氷を得たまふは大仲彦皇子なりと尊信し、巨勢男人始めて此地に神殿を建て、則ち額田大明神と申て齋祭る神なりと語る、於是

大納言古佐美朝臣感歎し、帝に奏し、更に神地神戸を定め齋部乃齋組^平以^下津磐根敷堅女遠山近山乃大峽小峽仁生立^留大木小木^平齋斧^平以^日伐操利本末^平渡山神仁祭理中間^平以^豆齋柱太敷^豆城園崇樓台壯麗く造營之奉り、則ち額田大明神と御名^乎稱^言壽鎮女座^志女奉理、則ち額田部首紀式部位子を宮司として永く寶祚無究風雨順時五穀豐饒を祈り奉る社なり、

石切劍箭神社

大戸村大字神並

延喜式内の神社にして饒速日命、可美眞手命を祀る。その創建頗る古しと雖も、屢々祝融の災を被り、舊記の以て徴するものなし。社司木積氏は創建以來運綿として奉仕し、家に神符を藏す。背に「弘治三年神主春行記」と刻せり。神域約一千坪、老樹蒼鬱として社頭を蔽ふ。社殿は南面、拜殿前老樟あり。當社は腫物其他諸病一切に靈驗ありとて遠神近の賽客常に絶えず。社内に一石あり、神武天皇躡上石といふ。神武天皇孔舎衛坂の戦に利あらざるや、此地に退て諸を祭り給ふ。此時誓ひて曰く、よく醜虜を滅ぼし、中州を平定するを得べくんば、容易に此石を躡上けん、親ら此石を躡給ひしに恰も毬の如く飛揚せりと云傳ふ。什寶の主なるものには、土中より掘出せし推古佛三休神像二休。(長さ各一尺の木像。)空海護摩灰作高七寸五分、巾六寸五分の諸神諸佛像。(裏には空海手形ありて於江嶋辨財天法秘密護摩堂萬座奉修業以其灰此者形像作者也、天長七年七日とあり)。尙ほ當社遺書傳來記一卷。乾市良兵衛大明神に關する神祇官宣旨等あり。

三代實錄

清和天皇貞觀七年九月廿二日庚子、河内國正六位上石劍神等並授從五位下、

春日神社

孔舎衛村大字善根寺

草香山の麓直越の登り口字宮山に老樹蒼鬱たる神境あり、之を春日神社となす。社域二千五百六十九坪、天兒屋根命、

二、神社・神社址

比賣神、經津主命、武甕槌命の四神を祭る。同社務所は舊神宮寺の遺物なり。口碑によれば、孝徳二年に河内國枚岡明神を大和國安部山に遷座、更らに神護景雲二年春日へ遷座の際、宮仕のもの供奉して移り、廿五名は當地へ歸り來り、山中の一小寺なる善根寺の傍に住せしが、戸數次第に増殖し、終に一村をなすに至る。從來春日の神祭には必ず本村廿五名のもの供奉に具る例なりしが、維新後之を廢せりといふ。

宇婆神社

六郷村大字加納

延喜式内の神社にして埴安姬命を祀る。社域二百六十八坪、周圍に土塀を繞らせり。社殿は南面す。一に天王と稱せり。

日本書紀

孝元天皇妃、河内青玉繫女埴安媛、生武埴安彦、

栗原神社

東六郷村大字吉原

延喜式内の神社にして中臣雷大臣命、水分神、天兒屋根命、品陀別命を祀る。社域五十坪、田圃の中にあり。十月十五日例祭を行ふ。

大日本史

稱梶原宮、蓋祀中臣栗原連祖、

新撰姓氏錄

中臣栗原連、天兒屋根命十一世孫、雷大臣之後者不見、

大津神社

英田村大字水走

延喜式内の神社にして大土命（一名土之御祖神）を祀る。或云津速産靈神を祀ると。古來妊婦參拜して安産を祀るといふ。社域三百六十三坪社殿南面す。十月三十日例祭を行ふ。

中村神社

玉川村大字菱江

延喜式内の神社にして中村連の遠祖、興臺産靈命を祀る。蓋し中村連の祖神なり。古來抱瘡を病めるもの祈れば靈驗ありとて、遠近より來り詣づるもの多く、元文、寶曆年間淡洲洲本侯の尊信深く、社殿を造營せりと言ふ。社域四百二十四坪、老樹蒼鬱として茂り、内に小池あり、菱澤池といふ。七月二十五日、十月十六日例祭を行ふ。末社琴比羅宮、白瀧白菊宮あり。

三代實錄

清和天皇貞觀九年二月二十六日丙申、以河内國若江郡中村神預官社、

姓氏錄

中村連、己巳都牟須比命子、天乃子矢根命之後也、

石田神社

玉川村大字岩田

西岩田、東岩田、瓜生堂の中間にあり。社域八百七十二坪、周圍に濠を繞らす。延喜式に石田神社三座とあり。譽田別尊、足仲彦尊、氣長足姬尊を祀り、後、天照大神、天兒屋根命を配祀す。社傳によれば、欽明天皇の御宇、この地に岩船ありて三神その上に現じ給ひより奉祀せりと云ふ。單に石田八幡宮と稱す。七月十五日、十月十五日、祭典を行ふ。

一説に石田神社は、石田君の始祖五十足彦命、同比咩神、譽田別尊の三座を祀るといふ。境内に樟の老樹あり。周濠のほとり竹藪を生ず。正門は厳しき鐵門を以つて鎖せり。

日本書紀

垂仁天皇三十四年、先是娶山背刈幡戸邊生三男、第二曰五十足彦命、五十足彦命、是子、石田君之始祖也。

彌刀神社

彌刀村大字近江堂

延喜式内の神社にして俗に天王と稱し、速秋津日子神、速秋津比賣神を祭る。境内五百八十坪、社殿は西面し、傍に末社二座あり、須佐男尊、大己貴尊を祀る。六月三十日、十月二十日、祭典を行ふ。末社、拜殿などの老朽甚し。

古事記

伊邪那岐命、伊邪那美命、既生國竟、更生神（中略）次生水戸神、名速秋津日子神、次妹速秋津比賣神、此速秋津日子速秋津比賣二神因河海、持別而生神名沫那藝神云々、

都留彌神社

布施村大字荒川

延喜式内の神社にして速秋津日子神、速秋津比賣神を祀り、後菅原大神を合祀す。社はもと東足代の南端にありて其地の産土神たりしが、大正三年十月現在の荒川の地に遷宮し、鹿島神社、子守神社、産土神社、大歳神社、稻荷神社を合祀し、六月三十日、十一月十六日、祭典を行ふ。社域千餘坪樹木鬱葱として遠くその神域を認むべし。

天神社

意岐部村大字御厨

神社は村の西北隅、奥方と稱するところに鎮座し、大名持大神、少名彦命を祭る。或は言ふ、延喜式意岐部神社ならんと。これ村名の依つて起れる所以なり。近年同村大字新家の菅原神社を合祀す。菅原神社は菅原道真を祀り、菅公所用の盆にて造りたりと稱する古額を藏す。直徑一尺一寸五分の圓板にて、表面には草書にて「關跳不出」と刻し、之を二重の箱に入れ内函（黒塗）の裏面に、

此額者本菅本菅相公之淺盆也、洞宗良高禪師關跳不出字以爲額、蓋以賢聖之手澤而千歲之古物也、相傳藏于山城國紀伊郡吉祥院村禪刹、吉祥院村、則相公之邑、故存此器也、明治三年余適得之然市井塵埃、常恐汚賢聖之器、茲歲明和辛卯仲夏、寄附我生所神天滿宮之祠祠、在河州若江郡新家村云、

明和八年辛卯仲夏五月吉日

規 矩 英 貞 謹 記

又外函（白木）の裏面には

此額は本菅相公の御膳なり、曹洞宗良高和尚關跳不出の四字を書て額となせり、故ありて余之を得て明和辛卯の仲夏奉寄附當社者也、

明和八年辛卯仲夏

規 矩 英 貞 謹 記

と記せり。境内の樟（周圍十七尺）の老樹又以つて風致を添へり。末社智葉神社、玉岡神社外四社あり。元祿の銘ある石燈籠古雅賞すべし。枚岡神社より移せりと言ふ能舞臺もあり、近年演能無く毀損せり。

天神社の北を敷地といひ、往昔大伽藍の遺蹟なりといへども、その名を詳にせず。之に接續して寺内、北坊、門屋小路、中小路、出口等の地名を存するは蓋し往昔大伽藍のありし證なるべし。同村植田氏系譜に依れば、當寺の本尊藥師如來（傳聖德太子作）は後世之を大和國秋篠寺に移せりと、同寺の石燈は天神社前のものと同形にして、また彼此の紋

章も共に巴なるは何等かの相互關係を有すものなるべし。

長田神社

楠根村大字長田

長田神社は譽田別尊、多紀里毘賣命、息長足姬命を祀る。或は云ふ、延喜式意伎部神社なりと。諸書同社の所在を缺く。社の北方田圃の地名に意伎宮屋敷及び弓場の下と稱する處あり。思ふに意伎部神社の舊址ならんか。社實に意伎部神社儀敷次第第一卷あり。卷末に河州若江郡長田村、月日、右衛門座株と記す。以つて證となすべし。明治初年意伎部神社の位置につき、隣村御厨と公事に及びたりしが、要領を得ず。現社域三百六十坪、社殿は西面し、琴平神社、愛宕神社、稻荷神社、水神社、塞神社等の末社あり。

百園雜纂

告息部神社詞

代 水 走 英 忠 作

大河内乃若江乃縣爾座世奉禮留掛卷毛畏又意岐部神社久時與利神祇官乃祈年祭爾加閉延喜乃御式爾載傳閉記傳閉賜且渡雖有久岐亂世乎經去隨幾度毛戰乃衛止成且御社乃御在所毛隱果爾留乎年頃此天下乎喪新御世止古爾復賜比知賜爾留爾世爾所理之事乎良見渡之乘有之事乎良起之賜倍流廣支厚支大御業乎告布賜此且此乃意岐部神社乎母其御在所乎委曲爾顯之且與止仰事蒙禮止彼御社渡是奈利止槌々爾記有書奈久辨有人之毛無止渡雖云御厨村乃村人彼其村爾鎮祭有留神乎其神爾留坐留止云比五爾證等取出且此國乃政事申女流爾乃御縣爾訟申聞延申世留乎二所爾坐倍支理安良爾獲吾枚岡乃大神渡此國爾宗止坐世禮爾誓奉分々之久可行定止己英忠爾事令世留爾隨意今年八月某日乃生曰止足口止撰定米與山乃眞柴我技乎撓々爾折採且嚴乃齋場止祭籬起立荒薦取敷之二村乃神達爾仕奉禮留人等渡更爾毛不云村長始米男女參集爾藤原朝臣英忠湯廻清廻恐美恐毛申左久掛卷毛畏支二大神達乃神靈爾天翔國翔此乃齋場爾寄來坐且今日乃祝辭乎聞食之此里爾祭來之古乃息部神渡何乃神爾坐々留止無混事無審事教賜比曉賜閉止鹿自物膝折伏恐美恐毛白須。

川俣神社

楠根村大字川俣

川俣の西方にあり。境内三百二坪、社殿は東面す。延喜式内の神社にして川俣公の祖彦坐命を祀る。(或云大己貴神、少彦名命、大年神を祀ると。)彦坐命は開化天皇の皇子にして、その後裔河俣公御影は延暦十九年姓豊階公を賜る。蓋しその祖を祀れるなるべし。境内に神椿と稱する靈木あり。

大日本史神祇志

川俣神社、蓋祀川俣公祖彦坐命、

新撰姓氏錄

河内國皇別川俣公、彦坐命之後也、

神

椿 川俣神社境内にあり。周圍三尺六寸、高さ約五間、樹齡詳ならず。傳へいふ、此の葉を蒸して飲まば熱病に特効ありと。

三、寺院・寺院址

勝軍寺

龍華村大字太子堂

大聖勝軍寺は一に下の太子と稱し、聖德太子の創建にかゝり、眞言宗高野山龍光院末に屬する名刹なり。同寺縁起によれば、用明天皇の御宇聖德太子兵を率ゐて佛敵物部守屋を征し給ふにあたり、敵軍強盛にして危難御身に迫りしが、たまたま一大椋樹の間に隠れて難を免れ、遂に守屋を滅すを得たり。是に於て、太子この地に伽藍を建立せんとて、同天皇の二年十一月假りに一草堂を營み、椋樹を以て自ら二八の聖容及び四大臣の形像を刻して安置せり。後、推古天皇二年奏して大伽藍を建立し、大聖勝軍寺の號を賜る。太子の願望空しからざりしを以て、又願成就寺と名づけ、本朝國家の御祈願所と定めらる。聖武天皇臨幸の際、詔して大聖勝軍鎮護國家寺の號を賜はる。中古の伽藍圖には上宮王院、清涼院、日羅院、地藏院大徳院、東之坊、西之坊、北之坊等ありて宏大なる伽藍なりしが、元弘以來の戦亂に概ね兵燹に罹り、昔時の壯觀を見る能はず。現今寺域千四百三十四坪、堂宇は近世の修興再建にかゝり、南門を入れれば、正面に太子堂（東西三間半、南北四間半）あり、文祿年間の再建にして、屋根は寶珠形四方降にして、楣間に寶鏡寺理豊内親王の御筆「植髮太子殿」の扁額を掲げ、内に聖德太子植髮影向尊像を安置す。太子殿の西は回廊によつて方丈（享保十七年再建）に連り、その南に毘沙門堂（萬延元年再建）鐘樓（寛政七年再建）等相並べり。境内並に附近には名所舊蹟少からず。聖德太子の身を隠して難を免れ給へりと稱する「神妙椋樹」は太子堂の前にあり。椋樹の下に馬蹄石あり。これ聖德太子法敵撲滅の蹤を後世に傳へんが爲めに、軍馬の蹄痕を石面に印し給へるものなりといふ。方丈前には大蘇鐵あり、菩提樹あり、數株の櫻桃庭苑に散在し、之に加ふるに境内瀟灑塵埃を留めず、幽趣頗る賞するに足る。南門を出づれば

守屋首洗地、守屋墳あり。更にその南方には箭矢塚、弓代あり。寺の西には足澤池跡、經藏跡あり、北方鐵路附近に大塔の跡あり。寺寶また少からず。本尊如意輪觀音二臂思惟像は、推古天皇五年四月百濟國威徳王より阿佐太子をして聖德太子に獻せしめたるものと傳へらる。明治二十一年八月觀音堂倒破せし時、本尊の胸中より金銅佛一軀出現す。これ寺寶中最も優秀なるものにして、美術上模範たるべき鑑査狀を有す。その他聖德太子植髮影向尊像、同上護衛四大臣像、孝養太子及二皇子立像、孝謙天皇御下納古銅釋迦如來座像、傳嵯峨天皇御下納山越阿彌陀如來像、聖觀世音菩薩立像（鑑査狀を有す）毘沙門天立像、愛染明王座像、傳自筆聖德太子水鏡、御影、常照院宮御筆六枚屏風、傳臺徵筆彌陀三尊並聖德太子及二皇子尊像、傳惠心僧都筆彌勒菩薩畫像、傳弘法大師筆如意輪觀音畫像、不動明王畫像、光明曼荼羅、聖德太子一代繪傳、森田易信筆藕絲織淨土大曼荼羅、近衛三貌院筆渡唐天神畫像、狩野友碩筆維摩居士畫像、當山縁起、解脫上人筆太子講式、堀河院御宸翰破邪論、普明院宮御筆和歌、傳光明皇后御筆大般若初介大乘品、傳弘法大師筆六字名號、寶鏡寺宮御筆植髮太子殿、大聖勝軍寺額、豐臣秀吉歌會歌集、三條西公條和歌、傳聖德太子御所持の如意、同着御の甲冑、傳弘法大師所持松蟲鈴等その他擧げて數ふべからず。聖武天皇御寄附にかゝる天平年中鑄造の古鐘は、楠氏の軍用に供せられ移りて泉州半田の道教寺にあり。現在の梵鐘は元和二年の鑄造なり。

吉野詣記

天文十二年三十一日はより神廟椋の木のある寺に参りて彼の木のもとを拜み、本堂へまゐりて太子の御影開帳はなきよし語りしかど案内知れる人、ひそかに申して開きにけり、へだておくとばかり掲げて椋の木のむくつけき迄向ふ面かけ
 いにしへのあとも木深きとても
 こまひきむくる春の若草

紹巴

公條

三、寺院・寺院址

南遊紀行(貝原益軒)

下の太子の寺、勝軍寺と云、厩戸皇子の像あり、本堂南に向へり、律宗也、昔は大伽藍なりしに數度兵火にかゝれり、今は寺大らず、此村は田の中にある故、寺のある地も高原にあらず、堂の前に守屋大臣の首洗池あり、其東に守屋の頭塚、軀墳として小塚二あり、頭塚は北にありて松生たり、軀塚は南に在、たゞ春草のみ生たり、此邊厩戸の太子と守屋と合戦ありし所也、その戦場の跡として芝原あり、太子堂の前に太子守屋に追はれて隠れ給ひし椋木あり、

河内名所鑑

もろもろの願成就寺ときくからに誰も佛のおゝむくの木	元	信
かふら矢にあたりてなぐる血の池の水のあはれに守屋大臣	正	音
太子堂	河	野
上宮太子古金仙	留得當年舍利田	兜
鳩語塔陰春寂々	落花風散石爐煙	
勝軍寺	桑	野
菅杖佛敵勝軍地	池古門荒草滿隄	喜
徘徊幽境即遺跡	榎樹林間認馬蹄	齋
遊勝軍寺	桑	野
偶尋清寂地	靜坐一禪宮	喜
幽禽噪竹中	煉詩求筆硯	齋
戰勝談軍事	名譽最不空	
	過客休門外	
	貪景捲籠櫛	

守屋首洗池 勝軍寺南門外東側にあり。池は東西二間、南北五間餘(寺記に二十三坪とあり)。相傳ふ、物部守屋討死の際、その首を洗ひたるところなりと。

神妙椋樹 大聖勝軍寺境内にあり。周圍一丈四尺、高さ約八間、樹齡約八百年。明治二十二年暴風のため幹裂け枝折れ、やゝ風致を害せり。相傳ふ、聖徳太子、物部守屋と此の地に戦ひし時、敵軍迫りて太子危かりしに、大椋樹忽然幹を開きて太子を匿し、その危難を救ひたりと。現今の樹はそれより第三傳の孫木なりと云ふ。

常光寺

八尾町大字西郷

臨濟宗南禪寺派の古刹にして、世に八尾地藏と稱せらる。寺傳によれば、天平年間行基菩薩の開基にかかり、初めは新堂寺と稱し、聖武天皇の勅願所たり。その後、弘仁年間小野篁地藏菩薩像を刻して安置せらる。現今の本尊即ち是なり。寛治二年白河法王、高野山行幸の御時、ここに駐在あらせられて人面佛舍利堂顯並に初日山常光寺の寺號を賜はる。その後次第に衰頽せしが、元中三年藤原又五郎太夫盛純伽藍を再建して舊觀に復せり。ついで元中六年足利義滿來り詣で、自筆の額(初日山と題す、現存)を寄せられ、寛正年間當國の領主畠山尾張守より寺領五百石の寄進あり、大坂夏の役には、この地、東軍の先鋒藤堂隊と西軍の長曾我部隊との激戦地たり。戦後徳川家より寺領五百石を賜はり、更にその後、慶安三年八月十七日徳川家光より本尊日供料として莊田十七石二斗を寄進せられ、以て明治の初年に及べり。境内千四百四十坪、東の山門を入れれば正面に本堂あり、桁行五間、梁行五間單層入母屋造瓦葺にして、元中三年の建立にして天明二年の修理にかかる。内に本尊地藏菩薩(長五尺三寸)を安置し、脇士は掌善、掌惡の兩童子(長各一尺)、前立は智證大師作と傳ふる地藏菩薩(長四尺三寸)なり。方丈は本堂の南にありて北面し、桁行六間、梁行五間半、單層入母屋造瓦葺にして元中八年の建立、寶曆十四年の修覆にかゝる。方丈の西廊の血天井は元和元年五月六日藤堂隊の獲たる敵首八百七十級をここに陳し、以て高虎の實檢に供せり。その時血痕著く椽板に印するを以て、以心崇傳

三、寺院・寺院址

長老の命により之を天井に張り、後世に記念すといふ。其他觀音堂、舍利堂、閻魔堂、鐘樓等相並べり。當寺は毎年四月二十三、四兩日を以て地藏經、曼陀羅、菩薩供養を修行す。この日老若男女の來り詣づるもの多く頗る雜沓を極む。又八月二十三、四日は盂蘭盆地藏會式を修行し、この日八尾市を開きしこと名所圖會に見ゆれども、今は行はれず。又此夜群集の男女地藏踊と稱し、音頭に合して手踊をなす。これ河内音頭の濫觴なりといふ。狂言八尾地藏は普く人の知る所なり。方丈の西には老杉蒼鬱として晝尙暗く、庭前の蘚苔滑かにして幽邃閑雅いはん方なし。墓地には元和役戰死者七十一人の墓、その他名家の墓碑あり。本堂の北にある大五輪塔は、或は云ふ、八尾別當顯幸の墓ならんと。寺寶には白河法王御寄附の人面佛舍利、足利義滿筆「初日山常光寺」の板額、嘉慶三年の銘ある金口、寛正二年七月彈正少弼安堵狀、畠山義就書狀、明應八年六月畠山尾張守書狀、板倉伊賀守制札、天正十七年豊臣秀吉寄進狀、徳川家康制札、徳川氏御朱印、慶長元和役要地圖、元和役藤堂玄蕃使用の旗幟等あり。

常光寺縁起

至徳三年十月十日上棟也、國方構棧敷諸權門引馬兵士警固廓外、寺僧羅列堂内、鍛冶番匠者東帶庭上刷、上棟之威儀太夫盛繼者繫幣吊拜心中之祈願、此時一會不覺流淚、諸人異口同音嘆善哉、緇素之群集溢寺、外青鳧飛如雨堆于堂内如山、末代嘉例上古未聞也、云々

明徳二年辛未九月二十四日、以本尊會日擬支于良所供養者、本堂一字、塔婆一臺、阿彌堂一字、根本地藏廊無一字、鎮守一社、坊舍(現今方丈)一字、七年造畢、併是盛繼一期之經營也、囑西琳寺長老爲導師、延當郷正道爲色衆々々三十口修四箇法、用八佾舞童儷左右之秘曲、一日造儀供養行粧不具述矣、

河内名所鑑

蓬萊や祝ふてむかふ初日山

嘉 任
定 國

霜かれの芝居に似たる初日山

顯 成

三堂遺稿

遊常光寺

吉 川 樟 里

石氣苔香入坐來

紺園無地着塵埃

僧家自在僧家趣

玉版禪師侑酒杯

狂言八尾地藏

△シテ 地獄のあるじ閻魔王、選齋にいざや出やうよ、△シテ これは地獄のあるじ閻魔王なり、扱も今は人間が利根になつて八宗九宗に法をわけ彌陀の淨土へぞろ／＼とぞろめくにより、地獄のがしんもつてのほか、それ故唯今此忍んま王が六道の辻へ罷出で、罪人が來たつてあらば地獄へせめおとしてくれうと存ずる、住なれし地獄の里をたち出でて／＼足にまかせて行くほどに／＼六道の辻に着にけり、△シテ いそぐ程にこれは、はや六道の地で御座る、まづ此所にまつて罪人が來たらばせめてせめ落とさばやと存ずる、罪人つみとがもなきざい人を／＼たれかは寄つてせめうよ、△シテ これは河内の國八尾の近所に住居いたした者で御座る、それがしふと無常の風にさそはれ、唯今めいどへ赴く、そり／＼と參らふ、△シテ あらいかう人臭い／＼、されば罪人がきた、地獄へせめおとしてくれうぞ、いかに罪人いそけ／＼とこそ、屋い／＼汝がその差し出す物は何ぢや、△罪人 これはしやばにかくれしもない八尾の地藏よりの御文で御座る、見させられい、△シテ さればそのいにしへ此閻魔も地藏と念頃したによつて、其文をば用ひたれど、今は地ごくもしんぢやによつて用ひることはならぬ、今一せめ責てくれうぞ、いかにさい人、ぢごく遠きにあらず極樂はるかなり、いそけ／＼とこそ、屋い／＼汝はあまり文をさし出す程に見てとらせう、先床机くれい、△罪人 心得ました、△シテ 其文おこせ、見やうさあ／＼汝もこれへよつてとも／＼によめ、△罪人 心得ました、△シテ 先言上書を見やう、えんもじさま參る地よりと書かれた、これはまだ古の事をわすれず書いておこされ

た、△二人誼、そもくなんせんぶしう河内の國八尾の地藏のためには旦那、其名を又九郎と申せしものためには此ざい人は男なり、詞扱は汝は又九郎が小舅か、それならば又九郎が女房も推量した、汝に似たらばみたむなかう、△ざい人いやく私にはにませぬ、うつくしうござる、△二人小舅なり、我を信じて月詣で佛供をそなへあゆみをはこべば我がため一の旦那なり。しかるべくは閻魔王、此ざい人の九品の浄土に送り給へ、それもならずば地獄の釜をば蹴割るべし、おう豪家ばつたる罪人かなく、△シテ此上は力なし、△二人力なしとてざい人の手を執つて閻魔王の案内者にて九品の浄土へおくりたまひ、それより地獄へ歸りしが、又たち歸り、さるにてもあら名残をしのざい人やとて鬼は地獄にかへりけり。

木 額 木製縦三尺、横一尺七寸五分、右の半分腐蝕して文字の全體を認むる能はず、これ足利義満の筆にして「初日山」の三字を題せるなり。樓門に掛れる「常光寺」の木額も義満の筆なりといふ。縦三尺、横五尺餘の大額なり。寺記云

常光寺題額者准三宮台翰也、制草之上露點字鮮人本之内風勢難盡、釋名云常者不退轉之名光者無邊際之稱也、可謂常轉法輪之處除暗偏明之稱也、物之奇異懸寺號今事之大慶顯題額矣、(中略)康應元年十月廿二日、枉花軒詣當寺也、嗚呼伽藍界之前掛台筆唐門、月久耀細柳營之下綵齡絲鶴椿之風長扇而已、

金 口 直徑一尺五寸重量五貫匁

銘云

河内國八尾西郷常光寺地藏之也

嘉慶二年戊辰三月廿四日檀那又五郎大夫。

顯 證 寺 久寶寺村

別格別院顯證寺は本願寺第八世蓮如上人の開基にかゝる。上人學才あり、夙に意を一宗の興隆に注ぎ、宗運爲めに隆盛に赴く。叡山の徒之を嫉み、寛正六年正月黨を率る來り襲ふて殿堂を燒く、師乃ち宗祖の影像を奉護して江州滋賀郡大津に通れ、文明元年三井寺の南に小坊を建て、近松山顯證寺と號し、祖影を安置す。同三年北陸巡化にあたり、第六子蓮淳を本寺に留め祖影を守らしむ。ついで文明十一年九月十五日河州澁川郡久寶寺村に一字を建て、之を西證寺と號し、第廿一子實順をして在住せしむ。同十二年八月城州山科に本寺を創建し、同年十月自ら等身の像を描きて顯證寺に附し、祖影を山科に遷す。その後河州西證寺實順寂し、その子實眞相尋いで早世す。是に於て河州十二坊並門徒等、顯證寺、蓮淳の河州へ轉住せられんことを懇請す。本山亦之を可とし蓮淳をして河州へ移らしめ、西證寺を改めて顯證寺と號す。時に享祿二十年十月なり。それより累代連枝を以て住職とし、久寶寺村四町四方を寺内とし、河州幾多の寺院を配下として統轄せり。而して大津顯證寺は、そのまゝ保存して累代相承し兼帶所とす。第四世證淳に至り、永祿三年冬院家の勅許を蒙る。又武門の歸依によりて元龜元年九月信長の朱印狀を附與せられ、第五世顯淳の時、慶長三年十二月二十六日輝元、景勝、秀家、利家、家康、連署の朱印を受け、同五年九月二十一日家康の朱印を領せり。第八世寂淳、寛文十二年三月、福井別院を兼務す。第九世尼寂壽、寶永七年四月本堂を再建し、第十世常剛(法如)寛保三年顯證寺を辭し、本山に入て第十七世の法統を承く。第十三世攝衆(廣如)、文政二年十月また本山第二十世の法主となり、第十四世攝眞の長子、澤潤、弘化四年五月本山の法嗣となる。是に依て古來當寺を以て本山豫備繼嗣寺と定め、派内末寺頭となし、第一位に置かる。第十六世尊定本願寺管長代理たりしが、大正六年五月三十一日遷化せらる。

境内二千七百三十五坪、おもなる建造物は表門、本堂、(梁行十六間、桁行十七間)、鴻間(梁行八間、桁行十二間)、玄關、書院、(梁行四間、桁行八間半)、鼓樓、鐘樓、講部屋、香房、臺所、庫裡、舍月軒、裏門、その他二十六棟あり。本尊は阿彌陀佛にして春日佛師の作なりと言ふ。境内南に蓮池あり、池水東西に流通し池中に島あり、島に茶室あり、之を舍月軒といふ。本願寺第十二世良如上人の考案にかゝり、慶長年間籤内宗匠の建つところ、建築頗る古雅な

り。之に掲ぐる「含月軒」の扁額は良如上人の筆なり。庭苑瀟洒、蛭石、龍眼石等の奇石相並び、樹木蒼鬱新緑紅葉共に賞すべし。西南の一隅に嘯風醉月樓あり、之に登れば南方遙に葛城、金剛の諸山を望み、春花秋月の勝亦頗る佳なり。寺寶のおもなるものを擧ぐれば蓮如上人筑縁起書、同眞宗安心門文章、親鸞上人筆眞宗和讃二首、蓮淳筆見眞大師三帖和讃、同消息一通、實如上人筆六要鈔、後水尾天皇宸翰詠歌一首、九條尙美筆懷紙、理照院筆墨繪達磨、土佐光芳筆竹鶴畫、千種有敏筆色紙、小阿彌筆松月畫その他累代法主の消息等擧げて數ふべから。本堂、鴻間、の棟には春川一派の傑作を多く用ゐられ、これまた珍とすべし。毎月十一、廿七の兩日には逮夜市と稱し、門前より八尾に至る十餘町の間、道の兩側に肆店を設け、花卉、雜貨、吳服、太物、器具、骨董品、食料品、等凡そこれなきはなく、數里の四方より雲集して之を購ふもの幾万に上り、當日の雜沓いはん方なし。

法如上人 名は光闡又は法如といひ、本徳寺昭尊の次子にして寶永四年十月九日播州龜山に生る。享保五年九月雜染して常剛と稱し、ついで別格別院顯證寺住職たり。當時本山嗣なきを以て公府の命により、寛保三年入て法統を承り、西本願寺第十七世の法主となり、光闡といふ。同年五月九條内府植基の猶子となり、延享四年四月大僧正に任ぜられ、寶曆元年八月學費講堂を修し、ついで若狹實重寺春東等の邪教を正し、異教の輩を檢覈し、以て宗門々して堅實ならしむ。寛政元年十月二十四日入寂、年八十三、私諡して信慧院といふ。墓碑を顯證寺境内と本願寺大谷祖廟の南側に建つ。

廣如上人 名は光澤又廣如といひ暉宣の次子なり、寛政十年六月一日顯證寺に生る。文化六年八月得度し、十月顯證寺住職となり、文政二年十月西本願寺第二十世の注主となり、十一月九條輔嗣の猶子となり、七年十月大僧正に任ず。當時内外多事、國論沸騰殆んど亂麻の如し。上人即ち使僧を諸國に遣し、門徒に諭すに尊王の大義を以てす。八年三月板輿に乗るを聽さる。蓋し本宗中住如上人の會て許されたるのみ。弘化四年五月顯證寺近松攝眞の長子澤潤を養ひて法嗣となす。文久三年正月眞論一篇を發して尊攘を論ず。慶應二年正月宮中に召されて山陵修理の功を竣るを嘉賞

せられ、御手づから御衣を賜る。これより先、龜山天皇陵の荒廢せるを修理せるを以てなり。明治元年正月徳川慶喜の京師を犯さんとするや、澤潤をして門徒家臣を率ゐて宮内を守衛せしむ。上人盡忠報國の丹心あり、或は國費を獻納し、或は軍資を醸出し、以てよく勤王護法に力を致す。嘗て神佛判然の教旨を明にして民心安堵門末教導の旨を沙汰し、又東本願寺法主光勝上人と來往して盟約を定め、次で眞宗各派に及ぼし、王法以本の道を明にせり。明治四年八月十九日入寂、壽七十四、私諡して信法院といふ。墓碑は顯證寺境内並に大谷祖廟の北側にあり。上人在職四十餘年法門を恢弘するの傍、書及び和歌を善くす。著す所の法語二百餘種、東遊紀行世に並び行はる。

大 信 寺

八尾町大字八尾

眞宗大谷派に屬し、世に八尾御坊と稱する名利なり。本願寺第十二世教如上人、徳川家康より八尾莊方四町の地を附與せられ、當寺を創建す。依て邑名を寺内と稱す。爾後累代本願寺門跡連枝を以て住職とし、河内國大谷派本願寺掛所として末寺を統轄せしめ、住職連枝は本山に於て法王の事務を輔佐し、當寺の事務は輪番を置きて處理せしむ。第二代智光院、萬治三年現在の地に本堂を移す。もと本堂の位置を古御堂町と稱す。寛文三年、寺領方四町及び朱印墨附等を幕府へ返上し、五段六歩の敷地を賜はる。天明八年京都大火の際、本山の本堂類焼しければ、當寺の本堂を移して本山本堂となす。寛政十一年十二月に至て還付せらる。これ即ち現今の本堂にして、桁行十七間、梁行十五間、單層入母屋造瓦葺にして魏々として天外に屹立し、遠く數里の地より之を望見し得べく、以て八尾の目標となすべし。その他、山門、鼓樓、鐘樓、庫裡、客室、書院、廣間等の建造物羣を並べ、周圍には牆壁を繞らし、その壯嚴いはん方なし。山門及び鼓樓は伏見の城樓を模造せしものにして、庭中の茶室成思菴は山崎の妙喜庵を移せるものなりと云ふ。境内三千二百八十六坪、庭苑亦幽邃閑雅にして新緑殊に美觀なり。

圓山應舉嘗てここに滯留すること數十日、その間の傑作は客室の襖に夥しく、且つ寶庫に藏するもの少からず。庫裡の

原在中の繪襖と共に珍重すべく、その他什寶のおもなるものには、傳栗田口隆光筆聖德太子勝曼經演說像（鑑査状を有す）、教如上人外歴代住僧の畫像、片桐市正掟書、板倉伊賀守制札、慶長十四年並慶長十九年徳川氏の制札、琢如常如兩主筆縁起書、傳惠心僧都作阿彌陀佛立像、大明宣德年作鼎足香爐、狩野永徳下繪碁碁等あり。本堂前にある一對の青銅燈籠は寛延四年六月弓削屋某の寄附にかゝり、總長約一丈五尺餘、現在の梵鐘は天保十一年二月改日改鑄せるものなり。

河内名所鑑

一年霜月に御門主御下向の節、八尾川御通りありし時あそばされし御發句

八尾川はかけこゑさゆる鼓かな

往生院

枚岡南村大字六萬寺

岩瀧山往生院は舊六萬寺の一坊なり。六萬寺は天平十七年行基の開基にかゝり、近畿四十九院の隨一にして七堂伽藍輪奐として雲表に聳えしが、天慶年中火災に罹り、ついで長曆年中安助上人の再興に依りて寺運また隆盛に赴けり。正平の役、高師直こゝに亂入し、大塔の九輪を奪ひ、佛具什寶を掠め取り、剩さへ佛堂は兵火にかゝりて悉く灰燼となり、伽藍の跡は田圃に變じ、たゞ寺號を里名に残すに過ぎず。東方山麓に堂所又は九輪塔（往生院の北）と稱する地名を存し、田圃の間に周防堂、半堂、大門等の名の残れるは、以てその寺域の廣濶なりしを知るに足らん。往生院は六萬寺唯一の遺物にして境内二百二十二坪、本堂、庫裡、鐘樓あり。本堂には聖德太子作と傳ふる阿彌陀佛を安置し、その他親鸞上人像を初め優秀なる佛像多し。正平の役、小楠公の陣せしところにして、當時堂宇概ね兵燹に罹り、僅に一草庵の存するのみなりしが、承應年中、鷹司信房、淨泉坊欣譽をしてその遺蹟に堂宇を再建せしむ。蓋し、寺は鷹司家の位牌處にして寺領一百十三石を領し、名僧之に住し碩學鴻儒の來り寓せるもの少からず。第五世普好に及び、淨土宗智恩院の末寺となれり。堂宇は安永三年現譽の再建にかゝる。寺寶のおもなるものは、傳聖武天皇宸筆岩瀧山の額（幅一尺三寸長二尺

五寸）、後陽成天皇宸筆往生院の額（長約三尺幅一尺四寸）、小楠公の遺物と稱する甲冑、鷹司房輔使用の裝束並に槍扇、烏帽子、「鷹司殿尊牌處」の額。廣庭中務少輔の制札。往生院再建に付淨財募集の古版、その他馬具、甲冑等の腐蝕せるもの少からず。正平三年正月二日より楠木正行往生院宿坊に陣するや、賊將高師直は、その翌三日の朝、八幡を立ちて四條に着き、白旗一揆衆は飯盛山に打上りて南の尾崎に控へ、大旗一揆の衆は秋篠や外山の峰に打上りて東の尾崎に控へ、武田伊豆守は四條繩手の田中に、佐々木佐渡判官入道は伊駒の南の山に陣取り、愈々五日四條繩手の決戦となる。この陣形によれば四條繩手は往生院の西北十五町ばかり瓢箪山附近なるべし。往生院墓地の正行墓につきては尙一層の研究を要すべし。寺に楠木正玄、正成、正行、楠公夫人等の靈牌を安んず。往生院附近楠氏の史蹟に富む。横小路の東方多聞寺址に一碑あり。表面に「經塚楠開基多聞寺」と刻せり。その東方弓場と稱し、正行の弓稽古場なりといへり。維新の頃までは此地方に古墳墓も多く、又田圃の間より古武器を發掘せしが、當時村民は楠氏古墳といはゞ官没さるべしと誤解し、墓を壞ち舊記を焼き、絶えて楠氏を語らざるに至りしといふ。

吉野拾遺

大夫判官赤松光範が津の國のかためありける時、左馬頭正儀にたび／＼計られけるを口惜しく思ひこめて過し侍りけるに、去ぬる住吉の戦に討たれて失せし宇野の六郎といひしが子に熊王といひけるが、（中略）兎に角に君のため父のために自ら死なんより外は候はずとて、刀をとり直せば、在りつる人ども皆涙にくれてありながら、いかでさはあらんと取りつきてはたらかせねば、力及ばで、その刀にて髻おし切り、往生院にて形をかへ、君より賜はせける名なればとて、正寛法師とぞいひける。寺の傍に草の庵を結びてもしも心の變る事のありもやせんとて、往生院の門の外へは出でずして行ひてありけり。

南朝編年記略

此日楠次郎左衛門尉正儀出張河内國六万寺往生院、

三、寺院・寺院址

○廣庭中務少輔制札一札

一、往生院支配之山江雖爲近在之者堅入へからず、右りふしんに入もの於有之は、其者とらへ置可申來者也
八月三日
廣庭中務少輔

○鐘銘

河内國岩瀧山淨土寺往生院、中興開山、圓觀淨泉代建立之、

皆寛文二癸卯歲三月吉月。

冶工 洛陽 釜座 住 和田信濃掾藤原國次

眞觀寺

龍華村大字龜井

萬松山眞觀寺は臨濟宗南禪寺金地院末の古刹にして、應永元年畠山尾張守滿家（法名眞觀寺）の建立にして、その叔父大業徳基禪師を以て開山となす。當時境域凡そ八町四方、寺領凡そ一千石を有し、後小松天皇の朝、勅して護國禪寺の號を賜る。その後屢々兵燹に罹り、寺運漸く衰頽せしが、慶長十七年豊臣秀頼より十九石八斗を寄附せらる。大阪夏の役にまた兵燹に罹り灰燼に歸す。徳川家康凱旋の後、第五世崇傳長老に千石を賜はる。長老之を常光、眞觀二寺に配分し、爲めに寺領五百石を増加せり。是に於て長老當寺を再建し、方丈、庫裡、書院、衆寮、土藏等悉く備はり、境内に鄧林庵、梅船庵、高臥庵等相並びしが、寛文十一年回祿の災にかゝり爾來舊觀に復する能はず。寺領五百石は寛永八年收められ、慶安元年八月十七日更に十九石八斗の御朱印を賜はり、以て明治初年に至る。寺域今尙六百三十九坪、僅に山門、本堂、庫裡を存するのみ。山門には雪月堂居士の「萬松山」の木額を掲げ、本堂は無畏殿と稱し、傳惠心僧都作十一面觀音を安置し、朝鮮國雪月堂居士の書「無畏殿」の木額を掲ぐ。境内に畠山滿家墓、畠山基玄墓、その他元龜、天正時代の五輪塔群あり。寺に天文、永祿、元龜、天正時代の制札、古文書二卷、寶永七年の清觀寺殿大中大夫前拾遺玄峰基

玄大居士碑誌（林信篤撰）、畠山徳氏の袍を藏す。

續應仁後記卷八

永祿九年六月二十四日、三好長慶の葬儀を執行て、世に普く露顯す。寺は河内國眞觀寺とぞ聞し。

惠光寺

八尾町大字萱振

眞宗本派別格寺萱振御坊と稱す。文明二年蓮如上人巡錫の際一字を建立し、その第六男蓮淳を開基とし、舊芳江、河内兩郡末寺五十二ヶ寺の觸頭と定めらる。石山本願寺の信長と兵を構ふるや、本願寺の徒之に據る。天正二年九月十九日その將細川藤孝攻めて之を抜く。第四世良慧は天正八年八月、門主光佐と共に紀州に逃れ、翌九年九月二十六日難に殉ず。その子良超つぎ、慶長二年堂宇を再建せり。第六世昭嚴を経て、第七世一行に至り、故ありて東派に屬し、貞享二年六月攝州平野郷に徙り、共に大徳山惠光寺と稱す。是より萱振御坊は多年住職を缺ぎ、また昔日の觀なし。明治十三年より現住となる。境内六百七十二坪、山門、鼓樓、鐘樓、本堂、書院、庫裡等相連り、本堂は梁行、桁行各九間、樺造にして頗る堅牢なり。鐘（冶工泉州堺之住池田氏次郎兵衛尉金吉）に元祿九丙子歲三月廿の銘あり。寺に蓮如上人手植の柳あり、（現今三株にして五十年前のもの稱す）。故にまた柳の御坊の稱あり。寺に御消息文一通、太子六才金銅佛像あり。

慈願寺

八尾町大字八尾

慈願寺は親鸞上人の直弟廿四輩第十三番信願房法心の開基にかゝる。法心は那須肥前守資村と云へる武士なりしが、聞法の志厚く、上人在東の砌弟子となり、下野國那須郡栗の志賀崎に一字を建立せり。上人歸洛の際、之を肉弟に譲り、上人に供奉して京都に上り、これより常隨給仕せしが、會々、上人、法心に宣ひけるは、汝南方の地に坊舎を建立し法

三、寺院・寺院址

義を相續すべしとて、即ち十字の尊號、正信偈和讃、所持の笠及び枝を形見として與へらる。依て弘安三年河州澁川郡橋島久寶寺村の地を下して一字を建立し、當國淨土眞宗最初の道場となす。福井山慈願寺これなり。その後慶長三年に至り、現在の地に移轉せり。境内廣潤、山門を入れば、鐘樓、鼓樓、寶藏、本堂、庫裡等相並び輪奐の美を極む。加ふるに庭園瀟灑、老樹蒼鬱として新緑紅葉共に佳なり。古鐘あり、銘云、

河州若江郡八尾在慈願寺者本在久寶寺境、汲親鸞大聖人清流修念佛三昧之道場也、我曾祖法意法師慶長年中相攸於八尾之里、此地爲勝也、前有生駒山峨々而高、後有大和川混々而深、處々般若橋箇々弘誓舟浮漢月影靜松風聲斜可謂靈區矣、一見此處識練若地爾來殿堂門廡漸成庖井備具具備矣、雖然以无洪鐘爲闕、予有其志而無其力、若非衆緣之助爭遂夙志乎、於偏扣十方檀度之門終命治工蒲牢已成、古人所謂細流聚而成巨海土壤積而成太山是也矣夫鐘者資生順道之具顯性離塵之器也、曉擊則破生死長夜之夢、暮擊則疏煩惱冥昧之睡、雖爲後五百才之機令耳根清淨以入圓通三昧、寔大哉、仍祝之曰天下和順日月清明矣、

銘曰

淺鐘高掛

衡甬共全

一鳴一擊

響徹四天

覺煩惱睡

催菩提緣

以此功德

慈願永傳

祈萬々歲

祝億々年

寛文四年閏逢執徐九月念八日

慈願寺十四世法榮律師誌焉

治工洛陽住和田信濃大掾藤原國次

什寶のおもなるものを擧ぐれば、後奈良天皇御宸翰、後陽成天皇御宸翰、後水尾天皇御宸翰、見眞大師眞筆紺紙金泥

十字名號、同六字名號、同正信偈和讃（四聲朱入）一部、見眞大師所持笠及び鳩杖、同筆法然上人月中御影、惠燈大師自畫自讃鏡の御影、同和歌二首、傳惠心僧都作千體佛、傳同筆三尊來迎佛、信願房筆拾遺古德傳、同自作木像、土佐光業筆見眞大師繪傳。妙法院堯延法親王外八方筆和歌色紙、京極式部卿家仁親王外五方筆和歌六歌仙色紙、久我大納言信通外四方筆和歌色紙、日野大納言資愛外二方筆和歌色紙、第十八世法春筆當院緣起、その他數十點あり。

光 德 寺

堅上村大字雁多尾畑

光德寺は雁林堂又護念堂とも稱す。永延二年圓融法皇の勅願により僧法圓の開基にかゝる。初め東廣山照曜峰寺と號し眞言宗たりしが、天永年中興福、延暦二寺の争亂の際、兵燹に罹り、大殿堂房悉く烏有に歸す。それより百有餘歲荒廢に歸せしが、安貞二年園城寺の僧法印權大僧都俊圓、勅願寺の廢頽せるを嘆じ、後堀河天皇に奏請して之を再建し、照耀山光德寺と改め、ついで親鸞上人に謁して眞宗に屬す。當時山地境内三百町を寄せられ、東は三室、龍田川を限り、西は太平寺、安堂の境を限り、北は澁谷、大和の境を限り、南は青谷村、龜瀬川を限り、近郷稀なる大伽藍たり。天正年間松永久秀の亂に寺坊再び兵火を被り、現今の堂宇は何れも徳川中期の建物にして、本堂、方丈、寶藏、鼓樓山門等相並び、本堂には圓融法皇御持佛と稱する阿彌陀佛（長さ二尺）を安置す。庭前の老紅梅は圓融法皇の御手植と稱せられ、寺後の龍水福井は一汲顯延壽福徳云々と鐘銘にあり。鐘樓は比較的新らしきものにして、鐘銘に寛延四年辛未閏六月廿五日、光德寺十六代住持乘淳謹書、施主森池作兵衛、治工杉本庄兵衛とあり。

寺寶には寛喜元年の古鐘、傳光明皇后御筆經切、傳傳教大師筆經切、傳弘法大師筆經切、傳智證大師瓔珞經切、傳菅原道眞筆觀音經切、傳中將姫筆華嚴經切、傳惠心僧都筆彌陀如來、琢磨筆三尊彌陀如來、圓光大師筆六字名號、見眞大師筆大品六字名號、松谷傳承記、聖德太子繪傳、延寶三年境内繪圖、松谷信乘坐像（木彫）、圓融法皇御木像、後小松天皇御震翰、後奈良天皇御震翰、豊臣秀吉畫像、一休禪師筆自畫讚、徳川家綱筆和歌及文、後堀河天皇勅額「松谷光德寺」あ

り。

東廣山照耀峰寺記

内州大縣郡山田郷坂戸枚、雁多尾畑、松谷雁林堂本尊、天徳三己末當藤安子娘身、右僕射藤師輔公、請雲居寺淨藏、於私亭拂災障、淨藏刻無量壽尊像、禱兩宮安全之法、秋八月皇子誕生、僕射大悅、拜無量壽像、爲皇子護祚之佛、安和己巳、世子即天位、初召園城法圓、賜尊像、愈祈寶祚之長久、帝脫襪之後、永延丁亥、幸南京諸寺聖跡、一夕當信貴山南、金光耀射中天、明日令中貴物色於光湧之處、到内州山田郷坂戸枚松谷幽邃、深谷遇異人、語來由、異人言、吾住此處而舊矣、若見端人正士、指示風水地靈之故墟、期充草創精舍之素志、中使顧左右言他、異人忽消跡、中使驚恠問從卒、惟鴻雁一連飛起、見渡北嶺、中使返奏所見、明年茂子、帝命法圓、附其地創佛舍山號東廣寺、曰照耀峰大殿、安如意輪觀自在像、又建八角圓堂、安護念寶祚之靈像、後號之雁林堂、尊崇照耀權現、爲地主鎮守、又送地藏菩薩像、安置一殿、現本地內證之堅契台密教法盛一時、其後百二十歲、天永中、掛兵襲大殿堂房盡爲烏有也、中世百有餘歲、懸寢微之患、荒敗寥々、于茲安貞戊子春二月、小比丘俊圓發園城僧房、往和州、周防名山靈跡、歷途立田、登信貴山、信宿大殿、一夜天告予曰、照峰地高、高妙佛智光德明朗光闡道教利群生護念常佛念、信者、予不覺其旨、天又告曰、是爲汝示所住也、明日有老夫詣天者、予得又語、我是靈地參禮僧、隣峰山麓、若有靈跡爲予指方焉、老夫坐語東廣之昔、予翌日下翠微往畑、照耀峰寺礎石埋草苔、老樹掩取堂、光明眞福小院三四僅殘、山僧老秃華燈具、哀乎堂塔朽、于時予慨然懷興復之念、廻京淑亞相藤家光卿、奏修復之事、帝命修理亮平時氏、逐畢繼復之功、堂塔門院又復輪奐、台密教法再發照耀、悉是帝寵之覃、小比丘某達不逮之素願、于時安貞二戊子、應鐘日略誌其始末書于院壁、以示後昆、今、昔の米藏と覺しき場所より燒米出づ。

光德寺の古鐘、光德寺寶藏内に藏す。高さ二尺六寸、口徑一尺五寸、厚さ一寸五分、周圍四尺八寸あり。銘は禪の四區に互りて陽鑄せらる。末區を除き縦約四寸五分、横約六寸七分あり。銘に曰く

夫松谷者風水
地靈而登東廣
舊跡春日山兀
朝陽照軒窓西
海入船曜夕日
北信貴寶殿南
在法喜金剛靈
山集四時美景
復雁林堂傍有
一井泉名曰龍
水福井一汲顯
延壽福德就味
不捨其樂佛法
威德以可敬信
于時寬喜己丑
別當俊圓誌焉
冶工藤原家嗣
南無无量壽佛
俚語あり。

三、寺院・寺院址

來と光徳寺の照耀山の鐘は一里聞えて二里ひびく

葛城に狩する人も南無阿彌陀松谷寺の入相の鐘

龍 水 福 井 光徳寺本堂西側にあり。清水絶えず。周圍一丈二尺、深さ一丈五尺、口徑三尺あり。昔親鸞上人、此寺に參詣し、數日間滯在中顔を洗ひし處なりと言ふ。世人之を飲まば福壽圓滿の驗ありと稱し、歩を運び之を掬すといふ。

井の傍に碑あり。曰く

元祖記云、雁林堂傍有一井泉、名曰龍水福井、一汲顯延壽福德、孰味不捨其樂、佛法威徳以可敬信、井底は岩石叢頭の如くなり。水はその間より噴出すと云ふ。

老 紅 梅 光徳寺光庭前にあり。周圍七尺、高さ三間、樹齡約九百年、老幹榑牙頗る雅致あり。相傳ふ、圓融法皇の御手植にかゝると。幹は殆んど皮ばかりとなれり。實は毎年十個内外、時に數升の實を結ぶ事ありと言ふ。畑の里なる光徳寺の紅梅は圓融法皇の植えさせ玉ふときよて

伴 林 光 平

梅の花むかし忘れず咲きにけり

觸れけん御衣の色はかはらで

瑠 璃 光 寺

堅下村大字平野

醫王山瑠璃光寺は天平勝寶元年行基菩薩の開基にて、昔時は輪奐たる伽藍たりしが、天正年間松永久秀の亂に兵火にかゝりて烏有に歸せり。降て安永年間便成和尚中興して曹洞宗となり、二世慧門に至り寺運愈々興隆に赴きしが、その後、再び衰頽して、今は近年の改造にかゝる本堂と庫裡とを存するのみ。本堂内に安置する本尊藥師如來は極めて優秀

なる彫刻品にして、燒残りの四天王像は僅に首と胴のみなるが、確に奈良朝時代の遺物ならん。梵鐘は安永七年の鑄造、本堂前にかゝれる「瑠璃殿」の扁額は徑山范筆、山門外の石佛は二つとも石棺蓋を利用せる珍物なり。庫裡の東に山井と稱する鑛泉あり、來り浴するもの少からず。爲めに此地を山ノ井といふ。加ふるに土地、高燥頗る眺望に富み、實に中河の一勝地として推すに足る。

河内名所鑑

御藥師の胸よりわきて出るにやきれい成ける山の井の水

及 次
良 賢

山の井の蛙の歌ややまひまで藥師如來やなをしたまはん

神宮寺感應院

南高安村大字恩智

恩智神社の西石階の下南側にありて、もと恩智神社の宮寺なり。眞言宗に屬し、天川山感應院と稱す。寺傳によれば、藥師堂、金堂、文珠堂、普賢堂、毘沙門堂、觀音堂、灌頂堂、鐘樓、奥之坊等ありて輪奐たる大伽藍なりしと云ふ。現今僅に一坊を存す。母木觀音は國寶に準ぜらる。境内廣潤ならざれども、前庭は畫僧愛石の數奇を凝らしたるものにして、木石の配置泉水の趣向頗る雅致に富み、杜鵑血に啼いて庭内の躑躅紅に染みむの頃、一たび此寺を訪はば脱俗の想あらしむべし。

教 興 寺

南高安村大字教興寺

眞言宗別格本山教興寺は獅子吼山大慈三昧院と號し、寺傳によれば、崇峻天皇元年聖德太子守屋誅戮祈願の爲めに秦河勝の創建したる古刹にして、往時は七堂伽藍雲表に聳え、寺田三十餘町を有せしといふ。鎌倉の初期には寺運やゝ傾きたりといへども、文永、弘安の國難に際しては數百の僧侶を會し、講堂千手寶前に於て戰捷大祈禱を營みたり。その

盛況想ひ見るべし、永祿五年三好、畠山兩氏の兵を構ふるや、畠山高政の陣所となりて兵亂を蒙り、ついで天正年間松永久秀の亂に伽藍兵燹に罹り、爾來藪寺と稱せらるゝに至れり。貞享年間淨嚴和尚中興して本堂、祖德堂、鐘堂等を再建す。本堂の天井には狩野永伯、色信蟠龍を描き稍舊觀に復せしが、明治十八年大風の爲めに倒され、今は見る影もなき假本堂と庫裡とを存するのみ。假本堂内には本尊彌勒菩薩像を安置す。境内亦荒無に歸し、礎石の遺物若干散亂せり。寺の附近に重塔、大門河、龍燈田、ホンジョ坊、堂山、ニンジョ坊等、寺坊に關する地名の多く存するは昔時の規模の大なりしを知るに足らん、寺寶頗る多く、そのおもなるものに御朱印縁起異國襲來記、足利直義筆塔婆佛舍利安置狀、眞如法親王筆弘法大師畫像、傳滿木上人作地藏菩薩像、傳湛慶作毘沙門天像、運長作聖德太子十六歲像、覺錢上人作不動明王像、金台大曼陀羅畫、如意輪觀音畫像等其他若干あり。教興寺の古鐘高野山にあり。その銘云、

敬白 河内國高安郡教興寺洪鐘一口

右一結諸衆同心合力、且爲佛法興隆滅罪生善、且爲法界衆生平等利益所奉鑄也、

弘安三年庚辰正月二十五日

大工 沙彌 專 念

施主

美乃正吉

僧教善

坂上二子

僧行念

葛井末正

僧禪慶

僧善識

物部末次

坂上守末

坂上影助

菅野友正

坂上助守

沙彌賢佛

山口末吉

物部頼安

坂上影恒

沙彌西念

安部吉松

坂上助光

坂上助安

僧良運

左衛門尉中原清秀

僧 念生

大勸進淨緣

修理本願南都西大寺長老叡尊

玉 葉

立田山あらしの音も高安の里のあれにし寺と答へよ

河 一 上 人

三堂遺稿

宿教興寺

吉川樟里

獨在禪房伴夜燈 欄前移坐與誰憑

滿庭高樹齊生影 月自山雲綻處升

慈 光 寺

枚岡村大字豊浦

關峠の北方三町許、海拔四百餘米突の高處にあり。役小角の開基にかゝる。傳へ云ふ、天智天皇の御宇、役小角大和國鬼取山に於て二妖賊を捕へて此の地に來り、その頭髮を切て山中に埋む（その標石之を糞丸石と稱し、寺より五町許東にあり）。髮切山の名之に依て起る。その後、彼の妖賊等は小角の徒弟となり、義學、義賢と稱し當寺に住せりと。往古は七堂伽藍輪奐たる精舎なりしが天正年間兵燹に罹り堂塔烏有に歸し、ついで寛文六年僧安信、之を再興し眞言宗高野山寂靜院の所屬となれり。門の棟瓦は古建築そのまゝなり。境域一千二百坪、蟲々たる老杉の間に方丈、行者堂、觀音堂等の建物相並び、方丈の一部に大日如來を安置し、その東一段高き處の行者堂には、役行者（小角）自作と稱する行者像（右に寶劍を左に獨鉗を持つ）を安んじ、行者所用の負籠（高さ三尺七寸、幅一尺九寸）を藏す。行者堂の北に

三、寺院・寺院址

は、塔婆の礎石井然として遺れり。観音堂板畫（高さ六尺幅一尺五寸）を厨子内に安置せり。観音堂前の天正の銘ある十三佛石像と方丈内に藏する正應の古鐘とは共に考古家の垂涎するところなり。寺の境たるや、後に高山を負ひ、前は大礪に臨み、樹木鬱蒼、流水涓々、坂路は宛然臥龍の如く、奇石怪巖恰も蹲虎に似たり。遠く西方を一望すれば眼界廣濶、攝水播山歴々として一瞬の中に收むべし。加ふるに郭公の名所にして古來文人騷客の來て風流を詠ずるもの多く、寺に名家の詠草を藏すといふ。庭前句碑あり、

わけ入りて聞はや山の郭公
裏面に蕉翁一派の名を刻せり。

古 鐘 慈光寺に古鐘あり。高さ二尺三寸五分、底徑一尺七寸二分、口邊厚さ一寸五分、龍頭高さ四寸八分あり。その銘文云、

河内國河内郡葛木北峰慈光寺字神切山鐘也、本鐘奉禱年號承保二年乙卯七月八日所奉禱鐘、依少奉寄進阿闍梨增壽之
一周忌佛事用途、於門弟僧實辨之沙汰寺僧等相共所奉禱改之也、

正應五年壬辰十一月廿四日

一和尚 阿闍梨 辨圓
大工 山河 貞清
勸進聖人 僧行 音

僧覺 秀
僧聖 音

十三佛石像 慈光寺觀音堂前にあり。高さ三尺五寸、幅一尺五寸の石面に十三佛像を刻す。像は天蓋の下に一

軀、その下三軀四行の半肉彫なり。右肩に「天正十九年辛卯十月十五日」とあり、左肩の文字不明なり。

句 碑 慈光寺の庭前にあり。自然石にて高さ約三尺、幅一尺八寸、厚さ下部にて九寸、上部にて四寸、而して上端稍尖れり。もと觀音嶽の觀音堂境内にありしが、同堂廢寺の際此處に移せりといふ、碑面に

月花や日にしたわるゝ雪の下
わけ入りて聞はや山の郭公
裏面に、
青 鯉
□ 雨
(敬カ)

貞室 季吟
貞徳翁 西武 宗因
芭蕉 法策
敬雨 五樓

と刻せり。

興法寺

大戸村大字神並(鷲尾山上)

大阪軌道石切停留所より東方登ること十八町にして寺域に達す。眞言宗醍醐報恩院の末派に屬し、又鷲仙寺、祇園院とも稱す、境内は老杉鬱鬱として天日を蔽ひ、樹陰清泉滾々として湧出し幽邃の勝區なり。傳へ云ふ、寺は役小角の開基にかゝり、僧行基來りて梅檀香木を以て本尊三面十一面千手千眼觀音（長四尺五寸）を彫刻安置し、降て弘仁六年弘法大師當山に苦行して九頭龍權現の授くるところの歡喜天を安置し、永く國家鎮護の道場となせりと。其の後、元中の末年頃本州の守護畠山基國之を修造せしが、足利の中世兵燹に罹りたれば、ついで永祿年間本村の豪族、大西丹後守之を再興し稍舊觀に復したれども、再び祝融の災を被り、現今の堂宇は僧正亮太の復興造營にかゝるものなりといふ。不動堂、歡喜堂、鐘樓、方丈其の他建物は天正五年更に大修理を加へ一層の美觀を呈せり。寺域八百六十餘坪あり。當

寺境内は往古より除地なりしが、徳川家康に至り、毎年五十石宛を賜はり、諸侯の尊信益々厚く、大阪城代の交替毎に當寺に參詣するを例とせりといふ。今尙歡喜天信仰の老若男女參拜の跡を絶たず。什寶のおもなるものは、本尊觀世音、傳運慶作不動明王、眞如親王筆弘法大師畫像、傳弘法大師作三面大黒天、靈元天皇御寄附丁子風爐、後西院天皇御寄附龍香爐等優秀なるもの多し。境内に時雨の櫻、靈木楨等の名樹あり。古來鷺尾山の勝を探りて來り投せる文人墨客少からず。幕末の頃、住僧友月氣慨あり、勤王の志士を會して畫策するところありたるものゝ如し。寺に近世名家の遺墨を藏すること多し。

○重訪鷺嶺興法寺偶成 大鹽後素

十二年前茲賞春 茶湯麥飯淨無塵

今日寺僧皆換盡 櫻花猶向舊游人

○興法寺書所見 廣瀬旭莊

寺慶僧弧住 四邊無復家 春風度荒砌 猶放牡丹花

○了已仲夏念四日夜宿忍公房賦此 廣瀬旭莊

百夢爭一夜 困極遽然驚 孤興激寒井 天宇何晶々

山氣晴逾爾 白雲不能生 曉風入峰葉 衆綠翻月明

老師敢欺佛 爲善不近名 但見跣趺影 不聞鐘魚聲

靈 木 楨 境内に靈木楨と稱するものあり。周圍七尺高さ五十三尺 高さ三尺の處より二分す。樹齡詳ならず。傳説によれば、弘法大師厄除祈禱の爲め登山の時、自ら携ふるところの杖を地に挿し置きしに、遂に根を生じ繁茂したるものなりといふ。

時 雨 の 櫻 境内にあり。傳説によれば、神武天皇、饒速日命を征服し十種の神寶を授かり給ひしとき、油然

として雨降りしかば、天皇この櫻の下に憩ひ給ひしといふ。今は數代後の餘蘗ならんか。高さ三間餘、樹齡詳ならず。

鷺尾山時雨の櫻尋ねば

千代を重ねて匂ひぬるかな

讀 人 知 ら ず

長 榮 寺

高井田村大字高井田

寺傳によれば、推古天皇の御宇、聖德太子の開基にかゝり、百濟の僧入法師をして住持供養せしめたる靈地にして、百濟山と稱し、現今眞言宗高野派に屬せり。中世に至り、屢々兵火に罹り、寺運大に衰へしが、延享元年、慈雪飲光尊者移錫して堂宇を再營し、始めて正法律を作りて同志に頒ちてより頓に興隆し、親證、覺法、覺賢等を初め、四方の徒座下に雲集し、當時西之坊と稱して著名なる僧坊となれり。文政八年正月二十五日全部焼失し、同年三月、再建せらる。本堂は間口六間、奥行五間の建物にして本尊十一面觀音像（傳聖德太子作）を安置す。その天井に畫ける丸龍（縦四間、横三間）は原在中七十八歳筆にして光格天皇の勅覽を賜はりたるものなり。繪天井はその他諸名家の揮毫にかゝるものなり。慈雲尊者の雙龍庵も移されて境内にあり。寺域廣濶ならざれども、庭園瀟灑一塵をも留めず、若し夫れ牡丹紅を吐いて晩春に驕るときは、來り訪ふもの痕を絶たずといふ。寺に傳弘法大師筆般若心經、雲板（貞享元年銘）、慈雲和上法器、法衣、遺墨、著書、賴山陽添削飲光尊者傳等を藏せり。

長榮寺にたちよりて、

郡山城主 甲 斐 守 保 光

寺の名のなかくさかえむしるしをは

かねてみどりの庭の松かけ

長榮寺 拙菴

三、寺院・寺院址

其一

山稱百濟寺長榮	千歲長榮不負名	鳥學經題終日轉
僧擎油鉢滿堂清	也無魔外妨禪悅	翻有神靈護法城
秘密莊嚴機未熟	白牛車上接群生	

其二

長榮精舍浪華東	不許開門俗客通	戒律欲繩今世幣
頭陀偏慕古人風	採花時獻三萬佛	對竹深觀諸相空
借問修行何所願	願得斯法到無窮	

梅 巖 寺

南高安村大字教興寺

梅巖寺山頂にあり。木完和尚の開基にして黃檗宗に屬す。支那式の山門には眞空大師の筆「壽福山」の扁額を掲げ、本堂には歡喜天を安置す。本堂の南に僧坊あり。境内瀟洒、北方の高處に巨巖の隆起するものあり。これを國見岩といふ。喬松三四之を蔽ひて常に松琴を弄す。一碑あり、

松風や音羽の瀧は清水の結ふ心はすゝしかるらむ

釋 誠 證

と鑄せり。巖頭に立て一望すれば、近くは攝河泉の風物歴々指點すべく、遠くは播淡の翠峰亦春霧秋霧の裡に隱見し、展望に於ては玉手に勝ること數等なり。山中梅、櫻、桃李に富み、春は百花繚亂の競ひ、秋は滿山錦を飾りて花にも勝る眺あり。杜鵑に、雪見に吟節を曳くもの亦少からず。境内古墳多く、中にも本堂北側の横穴に當寺中興、海音潮和尚塔を設けたる、奇と云ふべし。

梅巖寺雜詩 東尾考槃

雨後山光滴枕屏	水聲寂々隔窓聽
紫門人少午猶鎖	滿地落花苔色青
山樹蒼々曉色濃	椽當寺裡五更鐘
鵲聲難認安々路	遠處雲烟近處峰
雨後春光黛色濃	模糊新樹幾層峰
遙邨烟鎖日將暮	花落高安山寺鐘
赴梅巖寺途中	吉川 穰里
林麓行窮又水灣	午輝遮盡幾層山
一張涼傘如閑具	路在松陰密々間

法 藏 寺

中高安村大字郡川

大覺山法藏寺は曹洞宗にして攝州池田の陽松庵末に屬し、傳弘法大師作正觀世音を本尊となす。寺域はもと眞言宗極樂寺と稱する古刹なりしが、中世廢滅に歸せしかば、寛延元年長曾我部泰氏の後裔、好山和尚(寶曆十一年二月二十三日入寂)之を中興し、同三年堂宇を建立して開山となる。第二世仁海道儀高く、禪餘丹青を好み精舍の造營につとめしかば、當時は寺域二町四方を有し、本堂、禪堂、客寮、土藏、鐘樓、觀音堂等相連り、頗る壯觀なりしといふ。本堂の天井の大龍は法橋尙郁齋如得水居士の筆にして、仁海和尚の畫また少からず。境内瀟洒、庭には四季をりくの花を栽え、之に加ふるに土地高燥にして眺望絶佳、杜鵑の名所として來り訪ふもの少からず。東の墓地には八尾の豪族石田、飯田、兩家の墓あり。その間に享祿、永祿の銘ある小五輪塔散在せり。更にその東の兜率峰の頂には、當山開祖好山和尚の廟塔あり。之を清涼塔といふ。その附近には横穴式古墳の大なるもの多く、考古學家の好研究資料たり。寺寶のおも

なるものは、好山和尚遺誠。開山禪師遺範。神靈泉日録、神靈泉流通略記、伽藍古圖、無礙筆の畫、法藏寺本堂建立指圖附金銀出入帳、貼大覺山壁、好山和尚御消息、法藏山精舍圖、教興寺村毎年御山手銀帳、山林、田畑、家屋地等記録牒等あり。

河内名所圖會

圓鏡池、堂前の池をいふ。其外朱雀池、玉蓮池共に境内にあり。

神靈泉、寺の東南懷抱園の中にあり。傳云、當山初めは水乏しくして漸く服部川の溪水を汲て日用とす。しかれども霖雨の時は濁流して憂少からず。現職益洲水土を神祇に禱ること七年、一夜龍神夢の中に現れて山中一所を詔す。それより曠夫を雇て横井戸を鑿事二町許すれども水一滴もなし曠夫大に勞して罷めんといふ。益洲勤て今十間許鑿べしと乞ふ。夫又岩を碎て鑿入けるに、不思議なる哉、一つの水脈に的て靈泉湧出すること滔々として瀧の如し。これより龍神の應驗なりとて、銅の桶を入れて算をもつて庫裡、方丈の庭中へ取ること四時變らず。これ今世の奇特なりとて聞く人感賞せずといふことなし。

題神靈泉

肥後州禹鱗

一自龍神現夢中

昆明緬想漢時功

刺山勢向巖崖發

卓錫心依勝槩雄

碧水春寒橫竹引

銀河夜冷透雲通

禪餘若飲甘瓊液

更愛孤棗聽不窮

題法藏寺

益洲

百尺丹梯到上頭

招提構在薜蘿幽

神仙縮地三千里

雲樹連天十五州

歌枕溪聲寄作雨

鈎簾綠色畫當樓

亦能開士經營力

無復山崩崖壞憂

仁

海

曹洞宗法藏寺第二代之住僧なり。俗姓は長曾我部氏、字は益州、四國の人、同寺好山の法嗣たり。

寶曆十一年二月好山の寂後、同寺の再營を繼ぎ、佛殿、法堂、寮舍、方丈等を再建す。禪餘丹青を好み、畫名を隨緣齋無礙と號し、沈氏者流を慕ひて虎を描くに妙を得たり。その遺墨、法藏寺並に附近の舊家に藏するもの多し。

大龍寺

孔舎衝村大字日下

日下の東方、觀音山の東麓にあり。傳云、推古天皇六年、聖德太子の創建にかゝり、太子自作の觀音像を安置し、瑞雲山巖松寺と號す。その後、聖武天皇天平三年三月、更に修營あり。建久二年、八條女院、牒を下して僧坊若干を造らしむ。同五年、石川判官代源義兼を以て諸役免除の院宣を賜はる。されば、什寶古文書等多く之を藏せしが、應仁の亂に兵燹に罹り、堂塔伽藍と共に悉く灰燼に歸せり。それより昔時の舊觀に復する能はず。降て寛永三年に至り、一小堂を建立し、天和元年、臨濟派靈芝山光雲寺末となる。延寶年中當寺の緣起叢聞に達するに及び、東西四十八間、南北五十五間の地を賜はる。適々貞享三年夏、天下大に旱するや、當寺の大德泰宗禪師、爲めに雲法を修めしに、忽ちにして黒雲天に漲り、數丈の大龍空中に現はれ、雨降ること車軸を流すが如く、民漸く蘇生の思あり。是に於て、同年十月、寺號を改めて大龍寺と稱し、ついで黄檗山萬福寺末となる。その後、泰宗禪師檀越常悅居士（大阪の人、天王寺屋林吉兵衛）と相謀りて工を起し、堂宇を再建す。實に元祿六年にして、その師惠極禪師を請して開山第一世とし、自ら第二世に居り、爾來法燈相傳へて今日に至る。境内廣潤二千六百四十坪、土地高燥頗る展望に富む。南の山門を入れれば庫裡、方丈、本堂、開山堂、選佛場、鐘樓等の建物相並べり。本堂に掲ぐる「大雄寶殿」の額は開山惠極の書にして、開

山堂内には開山老和尚、泰宗和尚常悅居士の像を安置す、「選佛場」の額は木菴和尚の揮毫にかゝる。鐘銘云
瑞雲山大龍禪寺鐘銘

元祿四年閏八月之望、予退武陵瑞聖路經京師將浴馬邑溫泉而赴南卜居、不意法雲專使迎予於大津云、法雲泰長老與天王眞居士知師隨緣而往無足居、乃請師入河内大龍寺作開山、予以仲冬念五日入院間居、蓋此寺係聖德太子所闢觀音大士靈蹟也、是歲仲春眞居士爲荐隆景相是幽光、妙桂、覺修、宗林、妙慧、教泉、妙順、妙祐諸位先七範、赤金作鉦鐘、朝扣夕擊、普使人間天上幽冥異類聞音、驚覺聞塵清淨特證圓通三昧、其功不亦大乎、
予銘之曰

聖教在音、聞皆通達、鉦鐘爲物、厥聲孔揚、夫德夫功、于神于妙、闢幽警顯、悟衆爾徒、大啓其機、有誰不悅、祈天壽老、億萬斯年、

河州河内郡日下村

開山臨濟正宗第三十四世

嗣祖沙門慧極明謹書

告

元祿壬申五年二月佛涅槃日

南無大悲觀世音菩薩

京三條釜座梟氏和田信濃大椽

藤原國次

鐘は高さ三尺五寸、口徑二尺七寸あり。

大龍寺の松 大龍寺の庭前に老松三株あり。就中、北方にあるもの大にして周圍一丈三尺、高さ約十間、枝は

水平に北東に延長して長さ約十三間に及び、風致最も愛すべし。

淨圓寺

北江村大字新庄

教光山と號し、眞宗本派に屬す。大永年間、佐々木四郎左衛門高綱の一族、木村宗左衛門（法名教齊天正元年三月五日寂七十六歳）江州より本村に移り、本願寺に歸依して當寺を開き、二代教道（文祿二年七月十二日寂五十二歳）に至り、初めて淨圓寺と稱す。その養子三代教順、（寛永十二年七月二十一日寂八十二歳）俗名木村門十郎は、實に木村長門守重成の伯父なりといふ。重成戦死の際、その遺物六點を藤井利右衛門（吉原の人）に與へしが、その中の蒔繪硯箱は、之を門十郎に分てり。硯箱は長さ一尺五分、幅七寸、高さ二寸、竹に雀の蒔繪を施し、頗る優秀なるものなり、寺寶として秘藏せり。

觀音寺

楠根村大字稻田

臨濟宗播州加東郡妙仙寺の末派なり。その開基を詳にせず。もと村の東方字觀音田にありしが、兵燹に罹りて頽廢し、寛文六年三月、播州三木城主鈴木三郎重成、不三道者と共に今の地を卜して堂宇を再建せり。現に本堂、庫裡、鐘樓等あり。梵鐘の銘に云、
觀音堂鐘銘並序

蓋聞梵音、何那婆婁士底輪譯曰觀音初從聞思修入三摩地、有慈力悲仰成三十二應獲十四、無畏大威神巍々入十方國土、救世安寧國矣、我日域五畿七道、佛場之赫々而可觀者、大率莫非大悲應現之地也、河州若江郡稻田村觀音寺亦大士之靈宇也、正三老人之神足不三道者再興其基、弟子不傳繼先志、寛文丙午春三月一堂締構已盡也、依不傳以爲斯圓通道場不可無鉦鐘、匪啻肅寶坊申教令、使天人天異類被音聞之益者、莫大於此乎、或指自資勵志企其製、鄉人戮力、元祿庚午銘

三、寺院・寺院址

鑄聿、集於乎前功後烈繼序其皇矣、仍以銘、銘曰

神哉大器	內虛外填	廣口吞地	圓頂摩天	殷響霜月
鐘出雲煙	准式梵誦	參寂默禪	發起深省	證入淵玄
無情沙說	遍布陌阡	勸誘群有	凝頂想眩	警啓昏隨
曉景刻過	進善修業	最增其虔	巨料擊此	傾聆窮泉
涉無邊界	徹上極巔	鬼響魔伏	威歸金仙	一音一聞
作大因緣	開熏開修	閉性都捐	覺空生滅	寂滅現前
圓通廓爾	普門境全	佛德高朗	法化新鮮	君道明盛
惠風絲延	河內清寧	福賑稻田	黎蒸康樂	天下攝然
功美眇告	銘誌勒鐫	南山律々	流水潺々	時萬時億
彌永々年				

元祿三歲次庚午五月吉旦

正 隱 僧 謹 撰

合力喜捨芳春院蘭□永秀大師

觀音寺現住小比丘道生不傳置之

願以此功德 普及於一切

我等與衆生 皆共成佛道

南都大佛殿治工 備前大椽藤 原 國 重

攝 取 菴

楠根村大字長田

もと長田神社の宮寺にして、同社境内西北隅にあり。淨土宗智恩院末に屬す。縁起によれば、本尊子安地藏像（長三尺）は惠心僧都の作にして、もと江州片田浦にあり。慶長年中、志賀郡の人、土井左衛門尉有氏、子なきを以て、切に祈願をこめ、遂に一男兒を擧げしかば、大に喜び、同地に寺を建て、本像を安置せり。その後、權師善陽、一夜地藏像の河州若江郡長田に移らんとする靈夢に感じ、之を負て同郡新家楠根山觀音寺に來り、智鏡比丘に托す。ついで智鏡は之を善貞なものに授け、この寺に安置せしむといふ。時に正保二年七月なり。縁起一卷は田中氏方にあり。

藥 師 寺

若江村大字若江北

藥師寺は多田滿仲の第四子美女丸の祈願所にして、その創建頗る古く、もと、その西方楠根川の邊にありしといへど、移轉の年代詳かならず。思ふに、河内志所載の巨摩堂にあらざるなきか。僧宿阿、信長に従ひて京都に在りしが、來りて此寺に住し、伽藍を再興し淨土宗に歸し、永祿十二年十月寂す。元和の役兵火に罹り、ついで大阪城代松平下總守修營すといふ。本尊藥師如來は春日佛師の作なりと傳ふ。境内に大銀杏あり。婦人此處に乳を祈る。尙ほ美女丸手遊の石二個あり。寺に略記一卷を藏す。

石 藥 師

藥師寺境内一小堂内に安置す。高さ二尺一寸、幅一尺の石に藥師像を刻す。その高さ九寸、幅六

寸にして後背左右に左の銘あり。

天文六年

(右)

二月廿三日 宿阿 (左)

三、寺院・寺院址

西光寺

東六郷村大字吉原

寺傳によれば、當寺は江州佐々木の族、左衛門尉彌惣太重綱（釋正善）の開基にかゝる。重綱は文明年中亂世を避けてこの地に移住し、蓮如上人に歸依し、永正五年道場を開き、第五宗世宗石に至り、正保四年西光寺と稱せり。本尊阿彌陀佛（木像）は慈覺大師の作なりといふ。本堂、鐘堂は中甚兵衛の再建するところなり。相傳ふ、當寺は木村長門守の近親にして、重成の姉は幼よりここに養育せられ、重成戦死の後、その一子門十郎、家來吉十郎と共に來り寓せりと。里人重成姉遺愛の鏡と稱するものを藏せり。

正興寺

大戸村大字芝神並

黄檗宗萬福寺に屬す。歸化僧南源（東成區國分寺に住し、元祿五年六月二十五日寂）之を開き、覺峰和尚の中興するところ、本堂は三間、四面の建物にして、隱元書「圓福山」の木額を掲ぐ。堂宇衰頽し人跡稀なり。寺後に圓山古墳あり。

千手寺

大戸村大字神並

大阪軌道石切停留所の西（鷲尾山の登口）にあり。役小角の開基にして弘法大師留錫の舊蹟なり。眞言宗高野山寂靜院に屬す。本尊千手觀音は弘法大師作と傳ふる靈像なり。この像、その後久しく所在を失ひしが、在五中將業平の堂宇を修營するに及び、之を深野池中に搜索し得て當寺を再興せりといふ。その後、緣譽上人之中興したれども、屢々祝融の災を戒り、現今の堂宇は享保五年四月二十六日僧信慶の再建にかゝる。俗に上ノ坊又は光堂と稱す。境内に業平塔（五輪）、業平腰掛石、辨天塚等あり。梵鐘あり、直徑三尺、高さ四尺餘、その銘に曰

河州河内郡慧日山千手寺者、弘法大師之草創、往古廣構之伽藍也、雖然年歷世代僅遺其二耳、粵現住寂運深嘆密場頽敗、切磋商于斯、遂使欲發揮梵鐘鑄造、以便興法利生、偉夫蓋洪鐘爲德也、法爾本有體相用靈妙不測益無窮者哉、經曰、若打鐘時一切惡道諸苦並得停止矣、如梵天桂金鐘於祇洹阿難昇講堂打捷雅良有以哉、時沙彌名圓淳純竭精力晨昏不歇裳裂履破不厭霜露、奔赴方維勸獎助緣緇素、視之者感激同志而不日成滿焉、將請余銘隨喜不已、以祝慶矣、銘曰

法然作業	鑄出鐘形	虛圓無礙	舉體沙靈
翔龍如動	珠連疑星	希聲且發	更傳夕鳴
上從有頂	下奈落聆	劍輪旣拔	鐘湯亦停
大仙雲集	慧日斯熒	廣饒社稷	莊內安寧
仰延皇祚	俯導蒼生	韻騰萬劫	慶溢千齡

維延享四年龍念丁卯暮春上浣、和州生駒山寶山寺第四世觀明誌、慧日山千手寺現住寂運玄光、冶工攝州大阪新難波中之町

金屋太兵衛
小堀總左衛門 鑄之

額田寺

枚岡村大字額田

醫王山と號し、眞言宗に屬す。弘法大師京より高野へ、平城より難波への路次、止宿のために額田首高内哲人をして額田社の傍に一寺を營ましめ、大師作の藥師佛（座像一尺七寸）を安置すと傳ふ。現今小伽藍なり。本尊並に日光、月光、十二神將、廢不動寺本尊を安置す。「額田寺」の木額は朝鮮國貞谷居士李仁叟の筆なり。寺前に老松二株あり、亭

々としてその目標たり。寺にぬかた縁起一卷を藏す。

寶 幢 寺 (子安地藏)

枚岡村大字豊浦

奈良街道北側にあり。傳へ云ふ、行基菩薩河州巡錫の時、豊浦の武知家に一泊す。會々同家の妻女難産なりしが、行基の祈願に依て安産せり。武知某大に悦び、報恩の爲めに一字を建立し、行基作の地藏像(座像長三尺八寸)を安置し、之を寶幢寺といふと。その後、正徳二年湛海和尚中興し、本尊を修飾し毘沙門天、不動明王の二軀を造りて脇士とす。眞言宗に屬し、現存の堂宇は村内二十七家の共有なり。前記三佛像の外に湛海和尚書一幅、寛保三年當寺現職泰圓智源作縁起一卷を藏す。

神 光 寺

中高安村大字服部川

醫王山藥師院神光寺と稱し、曹洞宗に屬す。その開基詳ならず。一説に高安長者信吉の創建にかゝるといへど、もとより據る所なし。天正年中回祿の災に罹り、文祿年中僧慶春自ら衣資を捨て、一小宇を建立し、その後、天和元年萬徹和尚(享保六年八月二十日寂)中興す。本堂には本尊藥師如來、阿彌陀佛、辨財天を安置す。本堂前にかゝれる木額「天玄堂」は東阜心越(支那人、光圀の歸依僧)の書なり。附近に古墳多く、墓地には三宅萬年父子、足代立溪郷七名家、その他名家の墓あり。

定 願 寺

巽村大字四條

定願寺は應永十九年楠正長の開基にかかる。正長は正儀の第三子、南風競はざるに及び、來りて四條村宇山小路に住し、八幡宮を建設して奉仕せしが、後本願寺第六世巧如上人に歸依し、定願と稱し、當寺を建立せりと傳ふ。第六世正

西に至り、教如上人に歸依す。住持は、今尙、楠氏を稱し菊水紋を用ふ。寺に楠正長の木像並に正長以後の系圖を藏す。四條の東方天滿宮の森中に楠正長舊蹟紀念碑を建つ。

圓 德 寺

巽村大字大地

圓德寺は法銘の開基にかかる。法銘、俗名を上場又三郎正欽といふ。嘗て將軍義尙の幕下に屬せしが、佐々木高頼と江州坂本に於て合戦の折、痛く世の無常を感じ、それより河内に退隱し、遂に蓮如上人に歸依し、長享二年七月四日私宅を改造して道場となす。五代顯了に至り、教如上人に歸依す。現今の堂宇は元祿十三年建築せしものなり。什寶は安阿彌作本尊阿彌陀佛の他に、見眞大師筆十字の名號、惠燈大師、達如法主、圓如法主筆六字名號、後土御天皇宸觀無量壽經一卷、傳光明皇后御筆大般若經一片等優秀なるもの多し。

光 西 寺

矢田村大字矢田部

文明十二年二月山岡辰直(法名了美)の開基にかゝる。辰直は、もと三好氏の臣、亂世を避けて矢田部に來り住し、遂に佛門に歸依し、一草菴を開きて蓮如上人作と稱する阿彌陀如來像を安置す。爾來寺門大に隆昌に赴きしが、元和の役に兵燹に罹り、全部烏有に歸せり。時の庄屋藤田庄左衛門大阪方に屬して兵糧米徵收の事を掌りしが、役後刑せられんとし、罪また住職某にも及ばんとす。某大に怖れ、本尊を擁して大和に遁る。庄左衛門その地に一寺を創む。之を西光寺といふ。舊檀徒等大和を搜索して本尊を迎へ、寛永六年西光寺の隣に建立せるもの、現今の光西寺これなり。寺域百五十坪本派本願寺末に屬す。

東之坊

布忍村大字高木

寺傳によれば、聖德太子の開基にして薬師如来を本尊とす。弘仁五年弘法大師之を再興し、金堂、五重塔、鐘樓、食堂、南西大門など輪奐として葺を並べ、多くの領地を有し、唯密瑜伽の道場、國家鎮護の精舎たり。古來一本寺にて任官は次第官上人を兼任する舊例なりしが、寺運次第に衰へしかば、寛治三年紀州熊野永興律師、靈夢に感じ伽藍を修興し、之を布忍寺と稱す。ついで、文暦元年聖舜また之を興隆し、爾來聖觀、良盛、勢傳等に傳ふ。現今境内三百七十七坪、本堂、不動堂、鐘樓、庫裡等の建物あり、眞言宗高野派に屬し、今尙地方の名刹たり。本尊薬師如来、脇立日光、月光、十二神將、不動明王等の佛像、何れも優秀なり。鐘は元文四年四月八日の銘あり。文暦の銘ある古鐘今はなし。その銘に云

河内國布忍寺奉懸鐘、

右奉懸意趣者、爲伴五子往生極樂一者也、

文暦元年甲午十二月十八日孝子等

沙彌願西、伴時貞、平國友、平盛澄、菅野姉子、平姉子、

別當 僧聖舜、

東大寺鑄物師 艸部信明、

廢智識寺址

堅下村大字太平寺

智識寺は、天平十二年聖武天皇の廬舎那佛發願の勝縁を結び給へる名刹にして、一に太平寺と稱せり。その後、聖武天皇、孝謙天皇屢々行幸あらせられ、山下、大里、三宅、家原、烏坂等の諸寺と相並びて輪奐の美を競ひたる伽藍なり。

貞觀八年、河内守菅野豊持に命じて修理せしめしが、中古以來廢頽（或云正平三年正月、高師直之を燒くと）して、今その遺址詳ならず。思ふに太平寺の部落は、その寺域にして、今の觀音堂を東門とし、安堂に南大門ありしなるべし。明治初年頃までは堂塔の配置を知るべき礎石残存せしが、今は概ね破壊されて、ただ、大門、中門、西塔、角堂、堂内、地藏前等の地名に依て、その位置を推定するに過ぎず。河内鑑に「太平寺、太子の御建立七堂伽藍の舊跡にてかな佛の如意輪觀音掘出し小堂に入奉る。」とあれば、往時は發掘物も夥しくありしなるべし。今尙、奈良朝若くは平安時代の古瓦を發掘秘藏するものあり。同村大字安堂巽與八氏庭内にその礎石を藏す。直徑二尺五寸あり。尙ほ同氏は附近より發掘されたる金環二個及び土器數個を藏す。

類聚國史

孝謙皇帝天平勝寶元年十二月丁亥、大神禰宜大神朝臣社女拜東大寺、天皇、太上天皇、太后同亦行幸、是日百官及諸氏人等咸會於寺、請僧五千禮佛讀經作大唐渤海吳樂、五節田儻、久米儻、因奉大神一品、比咩神二品、左大臣橘宿禰諸兄白神曰、天皇我御命聞坐申賜止中久去辰年河内國大縣郡乃智識寺爾坐廬舎那佛禮奉天則朕毛欲奉造止思得不得之間爾云々。

續日本紀

孝謙天皇、天平勝寶元年冬十月庚午、行幸河内國智識寺、以外從五位下茨田禰弓東女之宅爲行宮、乙亥幸石川之上志紀、大縣、安宿三郡百姓年百以下小兒已上賜綿有差、又免三郡百姓所負正稅本利、自餘諸郡免利收本、陪從諸司賜綿亦各有差、丙子河内國寺六十六區見住僧尼及沙彌賜絕綿各有差、外從五位下茨田宿禰弓東女授正五位上、是日車駕還大郡宮、天平勝寶八年春二月戊申行幸難波、是日至河内國御智識寺南行宮、己酉天皇幸智識、山下、大里、三宅、家原、烏坂等七寺禮佛、庚戌遣内舍人於六寺誦經、襯施有差、壬子大雨、賜河内國諸社祝禰宜等一百十八人正稅各有差、是

三、寺院・寺院址

日行至難波宮御東西新宮、夏四月戊戌車駕取澁河路、還至智識寺行客、庚子還宮

同

稱徳天皇天平神同稱徳天皇天平神護元年閏十月己丑朔、捨弓削寺食封二百戸智識寺五十戸、
類聚國史

清和天皇貞觀元年七月廿七日丁巳、勅施入智識寺等各錢廿貫文錢廿延、
三代實錄

清和天皇貞觀八年三月廿二日、以河内守從五位下菅野朝臣豐持爲修理智識寺佛像別當、
日本紀略

後一條天皇長元三年五月廿六日戊寅、今日關白左大臣被參詣河内國智識寺、
天冠山智識寺遺址中門觀音寺緣起「抄略」

一、聖徳太子御建立の地にて稱徳、清和、兩朝の頼願所也。
(物カ)

一、人皇四十八代稱徳天皇天平神護元年十月賜食封五拾戸並寶物等勅鎮護國家と相成候事、

一、清和天皇貞觀八年詔河内守菅野豐持等修當寺佛像並被任當寺別當職鎮護國家と相成候事、

一、從保元年中到建久之間堂塔悉及敗壞相成候事、

一、後鳥羽院之御宇奉勅源右大將頼朝江智識寺太平寺之二ヶ寺爲一寺加修補並御寄附被爲在候事、

一、貞和五年春正月四日に高師直之軍勢亂入、當寺に放火大金堂燒諸伽藍を、時に西南の兩門中門觀音堂之儀は無

恙寺住之僧は皆紀州和州江と往走候也、

一、古鐘銘曰

内州大方郡智識寺也、

乾元年二月十五日鑄焉者也、今は四國之内に有之候となり

一、東方鎮護神石、大社

一、西門鎮護神石、伽藍善神

一、南門 同牛頭天皇、以上三社今無、

一、北門 同天照大神宮、古來は下馬所也、今は小社有之、

一、推古天皇、稱徳天皇、清和天皇三朝御牌之事、

以上貞和五年十月當寺東北如意寶珠院沙門道昌八十一歳記録之趣也、

高井寺 址

堅下村大字高井田

寺傳によれば、聖徳太子當地に遊行あり、勝景且靈地なるを以て一區の精舎を建立し、自ら阿彌陀如來の像を彫刻して安置せらる。たま／＼百濟僧入法師畿内の名山勝地を遍歴して此の地に來り、疊々たる奇峰東北に聳え潺々たる河水西南に繞り、兩座の神雲は皎々として左右にあり、また密林の間に深く扉を鎖す一字あるを見、之を尋ぬるに、太子開基の佛闍たるを以て、孝徳天皇に奏し、勅を奉じて伽藍を再興し之を高井寺と稱し又山下寺といふ。孝謙天皇天平勝寶八歳春二月當寺へ行幸、佛像を禮拜したまふ。應仁明徳の兵燹に罹り烏有に歸せり。現今高井寺といふ融通念佛宗の一小宇あり。

廢普光寺 址

堅下村大字高井田

高井田の西方、天湯川田神社の北方は古の鳥坂郷にして鳥坂寺の舊蹟なり、田圃の中に古瓦の破片夥しく推積し、礎石また地中にあり。地名今尙鳥坂と稱す。鳥坂寺は普光寺また井上寺ともいふ。孝謙天皇天平勝寶八歳二月鳥坂寺に幸し

三、寺院・寺院址

て佛を禮し給ひしこと續日本紀に見ゆ。延暦三年普光寺の僧勤韓、赤烏を獲て之を獻じ大法師位を授かりしといふ。その後の變遷詳かならず。

續日本紀

延暦三年六月辛亥、普光寺僧勤韓獲赤烏、授大法師位、並施稻一千束。

遊普光寺(寺在河州府東也) 大江佐國

秋月適尋古寺登 暮林翁素嶺泉澄

梯危路遠幽溪入 山隔雲從斷峽興

如遇舊遊丹頂鶴 纔談往事白眉僧

此時促膝沈吟苦 被引風流去來能

廢新福寺鐘

堅上村大字雁多尾畑

光德寺の東方子安地藏堂内にあり。蓋し廢新福寺址ならん。新福寺は光德寺の一分寺なりき。鐘銘云、河内國因方郡雁多尾

新福寺鐘

乾元二年癸卯四月八日鑄之

加龍頭二尺七寸

鐘物大工藤原則清

院主政所源左右門尉正氏

右志者、爲二親師匠等、六道四生、平等利益殊別住地安穩、諸人快集、例講衆相誅(カ)二世所願成就也

大勸進聖人堯海

沙彌降誠 沙強西念 西願

未行 禪宗 宗例

光明眞言

(梵字三行)

隨求真言

(梵字二行)

正平二十二年丁未七月七日鑄

改以前加龍頭三尺

大觀進若宮一家

沙彌西信 沙彌承阿彌

衛門尉字清(カ)太郎(カ)

僧正圓字清(カ)次郎(カ)

諸行無[○]是生滅法

三、寺院・寺院址

生滅同(回)寂滅爲樂

鐘は高さ三尺、龍頭を除けば二尺四寸三分、厚さ一寸六分、周圍五尺一寸二分あり。昔雨乞ひの爲めに毀損せりと言ふ。二ヶ所破損し、文字磨滅せんとして頗る讀み難し。

廢法善寺址

堅下村大字法善寺

法善寺部落を距る北方一町餘の地、字を塔の本といふ。これ古の法善寺址なり。傳云、寺は神護景雲年中の創建にして七堂伽藍完備せる靈場なりしが、その後祝融の災に罹り、遂に廢滅に歸せりと。その礎石は大和壺坂寺に移され更に遺物を留めず。

法善は古の津積郷なり。津積は即ち堤にして舊大和川の堤塘なりしが故ならん。

金剛蓮華寺址

曙川村大字八尾木

金剛蓮華寺は神護景雲年中の創建にかゝる古刹なれども、足利季世兵燹に罹りて衰滅し、その舊蹟詳ならず。八尾木の中央なる善立寺域並にその附近の地中より古器物古瓦等を發掘し、また大門、堂の前等の地名の存するを見れば、この地堂塔のありしところなるべし。その遺蹟に本願寺の道場を營みしが、明曆三年九月改めて善立寺といふ。傳へいふ、この地、古は鶯の名所にして、而も、その尾、八枚重なりければ、矢尾を改めて八尾と稱するに至れりと。

吉野詣記(天文二十二年三條西公條)

是より河内國八尾木の金剛蓮華寺といふ寺をさして行つきにけり(中略)、ここなる人のいふやう、この八尾といふ所は鶯の名所なり、よの常のは尾十二枚かさなれり、この所のは尾を八かさねすぐれたるよし申けり、契りをきてここにそきか鶯の八尾のつばさ八千とせの聲

弓削寺址

曙川村大字八尾木

その遺蹟詳ならざれども、八尾木と東弓削との間なる堂の後と稱するところそれならんといふ。蓋し道鏡の盛時に建立せる伽藍にして弓削氏の氏寺たり。天平神護元年冬十月稱徳天皇行幸せられて佛を禮し給ひ、その翌月食封二百戸を寄せらる。弓削氏衰ふるに及び廢滅せるにや。

續日本紀

稱徳天皇天平神護元年十月戊子、幸弓削寺、禮佛奏唐高麗樂於庭、刑部卿從三位百濟王敬福等亦奏本國舞、閏十月己丑朔、捨弓削寺食封二百戸、(中略)詔文武百官令拜賀太政大臣禪師事畢、幸弓削寺、禮佛奏唐高麗樂及黑山余師部舞、施太政大臣禪師絹一屯、僧綱及百官番上已上至直丁擔夫各有差

廢千福寺址

八尾町大字穴太

千福寺はもと穴太神社境内にあり、七堂伽藍輪奐の美を極めしが、既に數百年前廢滅に歸し、現今ただ聖觀音像梵鐘、古瓦等を遺すのみ。

鐘銘云、

大日山千福古寺

小鐘銘有刊

河州若江郡穴太村鎮守境内有一寺、其開創不知幾百歲矣、老農皆傳之謂、古來七堂伽藍地而莊嚴嶺眺日月之光、百事既廢一百年于此也、

客秋九月中旬、木村庄屋年寄宮座一孝等、以其寺付我副寺慈航神足、欲復舊觀、山僧聽之而爲希奇、終須請者之

三、寺院・寺院址

願、今春鑄一小鐘、用作朝課暮誦號令、因記此事明之億兆云爾、
銘云

轉金銀銅 作洛圓通 通身是口 聲徹虛空

三神德盛 万民家豊 人々住吉 春日出東

天照妙用 其福増隆 大開法窟 重振禪風

正徳三年龍集癸巳仲春穀旦

妙徳鐵按道查山僧書

千五葉軒諸主千福寺住持慈航元稔

當村庄屋同年寄同宮座同氏子中

西村左近宗春作

廢久寶寺

久寶寺村

許麻神社境内、西北の竹林が廢久寶寺址にして、現今なほ數個の礎石を存す。寺は古義眞言宗洛西御室御所眞光院末にして、一に大悲閣と稱せり。傳云、聖徳太子の開基にかゝり、守屋誅伐御祈願所四十六寺の一にして、太子作十一面觀世音を安置し、輪奐たる大伽藍なりしが、永祿年中松永久秀の兵亂に烏有に歸す。その後念西一小屋を再建して本尊を安置す。之を觀音院と稱す。萬治三年、御室御所家尊壽院中興二世顯證上人、その靈蹟の荒廢を嘆じ、寛文七年堂宇を修營し住持たること十有九年、寂後法弟相傳へ、明治初年に及びて廢寺となれりと。蓋し許麻神社の神宮寺なりしならん。遺物としては、本尊觀世音は本村念佛寺に移されて村民の歸依を受け、鐘樓は許麻神社の井戸屋形となれり。鐘は轉賣せられてロシヤ國モスコの博物館にありといふ。

觀世音菩薩の詠歌

めぐり來るひじのあゆみひまの駒法ぞ久しき寶ならまし

廢大蓮寺址

長瀬村大字大蓮

廢大蓮寺址は大蓮の北淵の側池の北にあり。今は畑地と化し、周圍の地より一段高く、その面積約一段三畝歩あり。鬼門石、境界石等尙存す。當寺の創建は明ならざれども、山城妙心寺末派に屬し、往時は宏壯なる伽藍なりしといふ。天保八年二月大鹽平八郎の亂鎮定の後、その配下の白井孝右衛門、杉山三平等當寺に通れ來り、更に容貌を變じて遁走したりといふ。明治六年廢寺となる。當寺の什寶般若經、毘殿司筆十六羅漢圖、宅鷹筆十六善神圖等、村有となして保存せり。

龍華寺址

龍華村大字安中

八尾停車場の北東三町餘、恩智街道の北側を大門と稱す。此處の田中に二個の礎石あり。その間隔約二間、東の石は長さ南北五尺三寸五分、東西三尺七寸、西なるは南北五尺三寸、東西三尺あり。これ龍華寺大門の礎石なるべし。寺は稱徳天皇神護景雲三年冬十月、由義宮に行幸し給ひし時、肆郎を建て、遊覽せられしところ、然るに數百年の昔、廢絶して、その遺蹟を詳にせず。同村の舊記によれば、天文二年五月五日の洪水に舊大和川龍華堤宇大門と稱する處より決潰し、民屋は云も更なり、氏神(澁川神社)も流失し、里民の悲嘆いはん方なし。その後數度の水災に堪えず、元龜三年、川西の御旅所(現今の植松)に社殿を遷し、ついで村里をも移し、以て水害を免るといふ。されば植松の部落はもと舊大和川の東北岸にありて、氏神及び龍華寺また同地にありしなるべし。延喜式に澁川神社二座を若江郡の部に記せる、蓋しその故ならん。現今澁川神社附近に市町といふ地名あり、續紀に、肆郎を龍華寺以西の川上に建てたりとある

遺蹟ならんか。

續日本紀

稱徳天皇神護景雲三年冬十月乙未朔辛亥、進幸由義宮、乙卯權建肆廊於龍華寺以西川上而河内市人居之、陪從五位已上、以私玩好交關其間、車駕臨之以爲遊覽、難波宮綿三萬屯、埴川石、施入龍華寺。

類聚國史

桓武天皇延暦十九年辛巳、河内國若江郡田一町六段、施入龍華寺、爲燈分、

萬葉集

たちはなの寺の長屋に我るねし童女はなりは髪あけつらむか

讀人しらす

永樂寺址、道昭寺址

瓜破村大字東瓜破、大正村大字木本

東瓜破の永樂山敬正寺は、大化年間道昭の創建せる永樂寺の遺蹟なりと云ふ。當時は興隆寺、道昭寺、法興寺等の數坊を有し、その規模頗る宏大なりしが、回祿の災に罹り、今は此等の寺名は地名に存するのみ。永樂寺は大永七年淨土眞宗の總道場となり、寛文二年敬正寺と改稱せり。寺に一石佛を藏す。或云、道昭の遺物ならんと。

道昭寺址は大正村木本の東方にあり、道昭の開基創建にかゝると云ふ。その跡には民烟軒を並べ道昭寺町と稱す、一小堂ありて道昭寺と稱す。

道昭俗姓は船連、船史王辰爾の後にして、父は惠釋と云ひ、蘇我臣蝦夷の亂に國記を火中より取出したるを以て開ゆ。道昭は舒明天皇元年に生れ、出家して戒行缺けず、殊に忍行を尙べり、嘗て弟子其の性を究めむと欲し、窃に便器を穿ち漏れて被褥を汚せしも、師は放蕩の小子人の床を汚すとて微笑して復咎めざりき。白雉四年五月遺唐大使小山上吉士長丹副使小乙上吉士駒に従ひ、數多の學問僧、留學生等百二十一人と俱に一船に乗じ、大山下高田首根磨等百二十人の一船

と共に出發す。その唐に入るや、慈恩寺の玄奘三藏に師事し、窺基と親交を結び、隆化寺の慧滿禪師の下に至りて禪宗を傳ふ。幾もなくして歸朝し、天智天皇の元年三月元興寺の東南隅に禪院を建立し、此に將來せる經論等を安置せり。之を我國法相宗の第一傳となす。後十餘年の間諸國を巡遊し、路傍に井を鑿ち渡口に船を設くるなど、救濟の事業をなすこと多く、彼の宇治の大橋の造營にも力を致したりと云ふ。文武天皇二年十一月十五日藥師寺續佛の開眼供養に推されて講師となり、ついで大僧都に任ぜらる。大僧都の官此に始る。同四年二月元興寺の禪院に寂す。壽七十二。弟子等遺言によりて栗原に火葬す。これ我國火葬の始なり。

元亨釋書

釋道昭、世姓船氏、内州丹北郡人也、居元興寺、有戒行譽、白雉四年癸丑五月、奉敕從遣唐使小山長丹泛海、緇侶同志者道嚴等一十有三人、到長安、謁三藏玄奘、即高宗永徽四歲也、藏謂諸徒曰、此子多度人矣、汝等莫以西域輕之、如意誘誨、又告曰、我往西天、食絕路又無人家、始入死地、偶一沙門以梨子與我、我啖之氣力復生、漸達竺土、其沙門者汝前身也、故吾憐汝耳、一日藏語曰、經論文博勞多功少、我有禪宗、其旨微妙、汝承此法、可傳東徼、昭欣懷修習、早得悟解、又指見相州隆化寺慧滿禪師、滿委曲開示謂曰、光師僧那曰、昔達磨以楞伽經付二祖曰、五觀震且所有經、唯此四卷可印心、業成辭藏、藏以佛舍利經論及相宗章疏付之、亦與一鑑子曰、我自天竺持來、煮物治疾必有神効、故我贈汝、昭捧承而出、至登州、衆人多病、昭試以鑑、烹粥或煎水與之、病者無不愈、解纜發船、風波俄患船不進、留滯七日夜、一缸皆曰、海神之所爲也、卜曰、海神要物、船人謀曰、恐鑑子也、昭曰、三藏靈器、遠從佛國、不可失也、諸人白曰、寧一鑑子博衆命乎、昭不得已以鑑入海、應時風止波恬、歸帆如飛還本邦、又止元興寺、一切諡導、此土始開三五三之旨、又遊諸州、事行化、國人宗之、後於元興寺東南隅別營禪苑、從昭學禪者多矣、昭禪坐之間、或三日起、或七日一食、或暮夜兩牙放光讀經、文武四年三月、澡浴淨衣、跏坐繩床、光明盈室、

三、寺院・寺院址

語門人曰、汝等見光邪、諸徒曰、見、昭日、莫妄言、莫妄言、後夜光透、壁照庭松、良久其光指西而去、昭乃逝、年七十二、門弟子思其兩牙放光欲收之、而先爲鬼神取去、闍毗後欲取其骨、暴風忽來、骨灰共失、本朝火葬始於昭、昭唱導外勤利濟、路傍穿井、諸渡備船、山州宇治之大橋、昭之創造也、昭傳來經、籍若干藏禪院、元明帝移都平城、昭之、徒奏於新京建禪院、所謂平城右京禪院也、經書又藏於此、

廢須牟地寺

矢田村大字住道

中臣須牟地神社舊記によれば、寺は藤原淡海公の建立にして、僧玄昉を開基となし、藥師、釋迦、彌陀の三尊を安置し、稚春日須牟地寺と稱し、每歲春秋二回一百の僧侶を會して金光明最初王經を誦讀して五穀成就諸民安穩を祈れり。靈龜二丙年六月始て神今食を行はる。八月多治比真人縣守を遣唐押使となし、藤原宇合を副使となす。玄昉また入唐の命を拜す。此時須牟地寺に於て海上安穩の祈願を行ふ。元正天皇勅を下して、河攝の吳郷莊にて稻三千束を供せらる。聖武天皇天平三年二月行基僧正に詔ありて、穀物耕作の憂腦を除かんため、須牟地池、與佐美池、阿麻美池等を掘らせ給ふ(行基當時須牟地寺に住せり)。後一條天皇長元四年五月兵變に罹りて一字燒失し、後三條天皇保延元年源賴義之を再建し、やゝ舊觀に復すといへども、崇徳天皇の保延四年七月山門の徒興福寺に亂入し、ついで須牟地を犯して坊舎悉く燒失に及び、さしもの伽藍も今や廢礎殘碑を認むるなし。寺跡は中臣須牟地神社以南の田圃にして二つの塚を存す。伽藍燒亡の後、その灰を以て築きしものなり。その後、畠山義深塚上に一碑を建てしがこれまた存せず。礎石の一は同村慈現寺前に横たはれり。

廢永興寺址

布忍村大字向井

その遺蹟、向井の西方にあり。天平十一年行基菩薩建立畿内四十九院の一にして、その第三十七院なり。行基作十一

面觀音を本尊とす。材は高木にありし樅樹なりといふ。寛治三年僧永興再興、明徳一年兵火にかゝりて燒失せり。その本尊は同村大林寺に傳ふといふ。

廢安明寺

天美村大字城蓮寺

最勝寺境内北側に一小堂あり。内に廢安明寺の遺物を藏す。此地は、嘗て和田泉守正遠の隱棲したる處、後その家臣城蓮寺左衛門安明と云ふもの、その主正遠の守護佛正觀世音を持ちて此地に來り住し、元中三年一字を建立し、我が名を以て寺號とし、姓を以て村名とし、以てその主一族の冥福を祈れり。寺はもと村の北方、現今の大和川筋にありて三間、四面の本堂並に三重塔等相並びて頗る壯觀なりしと云ふ。その後堂塔燒失し、寺地は大和川開鑿に際して、字松本といふ處に轉換せられ、堂宇を再建せしが、これ又廢滅せしかば、近年和田氏の後裔と稱する長谷川氏一小堂を建設し、前記の正觀音像(一寸八分の木像)並に傳來の後醍醐天皇、楠正成、正綱、正武等の靈牌を安置し、今尙その祭祀を絶たず。

廢三宅寺址

三宅村

屯倉神社境内の北方、梅松院址(現今社務所)は一に三宅寺と稱せり。或云、天平勝寶八年二月孝謙天皇行幸せられ佛を禮し給ひし舊蹟なりと。後世屯倉神社宮寺なり、正徳年中社僧元照、之を再興せしが、寶永元年住僧智光火を失し、堂宇什寶多く祝融の災を被れり。されば、河内志に三宅寺廢、有觀音堂とあり。明治初年神佛混淆を解くに及び、本尊傳春日十一面觀音は同村西方寺に、梵鐘は善長寺に移せり。その他什寶は多く屯倉神社に藏せり。

河内名所鑑

三宅村十一面觀音(御長三尺五寸)春日の作、天神の社有寺社僧有、

三、寺院・寺院址

・廢長樂寺址

布施村大字岸田堂

長樂寺は一に岸田堂と稱し、口碑によれば、推古天皇御宇の創建にかゝり、天長年間弘法大師之を修營せりと。その後の變遷詳ならざれども、鐘銘によれば、その古刹たるを知るべし。近世黃檗宗萬福寺末に屬し、明治二十年頃廢寺となれり。本尊觀世音像は神戸市南京寺に移り、脇士は東京市淺草寺に轉じ、洪鐘は賣却せられたりといふ。寺域六百十坪、大樟あり。遠方より望むを得べし。もと境内に推古天皇を祀れる一小祠ありしが今はなし。鐘銘云、
河内國

岸田堂長樂寺洪鐘

建治三年丁丑十一月二日

寺塔鐘惣大勸進聖人宗眼房良圓

大工左馬允

丹 治 國 則

大 樟 廢長樂寺（一名岸田堂）址にあり。周圍一丈六尺、高さ約十五間、高さ二間の處より二岐に分る。樹齡詳かならず、碑あり、曰く

昔、推古天皇の建立せられし長樂寺の在りし地なり。天長年中弘法大師、更に營繕して大伽藍となせり。慶長十七年の水帳に禪宗臨濟宗無本寺長樂寺とあり。後、黃檗宗を奉ぜり。明治廿一年神戸市に移し、觀音堂と改稱せり。此の舊蹟を保存せん爲、幸一隅に大樟あり、其下に此の碑を建つ。

大正十四年五月十日

布施村 役場

玉 泉 謹書

不動寺址

枚岡村大字額田

石 貞 刻

額田の東方、生駒山麓長尾岡にあり。弘法大師長尾瀧に登り、手づから五大尊の像を刻し、額田首高内皆人をして堂塔を造らしめて之を安置し、長尾山不動寺といふと傳ふ寺域大師加持の威力によりて湧出したる靈水ありしと傳ふれども、今その所在を明にせず。寺は眞言宗にして平石高貴寺に屬し、宏壯なる伽藍にして、本尊不動像（長一尺八寸）は弘法大師作と傳ふ。明治六年廢寺となり、遺蹟は個人の有に歸し、本尊は遷されて額田寺にあり。天正年間近衛關白前久枚岡神社參拜の途次、此寺に詣でし長尾岡の薄を賞せられ、一首の國風を詠ず。後年高内秀有之を巖面に刻す。これ不動寺唯一の遺物なり。

歌

碑 東方岡阜の上なる廢不動寺址にあり。高さ約三尺、幅六尺の大石（石櫛の遺物）の西面に近衛前

久の和歌を刻す。慈雲和尚の筆にして、而も特に筆力の遒勁なるを認む。

天正の頃前關白近衛前久枚岡社に詣で給ふ、高内正定みちの御しるべにて此寺に入らせ給ふて、

枯のこる長尾の岡のすゝき原霜もしらけていと、寒けき

雙 龍 庵 識

廢神護寺

枚岡村大字豐浦

もと枚岡神社六宮寺の一なり。その開基創建詳ならざれども、元文年間既に三十五世の住僧なれば、その古刹たる以て知るべきなり。元和三年より僧、空存、友春、北宗、天桂、悅雲等交替此に住し、正徳元年禪宗別傳、更に之を中興

三、寺院・寺院址

し、爾來黃檗山萬福寺の末寺たり。明治四年廢寺となれり。當寺の梵鐘移りて豊浦の光乘寺にあり。その銘云、平岡郷金龍山神護禪寺

原夫當山者上古之草創、而本係于邑之平岡大明神法務大道場也、雖然年代深遠、興廢不一、而革宗派者亦不知其幾、正德元年辛卯季春、我師別傳老人退攝之佛日來隱此山、次年夏重新建梵宇未竣工之際、奄原示寂、所以鐘與樓不漬于成深以爲慊、今茲與邑之長某等相議、廣募衆緣鑄洪鐘一口、永鎮當時、晨昏扣擊以行禪林、禮樂仰國家晏清利及六道苦衆者也、因爲之銘曰、

法社良器	開世福田	一火鑄就	正體貞堅
晨昏考伐	警晤人天	返聞聞性	震發深玄
幽冥苦趣	藉此超遷	禪林禮樂	於斯肅然
祐民祝國	百福臨筵	大哉其德	無有際邊
勦衆信力	成個勝緣	永鎮神護	億萬斯年

維昔元文第三年歲次戊午三月穀旦河州河内郡豊浦邑
傳臨濟三十五世現住當山大淵元激謹撰
冶工 大阪住大谷相模掾 藤原正次

廢樂音寺址

北高安村大字樂音寺

廢樂音寺の遺址は、樂音寺の東端、西之山の西南、廢熊野神社境内にあり。寺は天龍寺と稱し、黃檗派に屬し、本堂觀音堂、藥師堂、梅峯菴等の建物ありしといへど、今や頽廢して一物を留めず。ただ「不許葷酒入山門」の石柱並に數個の石佛を存するのみ。當寺の沿革は詳に知るを得ざれども、天和二年文淵和尚中興し、明治以前既に廢滅したるもの

如し。樂音寺の半鐘（徑一尺一寸高一尺四寸）同村善德寺にあり。銘曰

樂、天龍山小鐘銘並序、寺在河東高安縣、勦業不知何代余、早錫有季于茲日謀、興復聚徒分衛自、音、事春築梵宇一新、蓋開祖喝宗老和尚、今請木獅先師爲、第三世不忘其本也、爰命鬼氏新鑄小、禪、鐘永答十方檀德凡吾、徒孫綿々相續而永奉、香火者也則銘之曰、天嶽巍々、堪當隱倚、高安之寺、久廢一新、寺、資汝考擊、以警昏晨、聞無聞妙、頓絕聞塵、真空覺性、非假非眞、令音無極、永利天人
維昔安永五丙申秋 第四代現住百巖翠謹記

雙龍菴址

枚岡村大字額田

額田の東方、生駒山の西麓、長尾瀧雄瀧の上半町許にあり。小平地をなす。慈雲和上こゝに菴を營み、雙龍菴と稱し、寶曆十二年より五ヶ年餘隱栖して専心法を修め、七九鈔五卷を著したる舊蹟なり。菴は現今高井田村長榮寺に移され、和上當時の面影を存せり。狹矮なれども、數多の小房に區劃し、一尺五寸程の廻廊を設く。珍奇なる建物なり。

歌

碑 長尾瀧の傍の岩面に近衛前久の和歌を刻せり。筆者は雙龍庵主慈雲和尚、不動寺址の歌碑と共に

奇觀といふべし。

天正の頃前關白前久公枚岡社に詣す、高内正定路の御しるへに參り、此瀧によぢ給ふて、

たつねすはありとも爰に山鳥の

長尾のおくの瀧のしら糸

雙龍庵識

四、古墳

高井田の横穴

堅下村大字高井田

關西線柏原驛の東方約三十町、國豊橋の上、宿奈湯川田神社の北、宇上垣内にあり。大正十一年三月史蹟保存法により保存指定地の告示を受けたるは、地積僅に一反六畝十五歩にして、所謂平尾山千塚の一部なりとす。蜿蜒として河和兩國界を走れる山系は、大和川の溪谷によりて中斷せらるゝも、北は枚岡山より南は南河内郡白木村に至る約四里の間、斷續せる河内横穴群の所在にして、其内玉手山、平尾山、中尾山等の一群は、基部の凝灰岩を利用して掘鑿し、其他は、大石を疊みて營造せらる。平尾山横穴群の通有性は、穴の口部に何等の加工裝飾を施せるなく、直に羨道を穿ちたるものにして、隨圓半形に近き斷面を有せる五、六尺の羨道を入れば玄室に達す。玄室は長さ約一丈、幅約七、八尺の長方形をなし、現在底部より約三、四尺にして、四壁に幅三寸位の棚狀の入り込み部あり。此より曲面をなして、穹狀の天井を造る。稀には二重の羨道(一)、玄室の奥壁に接して、石棺を造附けたる者(二)、甲の玄室と乙の羨道、或は甲乙兩玄室若くは甲乙兩羨道に通路を有せる者(三等あり。今上垣内七個の横穴を見るに、其通有性を具するは勿論、上叙の(一)、(二)、(三)の一若くは二を兼有し、猶ほ棚間に羨道側壁に、玄室の壁面に、文字、紋様、繪畫の彫刻を有せり。壁面にかゝる彫刻を有する者、近畿地方に於て未だ曾て見ざる所なり。其文字は讀むべからざるも、人形、鳥居、牡丹の繪畫、葛紋様の如きは歴々觀るべし。就中葛紋様は玄室より羨道への出口の棚間に施せる彫刻にして、其手法の輕妙なる驚くに堪えたり。

平尾山千塚

堅下村大字高井田

葛城山脈大和川の横谷によりて中斷せられ、大和川の流に沿ひ、西に喇叭狀に平野を開き、若干の丘陵半島狀をなし、南に突出す。平尾山は此等丘陵の一にして、高井田部落の東方約八町、關西鐵道大和川鐵橋の北に位す。千塚存在の丘陵は大小四個より成り、千塚(横穴式古墳)は山上山腹に階段狀に之を築き、その石櫛は巨大なる石材を用ひ、封土は概ね崩壞されて石櫛のみを露出し、何れも皆南面せり。而して石櫛は全部羨道と玄室との區別を明にし、その縦斷面は殆んど皆アーチ張をなせり。その數一百に近けれども、概ね破壞せられ、完全なる形態を存するもの甚だ少し。就中特異なるもの二三を記さん。

西部丘陵の北方最高處に位する古墳は、羨道部全く破壊し、内部に入りて之を見れば、室の北壁の底部に切石を以て更に一小室を作り、殆んど石棺を置くに似たり。切石部長さ六尺五寸、幅二尺四寸、側壁は各二枚、天井は一枚石より成る。この室の大きさは長さ一丈二尺、幅五尺三寸、室と切石部との高さの差一尺五寸、同幅の差、東壁に於て一尺五寸六分、西壁に於て一尺二寸なり。

大丘陵の北東側に位する一墳は、室の北壁部破壊され、之より入るを得べし。室の天井は三枚の自然石より成り、羨道部は完全に存し、是亦天井は三枚の石より成る。室の長さ一丈六尺、幅四尺三寸、室内に石棺の把手と思はるゝ破片散在す。右の墳の西北方三十間ばかりの處に完全なる石棺あり。身の長さ六尺九寸二分、高さ二尺三寸三分、幅三尺、蓋の峰の長さ五尺二寸三分、幅一尺六寸あり。河内名所鑑に「長持石」とあるものは是ならんか。

高安の千塚

中高安村

横穴式古塚は高安山脈の西麓廣く散在すれども、特に北は千塚(北高安)より南は郡川(中高安)に至る三十餘町の

間、大窪、服部川、山畑の諸部落の東部には古塚の分布最多く、古來稱して高安の千塚といひ、考古學の發達せざる時代には穴居の遺跡と云ひ、附會の説行はる。

千塚は千塚村服部川村及法藏寺山内に多し、大石を左右に峙て上にも亦蓋覆し門關の如く、口の廣さ五六尺より一丈なるもありて極らず、奥の長さ六七間計中の廣さ方一丈方二丈なるもあり、高さも亦丈餘にして定らず、少なるもあり中なるもあり大なるもあり、法藏寺境内にも粗六七十箇所も見えわたれり、其より、山中に甚多し、數の多きによりて千塚と呼ぶ、いづれも南向にして窟中より陶器の品類あるひは金環、鐵針、練石の類出る、土人諺に云、大むかし恙虫出て人民を惱ます、其時こゝに籠りて難を免るとぞ、又の諺には、天下旱の時火の雨ふるとて此塚穴を拵へこゝに隠れ住みしといふ、それより無事なる事をつがなしといひ、又文留りにあなかしこあるはかしくと略して書くもみな此縁なりとぞいひつたへ侍る、

(河内名所圖會)

千塚とて大石にて窟を作れる多し、皆南に向へり、凡千ばかり有と云、その窟廣狭あり、是上古の家なかりし時人のすめる所也、田圃にならざる所なればそのまゝ残れる也、俗説に昔火の雨風をふせぎし所と云、又亂賊を防ぎかくれし所と云、又上古人を葬りし所といふは皆ひが事なり、

(貝原篤信諸州めぐり)

何れも穴居の遺跡と信じ、吾人の祖先の墳墓なりとは信ずるものなかりしなり。近年石材を得んがために破壊されたるもの多く、千塚の部落には殆んどその跡を絶たんとす、服部川、郡川の東山麓には尙數百の古墳累々として存在す。その形式概ね南面にして羨道、玄室の別を明にし、石櫛は巨大なる自然石を利用し築造され、簡單なる一室より成るものあり、或は複雑なる數室より成るものあり、完全なる圓形封土のまゝ存するあり、或は封土削剝して石櫛のみ露出せるあり、或は石櫛南北に貫通して洞門となりたるあり、千熊萬狀奇觀といふべし。室内には稀に石棺破片の散在するあり、時として土器、曲玉、鏡等の副葬品を發掘することあり。服部川神光寺の東北、郡川法藏寺の東南にあるもの最も大にして内室特異の形狀をなすものあり。

瓢箪山

枚岡村大字四條

有名なる河内瓢箪山は完全なる瓢形古墳にして、周圍約五十間、前後の長さ約二十間、高さ南部約五間、北部約四間あり。墳上一面に篋竹叢生し、前後の形狀相似たるを以て、その方向明かならず。東南に濠を繞らせども、近年鑿ちしものなり。西側の中央、南、北三ヶ所に壙穴あり。二所は口を塞ぎ、北峯の一は横穴式石櫛、西々南面して口を開き、玄室の廣さ約二坪に餘れり。何人の古墳なりやもとより明かならず。墳の中央狹窄部の西側に倉稻魂命を祀れる社殿あり。その前に拜殿、神饌所、繪馬所等相連り、それより西高野街道に至る一町餘の間は兩側に旅舎、茶肆、賣店櫛比し、家屋は年々新設せられ、ここに繁華なる一衢を成せり。此の地の辻占は古來著名なるものにして、河内名所圖會既に之を記せり。維新の後大阪の一人この辻占によりて營業上大に利するところありしかば、深く之を信じ、社殿を設け、神職を置き、その經營よろしきを得て次第に盛大に赴き、明治四十二年四月村社に列し、その名關西に振ふに至れり。日常來り賽するもの多く、毎月十八日及び午の日を以て例祭とし、殊に二月の初午には京阪神堺は云ふに及ばず、遠くは播、但、三備の地方により來り詣づるもの幾十萬に及ぶ。盛なりと云ふべし。

占聞夜身にしみわたる萩の風

未

紹

伴林光平

河内の國なる四條村の瓢箪山てふ古墓を見てものしけるときよめる長歌、
生駒嶺の裾曲の田居を、遙々に伊往めぐる、栲繩の足の暇を、獨のみ我とめくれば、谷邊には山水咽び、里曲には小鳥さ渡る、山水の心たぎちに、村鳥の争ふ端に、楠の軍武夫が、天雲の旗手靡かし、白眞弓靱取負て、若駒の足音とどろに、敵どもを踏はらかし、劔太刀音たゞに、奴らを伊打討めて、末終に命死ける古の跡やはいづこ、其君のゆくえやいづこ、道も狭に伊咲匂へる丹躑躅の赤き心を、生の孫の彌繼々に、朝廷邊に仕へんものを、殘虐強暴神や障けん、現身の人々さへ避けて、縁もなき是の繩手の霜と、消果にけれ、今更に思ひ惑はひ歸るさの

四、古 墳

道も忘れて、松蔭にかゆきかくゆき、夕附日かけきゆるまで、ながめつるかも。

善根寺古墳

孔舎衛村大字善根寺

春日神社域の東山を尊上山と稱し、一大古墳なりしが、既に發掘せられて僅に石櫛の一部を遺すのみ。それより二町許上に八幡山と稱する靈地あり。更に登ること五町、舊道の西側、戎山に古墳あり。横穴式の圓墳にして周圍約二十間、高さ約一間、石櫛幅五尺、長さ一丈五尺あり。大正五年七月破壊して石材を採り、土器三十個、鏃、刀劍の腐蝕せるもの十四個を得たり。山麓一帶に古墳分布し、里人の土器、曲玉等發掘品を藏するもの少からず。

大塚

大戸村大字植附

植附の東北に古墳あり。大塚といふ。周圍約百間、高さ約十間、圓墳にして周濠の跡あり。墳上荆棘叢生し頂上に數株の老松あり。百餘年前までは墳上に亭々たる老松ありて、遠く大阪玉造より目標となりたりしが、年々鶴巢を營み、附近の作物を害したれば、農民等相謀りて之を倒したりといふ。その時根元より一大石露出したりと、蓋し石棺蓋ならんか。先年耕地整理の際この附近より數多の土器を發掘したりといふ。

圓山古墳

大戸村大字芝神並

正興寺の背後に危然たる丘陵あり。廣袤約一町五段、略々圓形をなす。里人之を圓山又は五色山と稱す。蓋し圓形古墳なるべく、土は五色の層をなせりといふ。圓山の東南に二子塚と稱する古墳あり。この附近小古墳少からず。

牧岡の古墳

枚岡村大字出雲井

枚岡神社の西南約二町、大阪軌道の東に古墳あり。圓形封土の周圍約二十五間、高さ約三間あり。その石櫛南に口を開き、羨道玄室の別判然たり。玄室は長さ一丈五尺八寸、幅六尺二寸、高さ一丈一尺五寸にして、天井は二枚の大石より成る。羨道の長さ西側にて二丈六尺二寸、東側にて二丈三尺、羨道入口の幅四尺六寸、高さ七尺三寸、室の入口の高さ六尺三寸五分、幅九尺あり。室、羨道の幅の差、東側にて一尺九寸、西側にて一尺三寸あり。この墳にて特に珍とすべきものは、室底の中央に切石の石棺蓋の形狀をなしたる大石の据附あることなり。石は室口より四尺、室奥壁より五尺、室西壁より二尺二寸、東壁より二尺二寸の處に位し、全長七尺三寸、二枚の切石より成り、南より二尺八寸のところに續合す。地表に露出すること高さ五寸なり。それより三十間ばかりの西方、大阪軌道の西、枚岡停留所の南にも古墳あり。圓墳にして周圍約二十間、高さ約二間、羨道は南に口を開き、室の奥壁破壊して前後よりその内部を覗ひ得べし。容易に入るを得ず。外部より之を調査すれば、長さ（室、羨道共に）二丈六尺、室の幅六尺五寸なり。この附近、石櫛の破壊せるもの少からず。

五條の方形墳

枚岡南村大字河内

五條の専宗寺の東々北約一町許の丘陵腹にあり。完全なる方形墳にして、一邊長さ約六間、高さ約四間、石櫛南面して口を開けり。羨道の長さ二十一尺、幅五尺、天井は四枚の石より成る。玄室の長さ十四尺一寸、高さ八尺五寸、幅奥壁にて六尺八寸、羨道口にて六尺四寸、天井は二枚の大石にて覆はる。羨道と玄室の差は、天井部にて三尺七寸、西壁にて七寸、東壁にて八寸あり。

心合寺山古墳

北高安村大字大竹

完全なる瓢形古墳にして南面し、前方部の徑約二十五間、高さ約四間、後圓部の徑約三十間、高さ約五間、東西の兩

側及び南の一部に濠あり。前方部には雜樹生じ、後圓部は耕されて一面の桃園と化し、埴輪の破片夥しく散在せり。その西方約二町を隔て、高野街道に近く鏡山と稱する小圓塚（高さ約一間、周約二十間）あり。心合寺山の陪家なるべし。心合寺山は里人之を「シゴジ」又は神護地と稱し尊崇淺からず。或は云ふ、玉祖宿禰の祖、大荒木命の墳墓ならんと。されど確證なし。

西之山古墳

北高安村大字樂音寺

瓢形古墳にして、前後の長さ約三十間、後圓部の徑約二十間、高さ約五間、前方部幅約十三間、高さ約三間、而して前方部は茶園に、後圓部は松林となれり。明治十四年頃當地開墾の際、不圖、石棺を發掘し、棺中より神鏡、曲玉、管玉、刀劍、玉石等出でたりしが、その後轉々して今や一物を留めず。傳へいふ、樂音寺の部落はもと西之山の東方の丘陵にありしが、會々惡疫流行し災禍頻々として起りければ、里人之を貴顯の陵墓を汚すの崇なりと信じ、文治年中全村舉つて現今の地に移住せりと。今やこの地は村の東にあれども、依然舊名を稱するなりと。

愛宕山古墳

北高安村大字水越

北高安小學校の北東に古墳あり。愛宕山といふ。高さ五間、徑十間餘の圓墳にして、石槨は稀有の大石を以て築かれ、南面して口を開けり。玄室の長さ二丈二尺、幅七尺九寸、高さ一丈二尺、羨道長さ二尺八寸、幅底部にて六尺、天井部にて五尺一寸あり。蓋し高安山麓に散在せる横穴式古墳中最も完全にして且つ最大なるものなるべし。

鏡塚

高安村大字山畑

村の西南にあり。横穴式の石槨を有する圓塚なり。高さ二間、周圍約四十間、里人相傳て俊徳丸の塚なりとなす。

河内志

或日女孺從五位下百濟王眞德墓、延曆中人、

河内名所鑑

水かねにまかふ草葉の露見ればしんとく丸の鏡つかかな

良 玄

平野山千塚

堅下村大字平野

平野の東方、平野山の山腹に數十の古墳累々として存在す。石槨は概ね花崗石を以て長方形に營まれ、羨道と室とを區別し、その方向多くは南面なり。比較的破壊されたるもの少く、封土のまゝ存するもの多し。此等古墳群の低地より山頂に至る間に階段をなして存在せる、頗る奇觀なり。就中清寧天皇坂門原陵と稱する圓墳は大なる封土を有し、石槨は西々南面して口を開けり。塚上に老松あり、里人之を天皇松と崇ひしが、今は枯れて株を遺すのみ。大縣の東山腹、太平寺の東山腹にも古墳多し。

夫婦塚

堅上村大字峠

大和川に面せる畑地の斜面に、東西約三十間を隔て、二個の古墳ありき。之を夫婦塚と稱す。もと東なるは横穴の大なるものにして、南に口を開き、完全なる石槨を存し、玄室長さ三間餘、幅一間半、高さ五尺、天井は蔽ふに三枚の大石を以つてし、羨道幅一間、高さ三尺餘あり。西なるは封土なくただ石棺の半を土中より露出するのみにて、その長さ一間半、幅四尺、棺蓋は龜甲形にして、前端は上下共に缺損せるものなり。今その、東なるは毀滅され、西のもの僅に存するのみなり。

都 塚

曙川村大字都塚

古塚五あり。曰く、都塚、大塚、(一名都塚)、辨才天塚、祇園塚、小塚これなり。都塚は村の南にあり、周圍約八十間、高さ約一丈、古松老杉繁茂し、塚上に都留美島神社を奉祀す。大塚(一名都塚)は村の北にあり。ほと三角形をなす。蓋し圓墳の變形ならん。南北長さ五十五尺、東西四十四尺、高さ約一丈、墳上老松三株軀幹互に纏結せるもの楡の古木など繁れり。祇園塚は村の中央、融心寺境内表門東側にあり。塚は全く破却され、その跡に一碑を存するのみ、文字詳ならず。辨才天塚は村の西方約三町、宇古屋敷の田圃の中にあり。ほと圓形をなす。東西三十五尺、南北二十五尺、高さ約六尺、附近の畑に古瓦夥しく散在せり。小塚は辨才天塚の西北方五間のところにある。高さ約三尺、南北九尺、東西八尺あり。

城山古墳

長吉村大字長原

長原の北方田圃の中にあり。城山又は落塚といふ。高さ約二間の圓塚にして面積二畝七歩あり。一面に樹木繁茂し、未だ考古資料を發見せざれども古墳なるべし。

十三塚

北高安村大字神立

樂音寺より神立を経て大和に至る坂路を十三街道といふ。途中七曲りの嶮あり。之を登れば水呑地藏あり。その傍より清泉滾々として湧出す。それより數町にして十三峠に達す。海拔四百米突、攝河の平野を一望しました一勝地といふべし。頂上に大和河内國境の標石あり、標石の北方一段高き處に十有三個の圓塚、南北一直線に並列せり。所謂十三塚こ

花 塚

瓜破村大字東瓜破

東瓜破の東北、田圃の中に圓塚あり。之を花塚と稱す。高さ約二間、周圍約三十間、塚上に老松二株あり。亭々として天に參す。附近に布目瓦の破片多く散在せるを見れば、此地往古の伽藍の遺址ならんか。

經 塚

瓜破村大字瓜破

東瓜破三味院墓地の西に圓塚あり。里人之を經塚と稱す。高さ約二間、周圍十間、遺物を認めず。

寡婦塚附青谷千塚

堅上村大字青谷

青谷の西々南にあり。塚の南腹に近き處に組合せ式の石棺露出せり。青谷の東北方に古墳群あり。種々なる形式を存す。青谷より堅下村大字安堂に至る道の傍に大塚、長塚あり。青谷の南方、大和川畔の青谷信號所の上手半町に塚あり。岩谷辨天を祀る。病氣あれば祈願し靈驗極めてあらたかなりと言ふ。

雁多尾畑の千塚

堅上村大字雁多尾畑

雁多尾畑より西方堅下村大字安堂に通ずる道路の附近に散在す。生津の東方の道の西側にも古墳一個あり。

四、古 墳

神宮寺塚址

南高安村大字神宮寺

神宮寺の西方字石塚にあり。明治三十六、七年頃發掘し石棺、土器、古刀、金環等ありしが、如何にせしか所在全く不明なり。その跡畑地となれり。或は云、神宮寺は楠氏の麾下神宮寺小太郎の據る所なれば小太郎塚なりとの説あり。

高安の經塚

北高安村大字神立

高安山上十三峠の南に經塚あり。圓塚にして封土の高さ約二間、周圍約九間、塚上雜樹荆棘叢生して遺物を認むる能はず。

經塚

大戸村

生駒山頂辻子越の北にあり。圓塚にして周圍八十九尺、高さ約九尺、その南面に高さ九尺、幅三尺四寸、厚さ一尺八寸の大碑を立つ。その表面に阿彌陀佛を刻し、その下に經塚とあり。側面の刻文明かならず。西面に今上皇帝寶祚延長天下泰平五穀豐登、安永六年丁酉冬十月三日云々の文字を認む。寶山上人の築くところなりといふ。

幸の神塚

玉川村大字岩田

石田神社より四十間許北の田中に東西一對の古塚あり。東にあるを幸の神塚と稱し、西にあるはその名なし。共に高さ三尺許、周圍約三間、ほと圓錐形をなす。古老の談によれば、今より四五十年前にはこの三倍餘の大きさありきと。西塚の上に梅檀の若木各一株あり。傳云此地古代の墳墓なりしが、後世開墾せられて、僅にその一部を存する、又云、この下に社傳にいふ所の岩船埋没せりと。之に觸るれば神罰を蒙り忽ち腹痛を起すと稱し、村民之を神靈視し發掘したることなし。

ことなし。

鎬矢塚、弓代

龍華村大字太子堂

勝軍寺の南方約三町許を距る田圃の中にありて、面積四坪餘、圓形にして一松樹を栽う。里人之を鎬矢塚と稱し迹見赤檜、守屋を射殺すに用ひたる矢を埋めたるところなりと相傳ふ。

弓

代 勝軍寺の東南約一町ばかりを隔つる田圃の間に八坪餘の小丘あり、これを弓代と稱す、相傳ふ迹見赤檜、守屋を射殺すに用ひたる弓を埋めたるところなりと。

行基塚

矢田村大字枯木（行基池の東）

高さ五尺、周圍約八間の圓塚にして塚上に一碑を立つ。方三寸高さ一尺五寸許の角碑にして、頂端尖り上部に二本の横線を刻す。文字なし。里人之を行基塚と稱し、その西南の池を行基池といひ、行基菩薩の開鑿にかゝるものなりといふ。

釋迦寺古墳

龍華村大字龜井

眞觀寺の東北約三町、田圃の中に突兀たる圓塚あり。高さ一間、周圍十間餘、塚上に一樹あり、高く聳ゆ。釋迦寺の遺蹟にして、里人之を崑山照高の墓と稱すれども、頂上にある五輪塔の面に左の銘あり。照高の法號及卒年月相違すれば、照高の墓にはあらざるべし。

天正乙亥年

四、古墳

琴甫舜公和藏 碑

四月十二日

狐塚

長瀬村大字大蓮

大蓮の東北、淵の側池の東に兀突たる一小丘あり。南北十間、東西四間、周圍約三十間、高さ凡そ一間餘あり。口碑に、之を入鹿の墳と稱し、此附近を靈地として尊崇すれども、もとより何等據る所あるにあらず。思ふに舊大和川堤塘の遺物ならんか。

五、墓 碑

木村重成墓一名無念塚

西郡村字北ノ辻領

碑は南面し、三段の臺石上に建つ、(碑身、高さ三尺一寸、幅一尺一寸、厚さ七寸、臺石、上段、高さ九寸五分、幅一尺七寸、厚さ二尺四寸、下段、高さ一尺六寸五分、幅四尺一寸、厚さ三尺八寸)。その上に一株の古松亭々として聳ゆ。元和元年五月六日重成最後の地なるべし。碑面には、楷書にて

長門守木村重成之墓

と刻せり。蓋し正保四年重成の百五十年忌に際し、江州彦根藩士安藤長三郎次郎の建つるところ、若江村西村家にその書簡を藏す。現今三間四方の石垣を繞らし、正面に鐵柵を設け以て亂入を防ぐ。傳へ云ふ、碑はもと北面にして山口豆州の碑と相對せしが、豆州の碑、事なきに中央より折斷す。時人之を重成無念の怨靈のいたすところとなし、豆州の碑を西向に、重成のを南面に改むと。從來、この墓石の破片を嚙下すれば、勇氣を生じ且つ勝負事に必勝を得るとの迷信あり。爲めに碑石の缺損甚だしく、又夫の不身持矯正にも靈驗ありと稱せられ、夜中密に賽して松の落葉を拾ひ去る婦女少からずといふ。毎年六月五、六日の兩日祭典を行ふ。

○過木長州墓 北山橋庵

大阪揚塵日

斯人負勇名

單心乘駿馬

一路入堅營

徒有衝冠髮

空懷完壁情

石山軍壘敗

玉串陣圖成

接戰天關動

回軍地軸傾

猷功生是重

酬國死還輕

拜賜香薰髻

荷恩胃絕纓

于今西郡俗

長祭木君塋

五、墓

碑

○經木長州墓

龍草廬

百萬虎貔營 從容修血盟 鴻溝辭較變 玉壘勢方傾 僅有良謀士 共鷹孱弱兵 出師能勇奮
班馬尙悲鳴 酣泉紅潮漲 斷戈紫電橫 拜天首丘處 荒草不埋名

○過若江

岡田竹窓

傷心不覺曳筇遲 一路荒涼芳草滋 記得英雄千古跡 綠蔭揮淚讀殘碑

○謁木村重成墓

吉川樟里

此地當年拒勁兵 英雄一敗豈期生 蕭然來謁長松下 枝上濤訝戰聲

若江村西村氏所藏書翰

未得御意候得共、一書得御意候、未餘寒強御座候處、彌御障被成御座候間敷と目出度御事に御座候、然者、其表に木村長門守墓所御座候由、則其元様萬事御世話候段承及泰次第に御座候、右長門守江私儀御存被下通由緒御座候、然處今年百五十年忌に相當り申候間、爲菩提卒塔婆相建申度志願に御座候故、大阪表茨木屋忠兵衛、同源兵衛私懇意に付、右一件之義委く相頼、則其元様へ御相談申候上、萬御指圖を請、塔婆相建吳候様に相願遣候間、何卒諸事埒合候上、私志願就成いたし候様、乍御面倒御世話被下様に幾重にも希候、吳々御取計被下私志願就成いたし候様に頼入候、右御頼方如此に御座候、尙期言便可得御意候、恐惶謹言、
二月七日
安藤長三郎次郎

若江村儀兵衛様

爲智照見院殿英勇大居士、俗名木村長門守重成菩提

彦根家中重勝七代孫安藤長三郎次郎建之

私先祖安藤重勝、慶長二十乙卯五月六日於若江戰場、討取木村長門守重成申候畢、

木村の松

木村重成墓前に木村の松と云ふものあり。もと二株ありしが、北の一株は明治三十七八年頃枯れ、現今一株を存す。周六尺六、高さ約五尺間。傳云、この葉をとりて寢小便の癖ある小兒の寢具の下に入れ置くときは、之を平癒すること不思議なりと。現今松葉を拾ひ去るもの少からず。

山口重信墓

若江村大字若江南

若江南の東方、田圃の間に數株の老松亭々として聳え、その下に豊碑の屹立するもの、これ即ち山口伊豆守重信墓なり。西軍の名將木村重成と戦ひて、この地に討死せり。兩雄の墓相距ること僅に十數間、而して重成墓に比すれば、此は一段の壯觀なり。境域十八坪、東南北に高さ數尺の堤を繞らし、碑周また石垣を設く。碑は、高さ七尺八寸、幅三尺五寸、厚さ一尺五寸、臺石二段にして龜趺前に向ふ。高さ四尺七寸五分、方五尺八寸五分、篆額上に蟠龍二尾を鑄す。碑面の刻文、左の如し。

山口豆州牧碑銘

民部卿法印林道春撰

參陽穩士石川丈山篆額

禮曰、父母全而生之、子全而歸之、是孝也、又曰、戰陣無勇非孝也、二者不可得兼、捨生而取義者也、元和元年攝州大坂之役、山口伊豆守重信與父修理亮重政共副、別將井伊氏之先鋒、到河州若江邊、五月六日味爽與寇相過、父子競進不避來銳、最初合槍短兵急接、寇授其首、重信亦戰歿、從者共死、時年僅二十有六、可謂戰陣有勇乎、嗚呼痛哉惜哉、重信舍弟但馬守弘隆告之故如是、且囊裡掩覆之後、立重信碑于其死所、其姓多多良、其氏山口、重政娶源雄吉女、誕生信于尾州清洲、慶長二年重信八歲、始拜台德院大相國、因命更小字曰長次郎、以仕左右、九年十一月十五日重信十五歲、隨俗例初戎衣祝之也、十四年十二月命叙從五位下、號伊豆守、十五年秋於上野國賜采地、十八年春重政有故忤旨、

潛居武州入間郡生越龍隱寺、重信從焉、十九年冬、聞將有事于大坂而父子欲往敢死、到宮根關吏不許過焉、乃歸寺、重信又改名、佯爲商旅、經東山道、獲赴大坂、時業已和平、復東行還寺、及翌年之戰也、夫如是則與身體不毀傷、全而歸之者、雖似有以異、然戰陣有勇則不可謂非孝乎、古人求忠臣于孝子之門、良哉、嗚呼哀哉惜哉、其雅號曰傑山宗英居士、呼置其小影處、曰大雄、弘隆屬余索書其事于石、再三弗措、於是爲銘、銘曰

吁浪連城 恃險聚兵 義旗一麾 厥角如崩 有一勇士 重信爲名 先登揮戟 獲勳敵頸
取義惟重 授命既輕 伊人雖沒 宛爾如生

天保四年丁亥五月六日 山口但馬守多多良弘隆建

河内名所鑑

あととふや山口伊豆か郭公

五月雨にかゝりやつよく伊づ軍

碑の銘や名はのこる世の五月影

碑の銘のひかりや四方に飛螢

如 貞
直 道
信 安
直 道

清雲上人墓

柿根村大字西堤墓地

融通念佛宗第四十一代良月(清雲上人)和尚の墓は、西堤墓地の西方にあり。高さ六尺許の五輪塔にして刻文なし。上人は承應二年十二月十七日寂。或云、墓は岩田墓地より移したりと。

村川義光碑

高井田村大字高井田

碑身、高さ五尺三寸、幅二尺、厚さ一尺、二段の臺石上に建ち、總長七尺五寸餘あり。東西に「村川源之助源義光神

靈」と鐫し、碑陰に、左の文を刻せり。

公、名義光稱源之助、其祖先村川佐好者、應仁之亂、自和州十津川徙住河州高井田、世々唱義修徳、二十三世源左衛門義直、有四男、母池山氏長義行給事兵部省、公其二男也、天資朴直寡言篤行、氣慨趨義事父兄孝悌也矣、明治戊辰春、東北諸侯背叛抗命勢頗猖獗、

朝議遣親兵征焉、初公加編十津川親兵操練於伏水、蓋以祖先出十津川也、於是公亦與選、既發連戰皆捷而官兵死傷亦多矣、公戰沒於奥州小荒井之役、時十有九、九月十一日也、官命葬之於新潟招魂場、無幾諸賊降屈凱旋東京、朝廷嘉奮戰之勞、

天臨賜宴恩遇大厚矣、賞親兵以祿六千石、公及公之家、嗚呼公之榮亦不偉乎、弟義晴謀建碑於茲、以旌其勳垂不朽云、銘曰

致殆維忠 揚名維孝 性之善兮 斯有報效
明治三年庚午秋九月

友人 佐藤誠道撰
華府 上田且齋書

村川義光

本姓は源、名は義光、源之助と稱す。その祖は應仁年間、和州十津川より河州高井田に移り、世々大義を唱ふ。二十三世を経て源左衛門に至り、池山氏を娶りて四男を生む。源之助は實にその二男にして、嘉永三年九月八日を以て生る。天資朴直にして寡言篤行、一見古武士の風あり。明治戊辰の春、東北の諸藩相結んで朝命に抗し、その勢猖獗なるや彼は奮然として起ち、此年正月十四日、十津川郷士中西幸之進に請うてその部下に加はり、伏見に於て操練を行ひ、六月十七日、仁和寺宮に隨て北越に赴き、各地に轉戦して毎に勇名を轟かせしが、九月十一日夜奥州小荒井村に於て戦死す。年僅に十有九。官命じて之を新潟常磐岡公園内招魂場に葬らしめ、一碑を墓上に建つ。碑面に

「御親兵村川源之助之墓」と鐫せり。

美女堂氏遺愛碣

若江村大字若江北

美女堂氏は若江の豪族なり。その遠祖菅て公家に奉仕せしが、後衰へて農となる。碑は、その支流掛川藩士美女堂勝喜の建つところ、もと藤本吉左衛門（もと美女堂氏）邸内にありしが、明治初年薬師寺境内に移し、更に大正四年現位置杉山邸内に移せり。蓋し舊地に復したるなりといふ。左の碑文中にある美女堂田、美女堂川等の地は若江北の北方にあれども、老松は既に枯朽して、その址を詳にせず。碑文云、

河内國若江郡、有美女堂四家、曰吉左衛門、曰孫六、曰理兵衛、曰善右衛門、其遠祖菅仕皇家之貴族云、後衰遂爲農戶、天和中、我太田公之先、爲阪府留守、孫六聞之竊有所欽慕者遂出仕焉、改稱澤右衛門諱勝興、明年田子又從公遷於駿、而勝興沒迄今勝喜凡五世、年百五十、皆能勤於其職、唯追遠之事久有蓋於懷者、是歲己丑、會我公又留守此府、於是乎、勝喜曰、此行也果得酬素願爲賜也多矣、乃官暇訪其祖地、胤族理兵衛、善右衛門今皆泯矣、唯吉左衛門獨存、齡已六尙嬰鏢也、乃指其遺蹤曰、鬱然老松是勝興宅地、流而潺湲是曰美女堂川、龍畝錯落是曰美女堂田、皆舊號猶稱至今、語舊懷古相顧泣下、且曰、人逝年遷遺樹往往爲薪、予嚮哀其如此、請今主留之今又觀勝喜嗟幸也、雖然自今以還安知美女堂之名非與老松同腐哉、不有金石後世何觀、勝喜亦頷、遂來謀余、余曰、若無翁之請我將爲子請之、遂鑿其事於石建之老松下、尙水不朽、

天保二年歲在辛卯夏四月

美女堂氏遺愛碣

掛川

十束達製文

同

美女堂勝喜建之

飯島三郎右衛門墓

玉川村大字岩田

雁戸樋橋南にあり。大阪夏の陣に河内出身の勇將飯島三郎右衛門の墓なり。方形に土を盛りあげ、その上に墓石を建つ。高さ一尺六寸、方九寸五分の角碑にして、二段の臺石を設く。碑面には、

元和元年

飯島三郎衛門尉討死

五月六日

と刻せり。柳樹之を擁す。

飯島三郎右衛門は河州高井田村の人、世々村川氏と婚を通ずといふ。家農を業とせしが、三郎右衛門は幼より武を好み、擊劍、弓術をよくす。出でて豊臣家に仕へ、大阪冬陣には、鳴野の戦に拔群の功を奏し、秀頼より感狀を賜る。夏陣に木村重成の先鋒として若江に出陣し、玉串堤に奮戦して庵原助右衛門を破り、ついで若江南に退き、山口重信と鋒を交へ重傷を被る。家臣高井田七右衛門負て北方五六町の地に退きしに遂に絶命す。時に元和元年五月六日なり、蓋しその絶命の地は、三郎右衛門墓の附近なるべし。相傳ふ、その子三吉また秀頼に仕へて城中にありしが、城陥るに及び、その難に殉せり。三吉の母及祖母高井田にあり。二人の戦死を聞き悲嘆の餘り自盡す。乳母二男を懷にして東岩田に逃れ、成長の後、父の討死の地に墓石を建て、その祭祀を怠らずといふ。

山口家傳「河州若江村御合戦聞書之事」

(上略) 長門守殿堤へ御のり上被成候を、庵原助右衛門殿持筒にて御打被成候得者、長門守殿の指物に中り折をれ申候に、長門守殿堤の下へ御引被成候得者、助右衛門殿方より大勢御掛り被成、堤へ御のり上被成候を、長門守殿御後

に、飯島三郎右衛門と申弓の上手、指詰引詰矢數を射、人馬ともに射落、後者助右衛門殿備崩れ候て、大和川迄八町餘敗軍被成候、扱長門守殿又若江村の本陣え引、人馬の息をつかせ、軍の下知を被成候、其時飯島三郎右衛門申候者、扱もく無比類御手柄にて御座候、見申せば、方々に數多之敵勢みちみち候得共、身方小勢にて大勢に取まかれては如何に御座候、一先大阪へ御引可然と申候得者、長門守殿御申被成候は、大阪を出しより討死と思ひ定め候得共、本陣より一足も引間布そ、唯義を重んじ、命を戰場にすて、敵陣に踏込高名し、名を後代に残せと下知被成候得は、皆我先にとかけ出、花々布軍して名を萬天にあけんと死ものくるひに働申候由御座候事、(中略) 助右衛門殿の手敗軍の後、伊豆守様真先に御懸被成候、長門守殿は、西郡村のふけ田の中に小畑御座候、是へ態と出張待請被成候所へ、伊豆守様は所之案内は御存無之、其時分ふけ田の水ひ候て、上は堅田の様に相見へ候、ふけ田の中に細道御座候、是より御懸被成候、(中略) 伊豆守様猶も強く御懸り被成候は、長門守殿と鎧を合せんと被仰候處、飯島三郎右衛門、長門守殿の先に立て進出、伊豆守様方には、長谷川兵左衛門尉と名乗、伊豆守様之御馬の先にて飯島と鎧合、飯島につかれ討死、又伊豆守様飯島と鎧御合被成、飯島を御しき被成候、ふけ田へたをれ申候を、飯島か家來之高井田七右衛門と申者、飯島を肩に引かけ五六町北の方へのき、肩よりおろし手を尋候へば息きれ申候、此三郎右衛門と申ものは河内國高井田村より出申候者にて御座候、弓の上手に付、長門守殿へ被召抱、冬陣之鳴野合戦に矢數を射かひく、布働仕候付、秀頼公より御感狀被下候由申候、一騎當千の者にて御座候得とも、伊豆守様の御手に懸り相果申候、其後伊豆守様長門守殿と暫く鎧御合被成、(中略) 終に長門守殿に御つかれ被成、ふけ田へ落馬被成候、(下略)

足立氏の碑

孔舎衛村大字善根寺

春日神社境外南の林中に、善根寺の豪族足立氏一族の墓あり。墓地の西北に一碑あり。高さ二尺三寸、幅三尺三寸、厚さ八寸五分の花崗石を二個並べたるものにして、表面に左の文を刻せり。

足立氏者、出自和氣朝臣清麿矣、昔在丹波、州人弓削道鏡者、得寵於高野天皇、勢威日張、廷臣視之如虎、頼以意皇位、事敗而謫、先是、清麿奉皇命使宇佐、復奏如神宣、乃天皇及道鏡憤然竟解其本官、因幡員外介更議、除名斷足謫大隅州、清麿慟哭傾情、宇佐神感其忠、化小蛇蟠其足、於是乎筋骨如故、夫然後優詔遷民部卿、從故系其人者必氏足立也、宗佐者尾張人、字仁兵衛、又其裔始仕平右府織田信長、信長所弑而亡、是故來于河内州終其生焉、云爾、

裏面に足立家歴代の氏名並に卒年月日を記す。その二三を掲ぐ

藤原姓本國尾張生國尾張

足立仁兵衛宗佐 寛永十六年卯五月廿六日卒

藤原姓本國尾張生國河内

足立十兵衛正之正悦 元祿五年申七月廿九日卒

足立十右衛門方昌 享保十四年正月四日卒

正之嫡子

足立熊之介道清 明曆二年申七月初日卒

足立宗佐の邸址は善根寺の東北端にあり、土地一段高く、周圍に石壘を築き、南及び北には濠を繞らし、東には非常用の池を控へ、恰も城廓の如し。地積千三百歩あり、以て當時の面影を想像するに足る。今や他人の有に歸し、遺族は大坂市に轉住せりといふ。

森貞靖墓

孔舎衛村大字日下

大龍寺の北、來照山にあり。墓碑、高さ三尺、幅一尺二寸、厚さ一尺、二段の臺石上に建ち、碑面には「貞靖森先生墓」と題し、他の三面に左の文を刻せり。

先生、諱益胤、字公祿、河内日下人、即日下氏之裔也、蓋其先世稱族若松、爲平陵王祠官、後更爲農、慶長中、有盛貞者、當津南有事從木長門、頗有勳績、竟見野史、爲之先生七世祖也、後或所忌避、乃更族森氏、父太純娶鄉豪足立氏之女、生先生、先生爲人溫恭謙遜大量寡言、人以爲長者、而又質直而好義、善人之善、惡人之惡也、皆猶己之有也、少少志於學、從鄉人大戶子者與聞洙泗之旨、是時也、烏山碩夫以詩鳴于浪華、乃往師事之、撰著日進風裁太彷彿、平時事父母至孝、其奉生也、夙夜定省、飲膳是謹、其居喪也、倚廬寢管哀毀過禮、後爲里正、廉潔而有法、慈惠而好施、其他多可稱之行鄉黨今尙口焉不置、居恒謂子弟曰、凡人之爲學也孝弟而已、苟不孝弟也餘則不足取焉、其謹厚蓋亦天性云、延享二年十一月廿四日卒、年六十二、營葬家北來照山、私諡曰、貞靖先生、先生亦配足立氏生五男三女、一男三女早夭、長子名雄字世傑、即居駒子也、好學善文又非常之才也、元亮與居駒子爲友久矣、頗知先生狀、故臨其建石令亮誌之、亮也不文胡足以盡先生、雖然亮之於居駒子鶴鶴以視、則亦豈所辭乎、乃作銘曰、

於乎善士 靡行弗臧 厥澤家自 成及爾鄉 是天或知 子孫永昌

星和延享丙寅仲秋既望伏水龍元亮子明撰併書

生駒山人墓

孔舍衛村大字日下

大龍寺の北、字木寺來照山中に、生駒山人並にその一族の墓あり。山人の墓碑は、高さ三尺一寸、幅一尺二寸、厚一尺の花崗石の角碑にして、三段の臺石上に建てり。南面に「生駒山人墓」と大書し、他の三面に左の碑文を刻せり。

山人姓孔、諱文雄、字世傑、河内日下里人、即日下氏之胄也、因自稱鳴鶴陳人、家在生駒山、是故亦號生駒山人也、以農爲業、父貞靖翁娶足立氏生四男、山人其伯子也、以正德二年壬辰春二月九日生、山人爲人儼大志任俠尙氣慕豪士風、蚤抱四方之志、欲遊事乎諸侯之國、而請之於父不聽焉、乃退潛意於六經、研究有年、而後九流百家亡不涉獵、然不屑以博洽爲人所稱、唯經濟以自任、嘗私淑乎徂徠物子之學、好爲古文辭、詩亦出入于開天諸子、而其著作日新富

者一時獨步于京畿之間、而山人終身韜光山林、見榮利如忘、且雅言曰、人之交也輕結者亦必輕絕、不如世乏知己者、則不弘交之爲優矣、即是所以知山人之名者之少于天下也、不佞公美、偶辱山人不棄共締如貫之好者十年一日也、又山人欲與公美修南朝史、惜哉屬稿未成之際、倏喪父、哀毀過禮在苜伏枕、繼而亡弟某又喪母、弗數歲而頻々、丁伊憂疾亦益病、於是乎醫藥百計于京于津、而遂不奏効、嗚呼命也夫、寶曆二年壬申冬十二月晦日、端然而與歲逝矣、春秋四十一、及卒知與不知、皆惜其大器之不踈晚成而廢配、足立氏無子、諸弟親戚營葬來照山先墳之側、且命公美作碑銘、是亦以公美之金蘭於山人故而已、遂不敢辭作銘曰

維嶽降神、生伊碩人、克文克德、以係厥身、曷爲弗壽、於乎蒼旻

寶曆二年癸酉冬十月望日

友人伏水龍公美拜撰併書

生駒山人の邸址は大龍寺の西方にあり。土地一段高く、樹木その上に繁茂して一區域をなせり。中には一小祠を安んずるのみにて、他に建造物を存せず。遺族今東六郷村に居るといふ。

生駒山人

名は文雄、字は世傑、眞藏と稱し、生駒山人、鳴鶴陳人、愚拙農夫と號す。日下部氏の裔にして

森氏を稱し、自ら修して孔生駒といふ。父益胤、隣村善根寺の豪族足立方昌の女ふゆを娶りて四子を生む。山人は即ちその長子にして正德二年二月九日を以て生る。少より學を好み、強記絶倫、始め家庭に學び専ら性理を修め、後徂徠の學を私淑し、好んで古文辭をなし業大に進む。最も詩賦文章をよくし雄篇大作少からず、龍岬盧は當代の文豪なり。苟も時流に雷同するを好まず。適々山人の詩を讀むに及び、推賞措かず。十年一日の如く屢々相會して史を談じ經を論じ、兼ねて水利、交通、殖産、開墾等に至るまで攻究せざるはなし。蓋し山人は文墨を以て甘んずるものにあらず。夙に經綸の才に富み時務經濟を以て己の任となし、出でて國事を宰せんとするの志ありしが、父之を聽さず、遂にその意を伸ぶる能はず。然れども名聲漸く天下に著はれ、來りて刺を通ずるもの少からず。山人尊王の大義を懷き慨然として

南朝の史を修めんと欲し、艸廬とその業を始め、建武以降の記傳譜牒、諸家の雜説を集め、題して延慶史斷といふ。その稿未だ成らずして父の喪にあひ、哀毀禮に過ぎ、ついで又母を喪ひ、幾ならずして山人病に罹りて起たず、艸廬天を仰で慟哭し、竟に筆を絶つといふ。實に寶曆二年十二月晦日にして、享年僅に四十有一。著す所、聖補舍文稿、生駒山人詩集等あり。足立方由の女くまを娶る。子なし、山人の詩秀麗雄渾、以てその人と爲りを知るべし。

秋日書感

科頭箕踞是平生 白眼看人豈世情 自嘆聚星天上少 誰知孤劍篋中鳴 猿聲夜恨將軍壘

草色秋寒延尉城 東海久無戎馬事 不求麟閣一題名

生駒山人墓下作 龍草廬

逝矣生駒舊主人 菰墳石古艸還新

思量交誼當年事 蕉鹿夢圓三十春

曾我丹波守碑

孔舍衛村大字日下

大阪軌道日下停留所の西北一町許下方の丘上、一小祠の中にあり。碑は、方一尺一寸、高さ四尺餘、三段の臺石の上に建つ。碑面に、

戊明曆四稔

少林院殿平朝臣古祐廓然是聖居士覺靈

戊中呂廿一鳥

と刻し、碑側に左の文を刻せり。

當日大阪被任官奉行處檢非違使曾我氏丹波守平朝臣古祐、蚤勤而夜思正直示悲憐、美哉上敬於主君愍乎民衆、是此賢者歟、

數十年中、務倣於車水嘆乎舍也已南與力知行處河州河内郡日下村之作兵衛宅頽滅辰也芟平山之林中、村民惆悵拭淚、今光陰移來、天和二壬戌年仲呂、第百向二十五廻忌、在衆以爲、雖爲直地主思其厚恩恭薦少林院殿廓然是聖居士覺靈立乎石塔也于時天和二壬戌春仲呂念一鳥

日下村

川角作兵衛

森道誓

惣中

高内正定墓

枚岡村大字額田

玄清寺境内南門の西側にあり。碑、高さ三尺八寸、幅一尺六寸、厚さ七寸、臺石、高さ五寸五分、厚さ一尺八寸、幅二尺四寸、北面に左の文を刻す。

高内助右衛門尉正定之墓誌銘 山口養拙撰

河州額田邑、高内助右衛門尉正定、法號淨翁玄清者、累世尾州之武人也、往昔天下未歸一、列國侯伯爭雄、當是時、平信長公崛起尾陽、有併吞八荒之勢、而海内服之已過半矣、公之猶子織田七兵衛信澄主最是猛將也、正定性剛直好勇、比壯從之、履難涉險無處不有戰功矣、雖然世變物換、流落而爲斯邑名主也、後又應片桐氏之薦、而於泉河二州之間兼行縣吏數年而辭、慶長甲寅之冬、東軍有事、于此避難、寓南京、夙嬰疾病醫療不驗、十月念二終焉、享年六十有二矣、先是正定分所有之壤地、勸建梵宇以爲開葉歸依之道場、名曰玄清寺、是以其道稱也、厥子了意繼業復舊里、寄之私田一區以備其祭奠、嗚呼生之赴敵也、朝樹旌旗動龍蛇、夕擊金鼓響雷電、馳逐鐵馬山原未安身心於闔房、蓋欲使主致國家之治平且以澤流我子孫也、了意嘗嘆厥有勞而志不遂、故欲刊之片石以示後昆、寬文辛丑仲冬六、俄爾亦就木將死也、謂男吉兵衛則房曰、我念在慈然未敢果、汝正當五十年之、忌必爲之、今歲諱日方臨矣、則房不違其遺言、而刻之繼述之孝追遠之誠至哉、謂予書之不獲固辭遂爲之記、其詞曰

昔策鐵騎 行儉如夷 又是循吏 以義以慈 壯勞老休 動靜有時
 此求口實 賢哉觀頤 家維積善 餘慶其宜 子承孫續 永饗祭祠
 寛文癸卯陽月下浣 吉兵衛 則房 建

關居易齋墓

枚岡南村

往生院墓地にあり。墓碑、高さ二尺三寸、幅一尺、厚さ八寸二分、表面に居易齋關先生墓と題し、碑陰に左の文を刻せり。

先生、諱深、字直淵、又字敬藏、筑後久留米人、性行嚴正、學兼内外、尤精經義、善治所著之書多藏于家、文化十四年丁丑正月十一日卒、享年五十三、

豊後日出藩臣

義子勝之建

楠公父子碑

枚岡南村大字六萬寺

往生院墓地の西部に一區域をなし、中に二個の碑あり。その南なるは五輪塔にして、高さ約三尺八寸、之を正行墓となす。その北方なるは方碑にして、高さ四尺八寸、幅一尺三寸五分、厚さ五寸五分あり。これ正成の碑にして、表面に「南無阿彌陀佛從五位上橋朝臣正成雲光寺大圓義龍大居士於攝津兵庫湊川戰死」と刻せり。正成碑は鷹司信房の正成三百年祭を營むにあたりて建てたるものなりといふ。

往生院本堂に正行の靈牌を祀る、その牌の文には、

(表) 貞和五年正月五日

大光寺雲山升龍居士

(裏) 楠木帶刀左衛門正行貞和五年正月五日河州四條繩手合戰討死とあり。

南朝忠臣瘞骨之所

枚岡南村大字四條

瓢箪山奥之院の南方に、白壁の小宇を遠望すべし。これ瘞骨所の繪馬堂なり。之を目標として東方に登り行けば、菊水橋を渡りて直に達すべし。この地もと荒蕪に屬せしが、大阪の人長野某、この地を買求め開墾に際し、瓶詰の人骨、その他數多の武具を發掘し、調査の結果、正平の役楠軍戰死者の遺骨ならんと推定し、幅二尺、高さ九尺の碑を建て、表面に「南朝忠心瘞骨之所」と鐫せり。蓋し久邇宮殿下の染筆にかゝる。毎年四月十三日祭典を行ふ。附近に楠木井戸、死骸井戸、幟懸等の地名存す。楠氏に關する史蹟にあらざるなきか。

本間孫四郎墓

北高安村大字神立

玉祖神社の西北、字本間垣内、辻井氏邸の西側に五輪塔二基あり。高さ各六尺餘、その正面に梵字を刻すれども明かならず。一を弓の名手本間孫四郎氏の墓なりと稱し、他は何人の墓なりや明かならず。玉祖神社に本間孫四郎所持の弓を藏す。

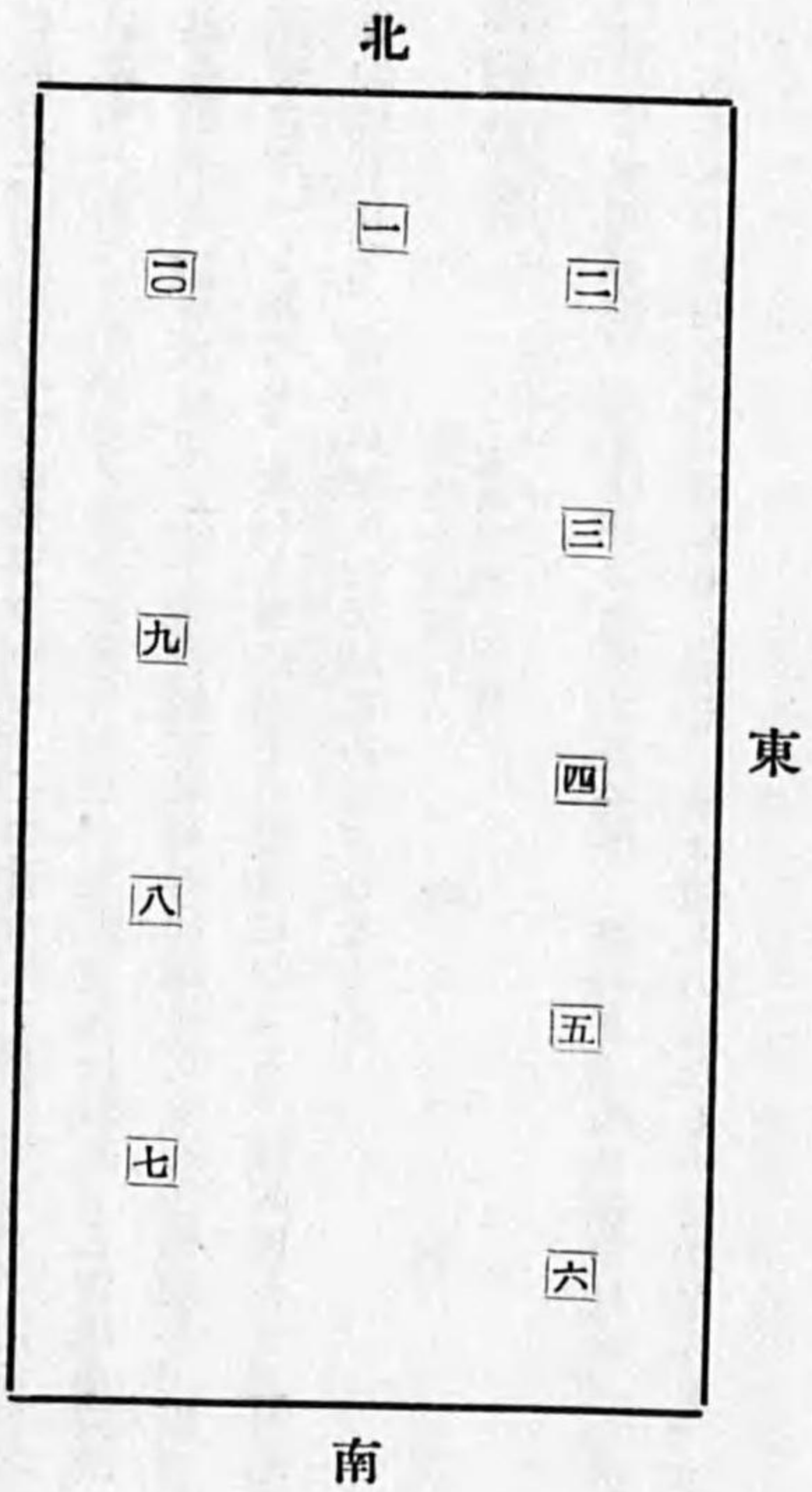
三宅萬年並一族墓

中高安村大字服部川

大阪懷徳堂の祭酒にして、又平野含翠堂の教授たりし碩儒、三宅萬年並にその一族の墓は、服部川神光寺の東の山中にあり。東西二間、南北五間許の地域に墓石十基整然として相並べり。萬年之墓は東北隅にあり、墓石は高二尺一寸八分、幅六寸一分、厚四寸(臺石高八寸、幅一尺二寸、厚一尺三分)にして、表面には楷書にて「萬年先生三宅君之墓」

五、墓 碑

と刻せり。萬年は京都の人、名は正名、字は實父、萬年、石菴はその號なり。享保十五年七月十六日、年六十六にして歿す。その事蹟は先哲叢談、續近世畸人傳等に詳なり。その子春樓、名は正誼、字は子和、通稱は才二郎といふ。經史に通じ、懷德堂學主たること二十五年、竹山、履軒、蘭州等と懷德堂定約附記を定む。天明二年十月十一日歿す。年七十一。墓石高さ一尺九寸四分、幅六寸一分、厚三寸七分、(臺石高さ五寸三分、幅一尺一寸五分、厚一尺八分)にして、面に「春樓先生墓」と刻せるのみにして碑文なし。その他の碑石の排列左圖の如し。



- 一、道悅翁、妙悅媼之墓
- 二、萬年先生三宅君之墓
- 三、知順媼岡田氏墓

- 四、清閑婦太田氏之墓
- 五、妙榮媼之墓
- 六、哀王郎之墓
- 七、春樓先生之墓
- 八、貞信婦河合氏之墓
- 九、演齋翁之墓
- 一〇、知孝女之墓

中村良齋墓

中高安村大字服部川

中村良齋、名は睦峯、通稱は三星屋武右衛門、大阪安土町の人、懷德堂五同志の一人にして就中最も篤學の稱あり。嘗て懷德堂定約の草案を作る。性直良孝友の徳は衆人の稱賛するところたり。初め山崎氏の神道を學び、後、石菴に従ひ、その高足となる。享保十七年四月四日歿す、年六十。墓は高安の神光寺にあり。碑石、高さ二尺二寸五分、幅八寸、厚四寸五分にして、二段の臺石(上段、高さ六寸、幅一尺四寸五分、厚一尺三寸五分、下段高さ六寸、幅二尺五寸五分、厚二尺五寸)の上に建つ。表面に中村良齋翁之墓と刻す。傍に中村延齋、友齋の墓あり。

足代立谿碣

中高安村大字服部川

攝州平野郷含翠堂教授、足代立谿の碣は神光寺墓地の東方一段高きところにあり。碑は、高さ三尺一寸、幅一尺三寸、而して高き臺石の上に建つ。碑面の上部に篆額「立谿先正碣」を刻し、その下に記せる碑文左の如し、
學者之於事業、非得一官而施諸治化一方而復諸古、師何以學聖賢之道、爲古人有言曰、造父者天下之善御者矣、無車

五、墓 碑

馬則無所見其能、弄天下之善射者矣、無弓矢則無所見其巧、其此之謂乎、攝之平野有含翠堂、邑之耆宿相與謀事以爲講習之處、吾先人曾到其地且記其堂、若於此地教化一鄉以復古則其爲弦歌之聲也大矣、惟君幼而岐嶷、及長知好學、享保庚戌之年、先人遊於勢、投刺於客舍、請謁庶兄、某嘗出嗣同族之家、君幹父壘後又使其還嗣宗家、甲寅之冬、來于京從學、元文己未夏四月、平野邑人延君入含翠堂、二十有餘年之間、教育邑人而不倦、殆復一鄉於古之道、然則其所爲不倍所學所講得車馬弓矢以著其能與巧者邪、系出秦姓足代氏、世貫伊勢度會郡山田、諱弘道、字仲行、稱一學、別號立溪、扁其軒、四剛、又曰進修齋、曾考諱弘香、妣某氏祖考諱弘俱、妣某氏考諱英妣中村氏、君其嫡長子也、元祿十六年癸未九月廿八日生、寶曆十一年辛巳之春三月、省鄉罹病遂不起、冬十月二日、棄代于兄立子弘恭之宅、壽五十有九、葬于州之越坂從先塋也、配山田氏往年離婚有一女、適谷某先死、其自奉甚儉朴、恬利厚禮、喜怒不形於色、嘗謂曰、吾尊信古學也、有踰鬼神、將層嶺猶賦詠和歌遺言諄々亦可見平素取養也、著書若干或成或未成皆收于堂中、頃日門人篠原惟明携行狀來係予誌其墓、因誌其大略系之以銘、銘曰

生勢死勢 學京教攝 欲尋芳躅 遺文滿笈

寶曆十二年壬午六月

平安

伊藤

善

詔撰

石田家一族之墓

中高安村大字郡川

法藏寺東山に、八尾の豪族石田一家の墓あり。石田氏の祖三利は江州の人、(或云石田三利の後裔)、來りて八尾に住し、一族學徳を以て聞ゆ。八尾環山樓は同家の學堂なり。今や一族絶え、來り吊ふものなく、叢林の間に墓石數十隱見す。その中おもなるものを記す。

石田義菴墓 義菴の碑は高さ三尺一寸、幅一尺二寸五分、厚八寸、臺石高さ七寸五分、福二尺二寸五分、厚一尺八寸五分、而して高さ三尺有餘の自然石の上に建つ。碑面の刻文左の如し。

義閣先生碣銘

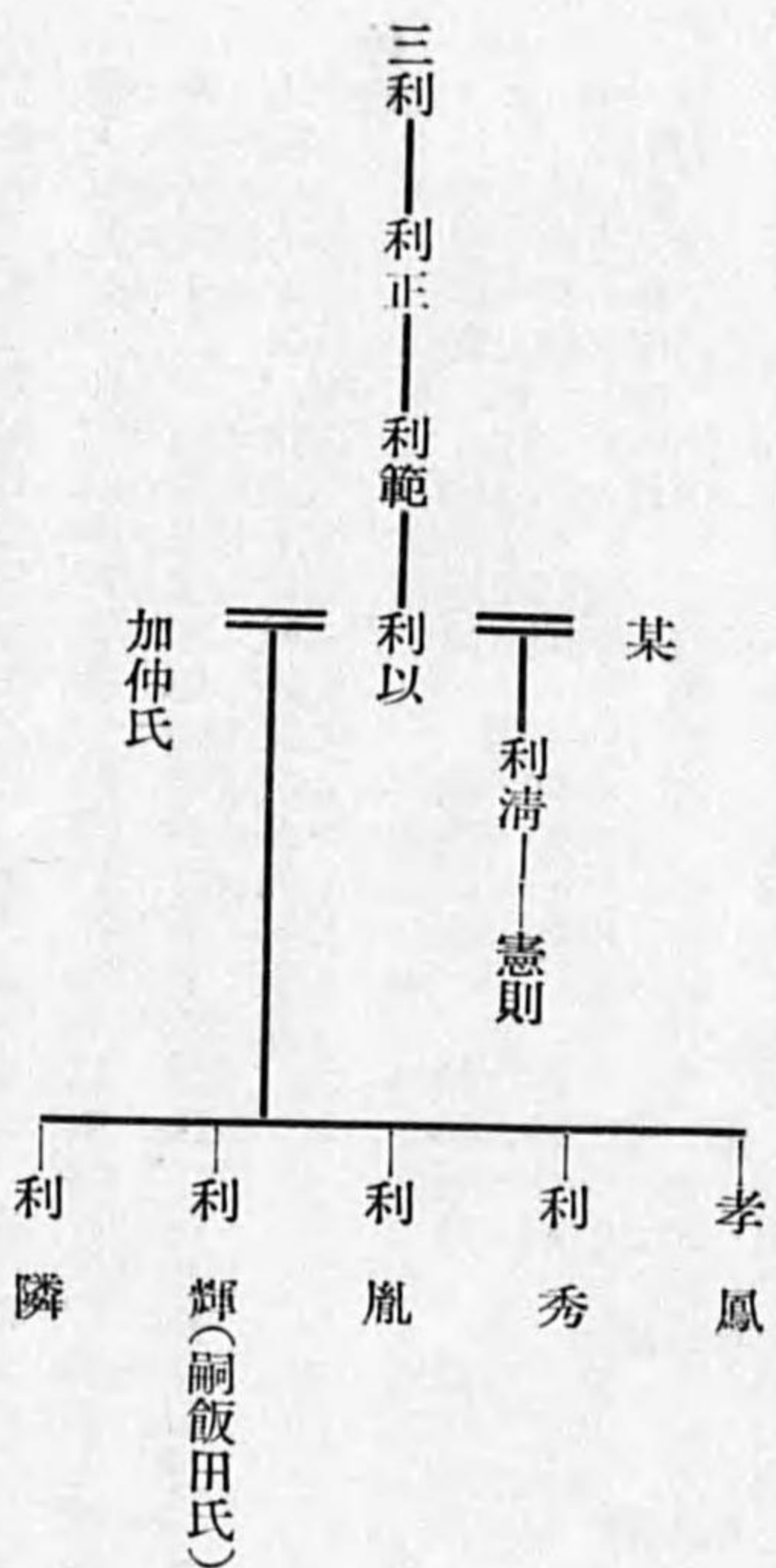
先生、姓石田、諱利清、字善右衛門、號義菴、世河州若江郡八尾鎮人、其先江州也、石田六兵衛三利、其子利正爲禪門號宗玄、其子利範爲禪門號宗圓、其子利以斯利清父也、自三利五世孫也、有智策能辨說、其貫穿及復人莫有能屈之者、其忠篤於朋友、孝悌稱於宗族、禮義達於鄉閭絶口不復道、前事廉貧宗族孤幼皆養子家居、鄉里有訟者多就決曲直、一尋一言遂不復爭、名譽大振一者皆慕與之交、此公修己之大經也、善人君子欲使幸而久在於世亦不可得、嗚呼可哀也已、寶曆十四年甲申五月享年五十九、乃以疾十三日卒、長子憲則與諸弟河州高安郡下法藏寺大覺山葬于先塋之側、子男五人、長子憲則好善衆嗣父之志、其次四人皆天、女子四人、二人今家在、一人境適某、一人天、識與不識皆稱之、與人言是非非、遇事無難易、而勇於敢爲所以見稱於世、鄉里人瞻送歎息爲之出淚、於是文知公有惠愛於常人所逝諸友亦皆愛先正、因茲益復相傳遠近會葬者五百以上、遠近鮮能及之者大覺山松柏珍 孺々萋々、惠風佇蘭林回芳薄、秀木誰神不安公、世惠不佞鳳既見之銘而昭後泉、

銘曰

明允篤實	恂恂惠諄	琅琅貞節	赫赫義身	珠樹神泉	法藏靈山
紫蘭丹椒	馨香靜閑	有張心朽	有跡必窮	芒芒元氣	誰知其終
明和元年甲申六月	子	憲	則	建	
	弟	孝	鳳	課	

石田利清は八尾の豪族にして、その祖は江州の人、或云石田治部少輔三成の後裔なりと。通稱は善右衛門、義菴と號す。幼にして穎悟、好んで書を読み、長じて益々智略あり。殊に辯説を能くし、その事を論するや、今古を證據し、理非を明かにし、踔厲風發、人を屈服せしむるの識才ありしと云ふ。平生兄弟一族に厚かりしのみならず、人に對して親切丁寧なりしかば、郷閭その風を慕ひ就て教を受くるもの多し。學舎を環山樓といふ。伊藤東涯を聘して講筵を開き、

ついで環山樓記を乞ふ。思ふに平野の舎翠堂、久寶寺の麟角堂と相並んで、地方文化に貢献するところ少からざるべし。彼はまた狭氣に富み、人の事を争ふや、爲めに説いてその曲直を決し、復争ふなからしむ。是を以て名聲大に振ひ、世人之を稱揚せりといふ。寶曆十四年五月歿す、享年五十有九。郡川法藏寺に葬る。その一族名を成すもの多し、而して今その遺族なく、墓地荒廢また吊ふものなし。左に其略系を示さん。



石田孝鳳墓 法藏山東山にあり、墓石、高さ二尺二寸、幅九尺五分、厚七寸あり。表面に「汝水先生墓」と題し、左の碑文を刻せり。

從兄諱孝鳳、字文藏、姓石田氏、別號汝川、河内八尾寺内邑人也、自幼好學、其爲性也穎悟、純厚而能愛人、已而有志康濟、弱冠行游京師、從香川先生、學醫術有年矣、學成歸郷、弘施其術、所全活者無算、是以頗有聲稱焉、逮其暇時屬文賦詩文、好射藝、揖遜文嗜丹青遺其老、凡與郷人游杖者事之以禮、少者遇之以惠各盡其道、以故郷人亦益愛敬焉、嗚呼哀哉、明和七年庚寅二月廿七日病于家、享年五十有八、無嗣、葬郡川村法藏寺先塋之次、於是令弟利胤悲歎不已、因以建碑石、使余誌云。

從弟 橋本 一 要 謹識

石田孝鳳通稱は文藏、汝川と號す。幼より學を好み、弱冠に及んで京師に學び、香川先生に從て醫術を學ぶこと數年、業成りて郷里に歸り、弘くその術を施し、難治の病者を救濟すること頗る多し。旁ら文事を能くし、文を屬し詩を賦し、臨池丹青各その妙を得たり。明和七年二月二十七日歿す。享年五十有八。

石田后發墓 八尾の人、射法の名家なり。また學才あり、天道錄を著して家訓となす。墓は法藏寺東山にあり、墓石高さ二尺一寸、幅九寸五分、厚九寸、而して高さ六寸、幅一尺四寸五分、厚一尺一寸の臺石の上に建つ。墓誌云。

君姓石田、諱可承、字四郎兵衛、號后發、飯田先生出也、自竹馬出學射法終百發百中極道、而曰君子之爭也射也、其他何爭也矣、亦好學孝敬祥順、嗟乎寶曆十二年戊午九月自下旬、罹菲疹終不立知、而教授子姪曰、不語怪力亂神者聖人之徒也、狐狸謂奇怪者多矣、此乃千古疑、城莫此難破、而耳食之徒相從唱和終無一定見、病間著天道錄以爲家訓、蓋雖當時激論亦可、以見其大槩矣云々、嗟命乎、寶曆十四年甲申二月五日年六十七沒、子姪相與經紀喪事遂葬于先塋次焉 (下略)

寶曆十四年甲申二月五日

石田孝鳳誌

飯田岩松齋墓

中高安村大字郡川

飯田氏は八尾の豪族にして世々代官たり。その一族の墓は法藏寺東山にあり。今やその嗣絶え香華を手向くるものなし。岩松齋は、高さ二尺五寸、幅一尺五分、厚九寸五分、而して高さ一尺四寸、幅一尺二寸の臺石の上に建てり。表面に「飯田先生碣銘」と題し、碑陰に左の文を利せり。

先生諱通古、字左衛門、姓飯田氏、號岩松齋、好讀書忠果正直、懷霜雪見善若驚、疾惡若讎史口厲節殆無以過也、曾無嗣子石田以利輝爲猶子、寶曆庚辰六月自中旬、如老衰病臥復起居步行、終寶曆辛巳十二年十一月以廿二日死、享年

五、墓 碑

八十二、子姪諸孫經紀喪事、遂郡川法藏寺後山葬于先塋之次、在月我先人臨死寄先生以孤託、先生終許諾焉、我家兄弟六人、曰利清僅十四、曰孝鳳、曰利秀、曰利胤、曰猶子利輝、曰利隣未母胎內在蠶々焉、先生愍我兄弟孤弱躬親撫養至于今四十餘年、生我兄弟者父母而長我兄弟者我兄弟皆先生也、欲報之惠昊天罔極且曰親疎又鄉里人、潛潤惠教可謂厚幸矣、人與骨皆朽馱有死而不朽者而已鳳也、不文未足以不朽先生焉、地下若有知我先人先生拜辱有餘、大覺山後松柏靈秀誰神不安先生安之、銘曰
爲善深修惠密 骨可朽名不滅

寶曆十一年辛巳五月

石田孝鳳撰

石田利清建

恩智左近滿一墓

南高安村大字恩智

方一間、高さ五尺に石を積み重ね、その上に七重の石浮屠を建つ。村民之を御廟と稱して尊崇す。往時は九本櫻とて、一株より九本に分れたる名木あり、年々に左近の忠節を匂はしむが、何時の頃にか朽ち果てけん、今はなし。大正四年御即位御大典の紀念として墓地を修營し、櫻樹二株を植ゑたり。

河内名所鑑

さとりひらきうかぶ左近の櫻花是や九本の淨土成らん

一本の櫻はいづここのものと

八重一重さけここのもと櫻花

花は雲井爰も左近の櫻かな

浮	萍	子
重		繼
正	次	貞
如		

松永久秀母墓

堅上村大字雁多尾畑

光徳寺の背後字寺山にありといふ。寺後の墓地の隅に、高さ三尺位の五輪塔あり、或はこれならんか。確かならず。傳云、天正年間松永久秀信貴山城に據りて信長に叛きしが、城遂に陥り火を放ちて自殺し、母は此處に葬れりと。

代々院主墓あり、自然石にてなれり。その隣に鐘樓址あり、今は墓地なれども、明治の末まで礎石を存したりと傳ふ。その隣、寺の裏にあたる所に照曜權現の祠あり、後圓僧都を信貴山より此地に導きし權現を祠と言ふ。周圍九尺位のホリの大木に擁せらる。

高松信重墓

曙川村大字八尾木

由義神社の南西田圃の間にあり。墓域東西二十一尺、南北十七尺、圓形封土の周圍四十六尺、高さ約三尺、中央に自然石の高さ二尺幅一尺五寸の一碑を建つ。碑面に高松信重墓と刻せり。傳云、信重は應仁の亂に細川勝元に従ひしが、此地に戦死せりと。里人瘡疾に靈驗ありと云ふ。

河内名所鑑

八尾木高松塚

我見とり子の時よりも見初ぬる高松塚は幾世經ぬらん

及次

伴林光平碑

八尾町大字成法寺

天誅組の參謀として國文和歌の大家として有名なる尊王の奇僧、伴林光平は、弘化二年より約十七年間八尾の教恩寺に寓居せり。教恩寺は眞宗の一小刹にして、檀家なく寺祿なく荒廢甚しかりしが、彼は却てかゝる閑寂なるところに居を占め、専心國學の研究に従事せりといふ。笹の屋主人、又、八丘は當時の號なり。大正三年八尾の有志伴林會を組織し、その遺跡に碑を建設す。碑高さ一丈六尺、幅三尺六寸、厚さ四寸、臺石高さ二尺、その表面には伯爵田中光顯筆

五、墓 碑

「贈從四位伴林君光平碑」と刻し、碑陰に左の文を刻せり。

君諱光平、通稱六郎、家世志紀郡林村尊光寺住侶、考諱謙讓、君其第二子、少壯出遊洛寧之間、究儒佛因攝之間修國典、後又從伴信友于江都、然宗主責以其放浪破規、促歸住之急、君甚有窘色、信友慰諭且囑云、倭河二州皇陵星布而荒廢堙沒、我欲探討檢覈之日久矣、而未果、吾子其成之、君感憤歸鄉、再被緇衣稱周永、住職于若江郡八尾鄉成法寺村教恩寺、此地實其址焉、君狀貌魁岸、音吐如鐘、天資豪宕不拘小節、一裘一葛自甘、富貴不驕、名器不卷、傾擔破壁、講書吟月而晏晏如、雖然其說皇典論大義凜有使起懦夫之慨、一意唯圖皇運之恢復、有間則冒風雨而披荆棘、跋涉山河而探檢聖蹟、攷之舊記、正之遺老、遂製陵墓十七圖、遙贈之信友、事達于天闕、特賜優詔、君感激益期報効盡國事焉、方是時幕府屢違詔勅、且外交失措、政論鼎沸、朝野騷擾、君大憂之、糾合志士、將有所爲、會文久三年癸亥秋、廟謨一決、有車駕南幸、拜畝傍山陵而親攘外夷之議、時藤本真金、吉村重卿、松本衡等、胥謀推前侍從中山忠光爲盟主、將唱義于十津川鄉爲其先、君挺身赴之、參畫甚力、然會薩二藩周旋于朝幕之間、廟堂議動、條公等七卿西奔、順欵逆交、雄圖空敗、遂爲幕史所捕、幽囚關月、其在獄也、自叙其舉而南山蹈雲錄在焉、元治甲子年二月十六日、被斬于京獄、享年五十又二空論橫議儒生所能、悲歌慷慨壯士所喜、至草莽唱義率其徒、矢石提劍而成其仁、則吾見之於忠正剛毅之士、而君實其人矣、明治二十四年十二月十七日、朝廷追賞其忠節、特贈從四位可謂有餘榮矣、今茲鄉黨相謀建碑勒名、貞珉萬古遺烈千秋、

大正三年十一月

松蔭 大西啓太郎撰

銅柱 渡邊信義書

石田音音墓

八尾町

八尾の郊南淨源坊墓地の東隅にあり。高さ三尺、一尺二寸許の小碑に左の文を刻せり。

先生諱元爲、字子政、東呼齋、富阡祿、晋房、音々、皆其號□□□……山岸母加仲氏、后冒姓石田、其爲人也、放蕩洗洋、□□□□不求交於當世、以酒自樂、業醫起沉痾不少矣、又開書塾愛□群童、俳歌蓋受於淡々之徒、探隱願得玄要矣、有興獨自、吐其才氣而不必屑々手取似其徒、斗酒不辭、百篇不屈、縱橫高秀殆不可羈岐焉、嗚呼惜哉、天明六年丙午五月二十有六日、以病卒距生、享保己酉享年五十有八歲、

銘曰

龍華川東 警女之原 松柏鬱茂 維君之璠 清珉不朽 遺留永存

田 中 一 忠 撰

戸村鳳鳴軒墓

八尾町

八尾南郊淨源坊墓地の東側にあり。碑身、高さ二尺八寸、幅一尺二寸、厚さ一尺一寸、正面に「鳳鳴軒戸村君墓」と鐫し、側に左の墓誌を刻せり。

先生本西村氏、諱宗貫、通稱左兵衛、幼童而從戸村八左衛門宗孝學書法、因師遺命冒戸村氏、宗孝卒後、復至於皇都、而入

粟田御殿堯臣公之門、波御家正流而粗得其書則以焉、四方學書者慕先生書法受教者日衆、先生誘之諄々然終日不倦、遊其門徒深德之、因以今是署於石碑爾、

文政二年己卯建之 門人 馬 場 義 鄰 誌

八尾別當顯幸墓

八尾町大字西郷(常光寺内)

常光寺本堂の北に、高さ八尺に餘れる大五輪塔あり、八尾顯幸の墓なりと傳ふ。然れども、正確なる史料を得ず。

五、墓 碑

森本貞治墓

八尾町大字西郷(常光寺境内)

寶篋院塔にして、高さ約九尺、碑面の刻文左の如し。

森本行誓居士墓

森本桑因信次十二代孫、俗名森本七郎兵衛貞治、河州澁川郡久寶寺村産住、慶長十一年丙午十二月同州若江郡八尾寺内村開發移住、元和五年己未正月十七日歿、

行誓居士妻沼田氏妙圓信女、寛永十七年庚辰九月十七日歿、

(以下略す)。

野口友山墓

八尾町大字西郷(常光寺境内)

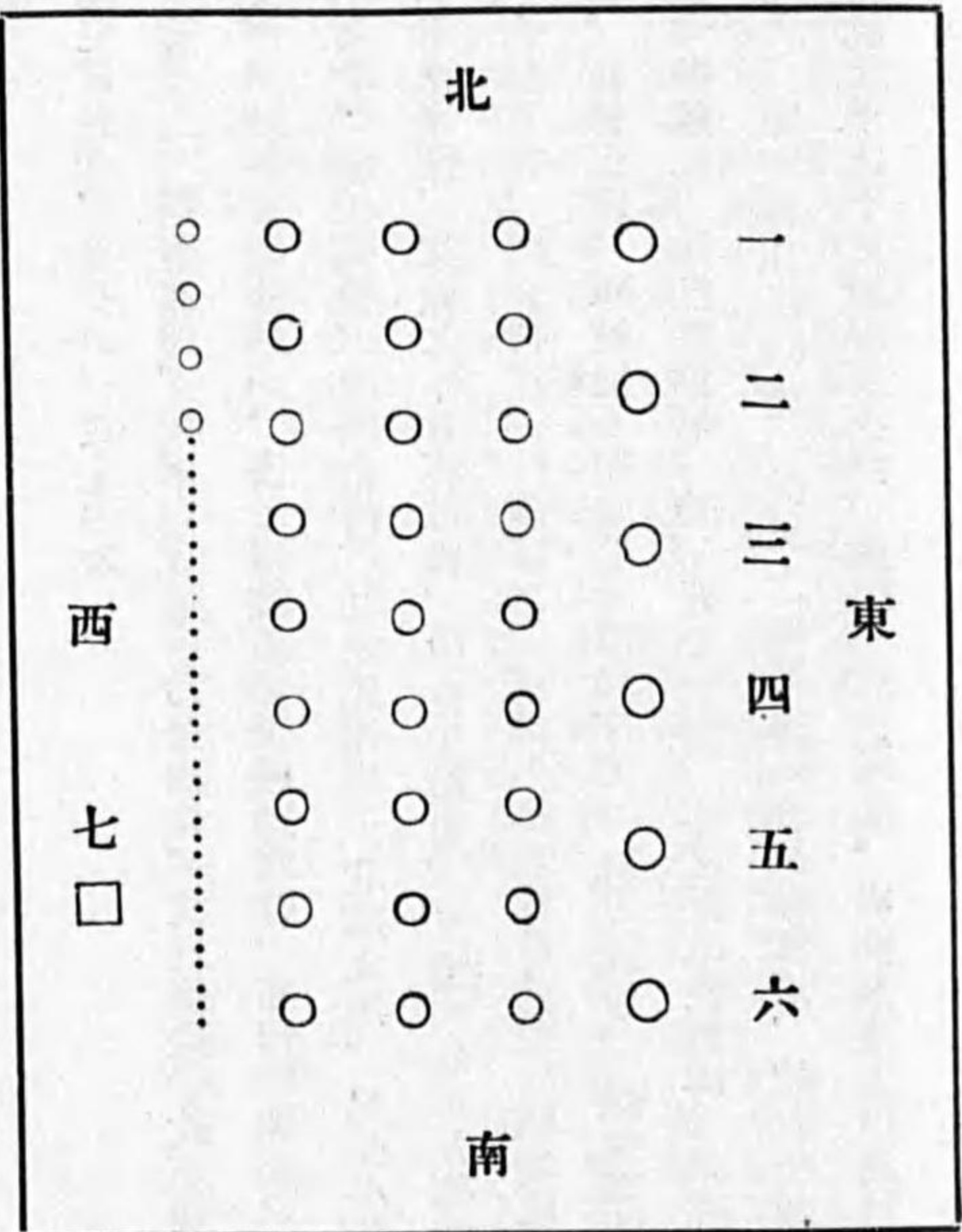
墓石は、尾さ三尺九寸の角碑、表面に「宇僊齋友山翁墓」と題し、碑陰に左の文を刻せり。

翁諱孝紀、稱佐左衛門、號宇僊齋、筑之福岡之人、原姓高津氏、移長崎、爲樋口善太郎諱共房之後、寶曆中去適河内廬于八尾寺内邑、更冒舅姓稱野口友山、其在長崎受傷枝於宮佐左衛門氏尤精、故雖隱居屢常滿戶外云、養野口氏之子永介爲嗣令、復冒樋口氏、以明和七年十一月十八日歿、享年七十有六、葬于西郷常光寺之丘、

元和役戦死者七十一人墓

八尾町大字西郷

元和元年五月六日長曾我部隊と東軍の先鋒藤堂隊との激戦の中心地たる八尾地藏常光寺の墓地に、藤堂隊の戦死者七十一の墓あり。大小の五輪塔整然として然列し一々その氏名を附す。そのおもなるものを左に示さん。



- 一、桑名彌次兵衛墓
- 二、藤堂勘解由墓
- 三、山岡兵部墓
- 四、藤堂仁右衛門墓
- 五、藤堂新七郎墓
- 六、藤堂玄蕃墓
- 七、勢伊死事碑

五、墓

碑

(一) 藤堂仁右衛門墓

五輪塔の高さ約五尺、前列の六基中最大なり臺石に左の文を刻す。

諱高刑、原姓鈴木、考彌右衛門、妣藤堂氏、白雲長冠阪城増田君爲賓授、字仁右衛門賜姓藤堂、十六從征韓奪敵艦、再航海爲騎將采萬石、關原護梟將湯淺首、大阪役爲右鋒將、夏轉左六日向八尾陷長曾我部陣、躍馬舞矛于兵披靡與從騎三塚次稻葉伊三塚權鷹山加林五中西九戰歿配松永氏伊勢守女生高經襲祿秩、

寶曆甲申七世高景令與田士享誌

(二) 藤堂新七郎墓

五輪塔の高さ約三尺五寸、臺石の刻文左の如し。

君名良勝、藤堂氏、稱新七郎、號翠均、宗新乃公族也、文刻龜趺、故謹闕其系譜、君天資高邁、視榮利蔑如、三辭萬石而弗受、忠誠精確始終如一、自十四歲甫從于攝神崎役、而川中斃敵、天正慶長之間、奉仕之西方粗無虛日、其大略有因州鳥取、備州高松、山州山崎、江州志津嶽、北越丸岡、尾州小牧、南紀雜賀及粉川、日州目白、肥州堪尺、相州小田原等役、文祿元年有高麓役、已見于戰史、又濃州岐阜及鄉渡、豫州今治及板島、攝州大阪等役相繼至、初起宗籍受重寄、內贊密謀、外領軍事、或爲先鋒或爲殿或開府繕城郭或留後掌府治鹿氏懷化士人、思致各處功勞不暇枚舉、君每臨戰、輒被髮不用兜鍪、躍馬揮刀、鬚髮盡張、衆爲披靡、時人歌之云、當出兵於若江、奮勇戰大破敵陣、遂被重創卒、時年五十一矣、事之顛末在別碑、末孫良躬謂予曰、墳塋隔在他郡而石塔之所建者不勒其名氏、安知異日無尚於、曼父之母邪後死者似有責焉、故欲今新刻石使孫枝百世薦蘋藻者有瞻仰、不迷誠意感通、請識之予之不文屢辭而不得、遂撮一名之事狀、亦別表墓上以爲展掃之識云、

寶曆甲申四月

藤林正直誌

(三) 藤堂玄蕃墓

五輪塔にして高さ約三尺あり。臺石に左の文を刻す。

諱良重、姓藤堂、祖越州、君考、諱良政、仕平殿下食万六千石、累功叙五品、謫板島入道號外庵、慶長庚子從征會津、先登赤坂戰死、關原高木平斬仇嶋新、兄良連食邑五千石、病死命秩、甲寅圍坂城水谷喜松并甚死之、乙卯賜唐冠盔曰、汝勇壯不愧吾奚惜、越五月六日赴若江陷木村陣、槍中左脇、奪槍相角、押川權斃仇獲首、從兵擁騎還營、敵尾之山岸喜堀七捍禦、創甚、屢呼福岡喜護灰系公臨問、耗舌結、午下暝、歲廿二、弟良次嗣、七世良演令享誌

(四) 藤堂勝解由墓

五輪塔の高さ約三尺、臺石に左の文を刻す。

諱氏勝、姓長井、賜藤堂勘解由、慶長征韓釣敵艦先登軍監、毛利子目擊上聞、關原策勳擢射騎將、阪城冬役加千五百石、併前三千石、夏役戰死於八尾、歲四十、男小太未冠、奮勇陣斬父仇長曾我部主水、奪父職轉騎將、寶曆甲申遠孫氏庸造與田士享撰

(五) 桑名彌次兵衛墓

五輪塔の高さ約三尺、臺石に左の文を刻す。

諱一孝、稱爾二兵衛、姓桑名、仕土佐世顯、慶長國除公舊知之與七千石命騎將尙稱土隊、冬役勳士奮勇賜御服、夏與高刑當盛親、槍近藤槍折、揮刀析握七首死、歲五十八、弟源等戰歿、先是盛親屢聘、辭曰、舊恩可懷、一死報德、果踐其言、男一久獲甲首二、六世孫一直

(六) その他の戦死者

山岡兵部	渡邊作左衛門	津田數馬	吉田藏之助	箕浦少内
田中内藏丞	竹中次郎兵衛	杉山左門	清水新助	中尾小十郎
五、墓	碑			一五三

- | | | | | |
|--------|---------|---------|---------|--------|
| 七里勘十郎 | 山田八右衛門 | 桑名源兵衛 | 西内九郎左衛門 | 橋本平兵衛 |
| 田邊五兵衛 | 三田村傳左衛門 | 中西文兵衛 | 玉置藤藏 | 岸田喜右衛門 |
| 内藤傳左衛門 | 正田勘左衛門 | 井口半右衛門 | 米野角右衛門 | 赤尾嘉兵衛 |
| 淺木勘助 | 矢守太郎助 | 松尾甚平 | 依岡吉兵衛 | 平尾勘七 |
| 安波傳左衛門 | 三塚次兵衛 | 三塚權左衛門 | 林五郎右衛門 | 鷹山加兵衛 |
| 中西九左衛門 | 小島傳助 | 水谷喜平次 | 堀七右衛門 | 松井甚五 |
| 矢倉兵右衛門 | 中村新右衛門 | 淵本權右衛門 | 渡邊甚兵衛 | 山本傳左衛門 |
| 渡邊忠左衛門 | 辻又右衛門 | 高畑主税 | 杉田原藤助 | 友田左近 |
| 梅原万助 | 安波三郎左衛門 | 淺木三郎右衛門 | 青山四郎兵衛 | 栗屋次左衛門 |
| 濱市右衛門 | 正田勘右衛門 | 野島次兵衛 | 澤隼人 | 梅原龜介 |
| 西川九郎兵衛 | 柳田金十郎 | 竹村兵吉 | 稻葉伊之助 | 山岸喜太郎 |

以上六十六人の小五輪塔あり。常光寺本堂に戦死者の位牌を安置す。
 (七) 勢伊死事碑

墓域の西南隅にあり。高さ四尺、幅一尺六寸、厚さ七寸七分、而して二段の臺石(上段、高さ一尺、幅一尺一寸五分、厚一尺五寸、下段、高さ一尺六寸、幅三尺、厚二尺五寸)の上に建てられ、總高六尺六寸に及ぶ。碑面左の文を刻せり。

勢伊死事碑

元和元年乙卯、伐阪、我高山公拜正先鋒、五月五日駕駐沙、公以步騎五千營千塚、命明日軍道明寺、越六日味爽、

木村重成、長曾我部盛親、増田宗盛等率兵三萬、直向沙旌旗蔽野、公急出驍騎馳蹂焉、式部及澤田平先登、兵部左近死之、既而大隊並進、左拒戰八尾帥仁右衛門及氏親氏陣亡、右拒戰西郡菅振帥新七郎及玄蕃陣亡、隊騎家從戰沒各處以羈阪帥公子宮内公婿守力闘、梅原政武早戰若江男龜死、收銃卒射背敵、不堪保久寶澤田但大島作等狹擊敗之、渡邊勘繼進磯野平獲宗尾盛親、到平野采女用戈于若江、彥根師益克重成、越七日與毛利勝永軍戰内藏及安並等陣亡、佐伯權及阪井與落合半岡本彌中往傳最勉晚門黑門日所獲首級八百七十云、築墳常光寺祀忠魂、前年戰死與焉是役也、二帥獻言曰、公再蒙重任感命爲帥不以死奉財尤在諸侯矣、嗟行與言符、彼利祿之徒奚知忠肝義膽、迨百五十年宗國膺社實其力也、三室遠孫相謀建碣、君侯賜篆額、附銀千兩于寺、永充歲祀、以銘屬高文、銘曰

赴赴武夫 同心同德 人皆股肱 備俛執職
 厥將愛君 厥士愛將 首離不僵 誠勇且壯
 以死當衝 軍之善謀 中原抵平 宗祀享休
 攝東河西 常光之園 刻石茲石 萬世永存

寶曆十四年歲次甲申夏五

仁右衛門七世孫 藤堂高景
 新七郎五世孫 藤堂良躬 建
 玄蕃七世孫 藤堂良演
 洞津 藤堂高文 撰
 彌次兵衛六世孫 桑名一直 助工
 勘解由七世孫 藤堂氏勝
 忠貫日月 義凌秋霜 嗚呼勇士 今也則亡

五、墓 碑

津城公録

傳長老牌陰傷

法明上人墓

長瀬村北蛇草ハダサ

阿彌陀寺墓地の北隅にあり。方四間の石圍の中に、方三間の石垣を築き、内部は悉く石にて疊み、中央に一基の無縫塔屹立せり。これ法明上人の墓なり。高さ四尺六寸、周圍下部にて六尺餘、而して三段の臺石を加ふれば總高一丈に過ぐ、表面剝磨して明らかならざれども、微かに法明の二字を認む。上人法諱は良尊、父は清原右京亮守道、その先は右大臣夏野より出づ。母は枚岡神主計頭の女、弘安二年十月十日攝州深紅莊に生る。實に融通念佛宗中興の高僧にして開基の寺院の少からず。貞和五年六月十三日寂、此地に於て火葬す。地は深江と平野郷との中間に位す。

水月朗湛禪師

迎接儀齊春逆修、今茲六月入香樓

臨終祥瑞不遑識、墳在澁河有馬丘。

畠山政長墓

加美村大字正覺寺(卵塔場)

墓地は東西六間、南北四間に區劃せられ、その東隅に六基の五輪塔あり。就中大(高さ四尺)なるものを畠山政長の墓となす。碑面磨滅して文字を認めずといへども、傍に政長墓と刻せる石標あり。慶長年中祐智阿闍梨の建つる所なりと云ふ。政長は明應二年四月、同族義豊等と戦ひ、正覺寺に討死し、此の地に葬る。其の他の石塔も、多くは、當時戦死者の墓ならん。大正三年十月村内有志等相謀り、荆棘を披き入口に鐵扉を設けたれば、爲めに面目を改めたり。正覺寺東之坊に政長の位牌を藏す。

(表) 晴光院殿尾張守政長至勇大居士

(裏) 明應二癸丑四月二十三日

正覺寺東之坊現主權大僧都祐智阿闍梨立之

祐智阿闍利墓

加美村大字正覺寺(卵塔場)

畠山政長墓の南に隣し、高さ二尺の五輪塔あり。碑面磨滅して容易に刻文を読み得ざれども、微かに

慶十八年

(梵字) 祐智

七月廿三日

とあるを認む。祐智は慶長十五年正覺寺東之坊を再興したる高僧にして、事は東之坊由來記に詳なり。東之坊に祐智筆「東之坊」の木額を存す。

東之坊に祐智自作の木像(高さ三寸座像厨子入)と稱するものあり。調査の結果、誠譽深信和尚(明和五年寂)の木像たるを確む。

眞觀寺の五輪塔群

龍華村大字龜井

眞觀寺墓地の東北に高さ一尺乃至二尺位の小五輪塔十有餘基並列せり。或云、游佐氏の墓、或云、畠山一族の墓と、刻文磨滅して讀む能はざれども、元龜、天正の年號を微かに認む。試みに手拓したるもの、中より、稍明瞭なるものを左に示す。

元龜三壬申歲

五、墓 碑

(梵字) 南英妙椿大師
十二月二十二日

畠山滿家石塔

龍華村大字龜井(眞觀寺)

眞觀寺境内荆棘の間に七重石塔あり。高さ約一丈、之を畠山滿家塔となす。層頂缺損し、文字亦認むるを得ず。滿家は應永の亂に大内義弘を堺に破り、將軍義教を擁立し、又義教の命に依て後花園天皇を迎へ立て頗る威權あり。永享五年九月十九日卒し眞觀寺に葬る。

畠山基玄墓

龍華村大字龜井(眞觀寺境内)

碑は北面し、二檀の臺石の上に立つ。碑身、高二尺五寸、幅一尺、厚六寸七分、上臺石、高七寸五分、幅一尺五寸五分、厚一尺二寸、下臺石、高八寸、幅二尺、厚一尺五寸あり。表面に淨觀寺殿大中大夫前拾遺玄峯基玄大居士と題し、碑陰に左の文を刻せり。

上總介足利義兼之嫡男、遠江守足利義純十八代之嫡孫、四位上行侍從兼民部太輔畠山基玄、
寶永七庚寅二月廿日、卒於江府城南之私第、世壽七十五歳、收平日之齒髮塔于河州澁川郡萬松山眞觀禪寺、孝子二郎四郎畠山德氏立

物部守屋墓

龍華村大字太子(奈良街道北側)

墓の區域、東西五間、南北七間、その北隅に高さ一尺、方六尺許の高處あり。これ大連物部守屋埋骨の地なり。墓石は明治二年時の堺縣知事の建つところ、高さ三尺五寸、幅一尺三寸、而して高さ一尺二寸、幅三尺五寸の臺石の上に

建つ。碑面には草書にて「物部守屋大連墳」と題せり。その周圍には石垣を遶らし、前に一基の石燈籠を設く、燈臺には隸書にて「奉獻物部守屋大連墳前」と刻せり。入口に高丈餘の石華表あり。その東脚の表に楷書にて「物部守屋大連墳前」、西脚の裏に「從五位守界縣知事藤原朝臣一敏」と刻せり。ついで大正三年十月大阪府知事大久保利武玉垣前に二株の榊樹を植う。

弔物部守屋 松尾香草

莫以興亡損義肝 當時無力返顏瀾

一聲鐘破千年夢 洗首池荒暮雲寒

北山杏庵墓

瓜破村大字東瓜破

三昧墓地の中央にあり。碑高さ二尺一寸五分、幅九寸八分、厚さ五寸七分、二段の臺石の上に建つ。西面に「北岡杏庵墓」と刻し、碑側に左の文を刻す。

余以詩如文與北山元章相識、其門下可紹徽音者舟木伯裳其人也、元章臨沒、命冒北山氏蓋視猶子云、後二年伯裳亦沒、寛政六年六月二十九日也、年三十三、葬于東郊先塋、伯裳諱信通、稱杏庵、本姓源、爲山縣氏、居於江州蒲生舟木村、因氏、曾祖某移居河州東瓜破村、業醫、伯裳少孤、師學元章、祖業頗其鄉、有一男未亂山北元寧以進其家族、立碑請銘、銘曰

若人世之所悼惜是以安其宅

筱應道撰 筱弼書

北山杏庵名は信通、字は伯裳、通稱は杏庵、その先は江州蒲生郡舟木村の人、因て舟木を氏となす。曾祖某に及び、河州東瓜破村に移り、醫を業とす。杏庵少にして孤、北山元章に師事すること多年、元章その才を愛し、歿するに臨

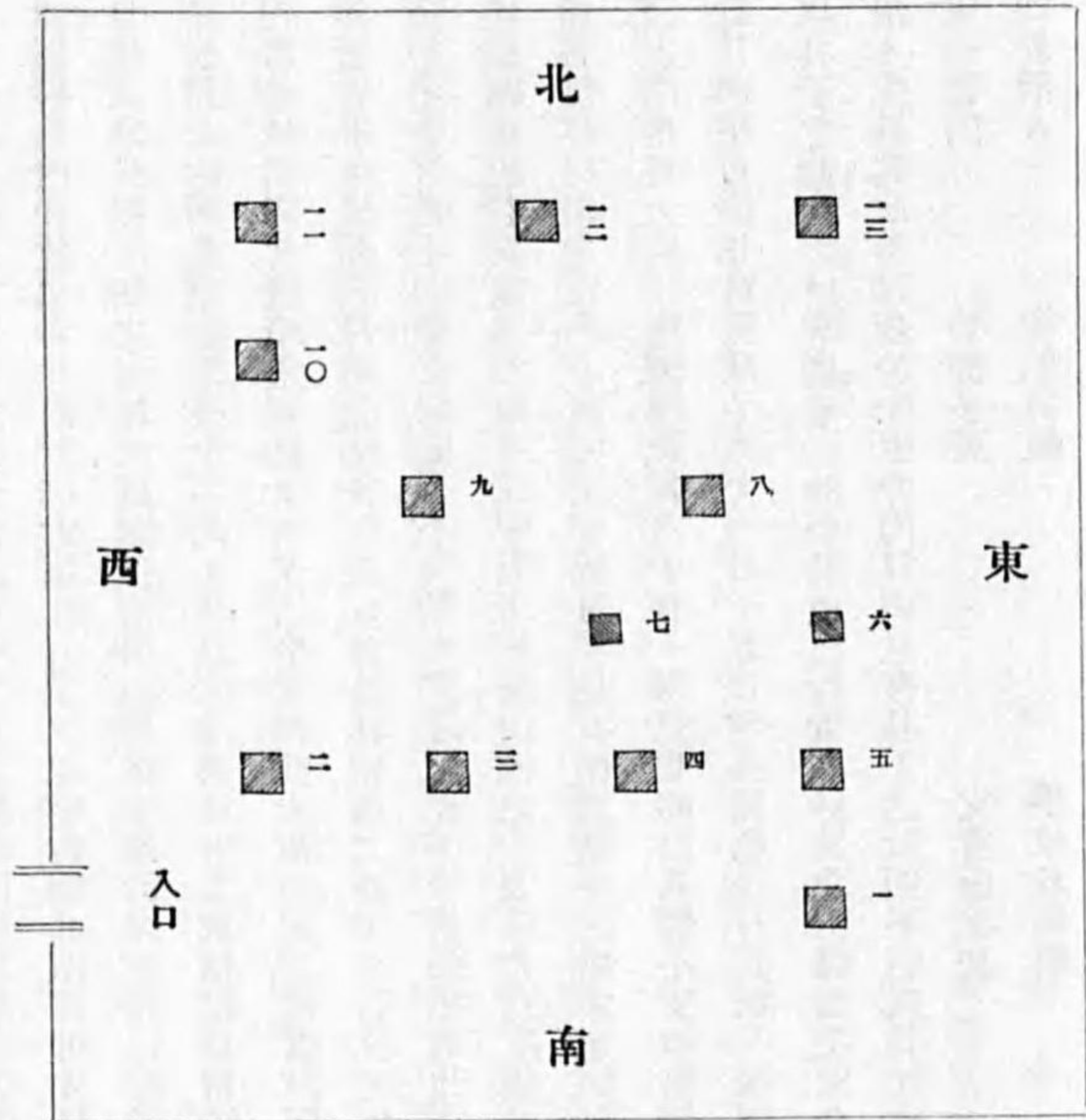
み、北山氏胃さしむ。祖業を継ぎ、その術大に行はる、兼ねて詩文をよくし、北山橋庵行狀、枯庵詩稿、採蓐吟草、攝遊吟草、南游紀行等の著あり。寛政六年六月二十九日歿す。年僅に三十有三。

北山橋庵並一族墓

惠我村大字一津

碩學名醫として河州人物中に指を屈せらる、北山橋庵並にその一族の墓は、一津屋の東方(奈良街道より二町許り北)の田圃の中にあり。周圍を生垣にて圍む。故に外よりは見えす。墓地は東西二間半、南北三間、周圍に姥自の生垣を造らし、その内に大小十三基の石碑あり。左圖一及三は西向にして他は皆南向なり。一、二、九、十三、は笠石を戴けり。

- 一、赤城北山先生墓
- 二、山山庵先生墓
- 三、北山玄昌翁墓表
- 四、北山家族塔
- 五、北山家族塔
- 六、(不明)
- 七、(不明)
- 八、北山惠松子南陽之墓
- 九、菜庵北山先生之墓
- 一〇、北山千城墓
- 一一、清天子祥峯童子
- 一二、良菴北山先生墓
- 一三、青山正茂墓



(一) 北山橋菴墓

墓地の西南隅に位し、墓石は十三基中最も大なり。碑身高さ三尺三寸、幅一尺四寸、厚八寸、上臺石の高さ七寸五分、幅二尺一寸、厚一尺七寸五分、下臺石の高さ七寸五分、幅二尺六寸五分、厚二尺三寸、而して高二寸、縦二尺一

五、墓 碑

寸五分、横一尺六寸の笠石を載く。碑面には楷書にて「北山橋庵先生墓」と題し、西北東の三面に左の文を刻せり。

蓋河内北山橋菴先生初見余於大阪者今且三十年矣先生少余四歲兄弟之遇終身不衰乃有知己之言余謂吾如就木也先生
在則後事無慮焉何圖疾革而易簣也余雖問疾會葬乎地隔而不朝夕似無酬平生者忌矣哉其子弟來謁求余文以立石是先生
遺志云余之不敏亦諳不得辭焉先生諱彰字元章本姓橋因姓以橋菴號系出目諸兄公而楠公之裔也後世爲農居河内丹北郡
一津屋村河内吾故也考元昌君母大堀氏考業已以醫行襲北山氏即友松子之統有所享焉考以上林周父墓墓表中生自少俊
秀日趨家庭又從游橋之泰於大阪顯脫而出勉學進技壯而醫行大行近遠稱良暇則授門徒出奇才前師郡山柳子後無定師家
多藏書朋友講習凡京攝而外卅名高者多至先生喜延客也成信宿或留滯而不倦焉中間每藏大集余輩常也考已卒余不及相
見也常爲母稱壽其觀頤堂親見孝情又已卒其來館大阪也乞之治者踵門鬼而入甦而日多一日而曹豎求活者又亦容焉於是
荷其惠者不少云邦君丹南先侯嘗屈先生爲臣其副衛二條城也召見先生進等衛中鑿池命先生記善之其將東朝也會疾遽發
京醫無効急召先生奉藥立愈勵行不失期大賞賜之至于今侯遇猶前也岸海狹山二侯亦世懇請之時賞技爲驗名有賜且狹山
今侯顧頤盧賜詩異數也岸海有華陽君者故狹山侯之子也爲布衣歡益友待之片孝秩聘於岸海蓋先生所薦也土師菅廟在州
孔邇嘗爲建以崇文德內府廣幡公作銘亦與而有榮焉柳子之學宋也師歿而後嘉護老古文辭與余每周旋焉今茲九月先生大
集諸友門生於大阪城南酒樓蓋其六十有一壽筵也時已具體不安然盡觀而罷矣自今已後將謝醫事喫茶三昧以樂餘年刀歸
家數月而卒可惜也實寬政辛亥十一月十五日也其徒私謚曰長松子准家例也葬于東郊先兆先生無子次弟之寧爲嗣有脚疾
故以其子之恭代之所著橋菴詩鈔余贊成已行世文鈔及北山醫牘遺家余述其大較如此態度則江村君錫序其集其行實則受
業舟木生具其狀悉諸余於先生骨肉以視且有易子之教則不能孤其托亦不能盡其情已矣哉銘曰

醫家而儒門 繁徒多英 文富而技長 主實賓名
方妙於活人 身似自輕 學成於顯親 世以有榮
當托余後事 反爲子銘 不朽者誰 維珉之貞

一身田外史河曲細合方朋麗玉撰

浪華 篠崎 應道 安道書

北山熙元寧謙元恭同建

(二) 北山萊庵墓

萊庵の墓石は高さ二尺二寸、幅一尺五分、厚九寸五分、而して二段の臺石の上に建ち、笠石を戴けり。碑面には「萊
庵北山先生之墓」と題し、碑陰に左の文を刻せり。

先生諱熙字元寧萊庵其號又義松子河内世醫北山橋菴先生之弟也享和二年壬戌三月十七日病歿年五十有八葬一屋村東
先塋之域室岩崎氏生二男長曰謙次曰貞運貞運出嗣岩崎氏一女天謙則橋菴養爲子橋菴之歿也謙尙幼故先生託謙於余先
人而代其醫業先生有脚疾請治者以橋迎送其來浪華余侍先人得一再相見爲人溫克慈良能不墜家聲育成謙使承其宗謙貞
運皆余舊友也乃爲銘先生之墓曰

修實於己 讓名於兄 脚疾何恤 二兒扶行

田園不蕪 醫之淵明

浪華 篠崎 彌撰

天保五年甲午三月

謙 橋本 通書 謹建

(三) 北山赤城墓

赤城墓は墓地の東南隅にあり。碑の西面に「赤城北山先生墓」と刻し、碑陰に篠崎小竹の撰文を刻せり。曰く

五、墓 碑

先生河内之世醫也幼時來學於先人之塾余少先生四歲誦讀遊戲朝夕相俱其歸鄉也每寄書輒輒來遊也後託其次子元通於余年々莫不促余遊荏苒五十年去歲四月始往訪先生大喜留宿盛待既先生授家事於長子元永爲請治者時來寓浪華與余居孔邇宜頻々相見話舊聲歡而溘然病逝向之往來遂爲永訣嗚呼不亦傷乎實天保九年戊戌十月十三日也年六十有二葬鄉東先塋之次先生諱謙字元恭北山氏赤城其號又文松子世住一屋村自祖考皆以醫名於時事各詳于其墓誌先生弱歲善繼其業後患重聽故用力益專而術大行家亦隨隆性儉而接人和柔與其名字相稱時賦詩玩書畫以終其世室井上氏生之永元通及一女適村田氏余爲銘其墓曰

赤城維何 楠氏餘藥 文松維何 北山傳術
名將良醫 是祖是述 累世濟民 身亦終吉
俾君不朽 舊友之筆

浪華 篠崎 弼撰並書
二子 元永 元通 謹立

(四) 北山南陽墓

南陽墓は墓地の中央に位す。碑は高さ二尺三寸、幅一尺一寸二分、厚八寸あり。二段の臺石の上に建ち、總高三尺八寸五分あり。碑面に「北山惠松子南陽之墓」を刻す。碑文左の如し。

君諱正雅字元通號南陽俗稱造酒之助橋其姓北山其氏考元恭諱謙娶井上氏生二男一女君其次兄元章無子爲嗣以病歿實安政四年十月八日享年四十四法諡曰惠松子

維時安政六年歲次己未十月

兄 北山 元章 建

(五) 北山良菴墓

良菴墓は墓地の北隅にあり。その碑の刻文左の如し。

先生諱朴字義先號良菴通稱元章家世業醫質溫柔而直好茶禮愛陸羽之起室新川氏生二子皆天嘗以弟正雅爲嗣先歿故以和田氏長男璉爲嗣字連玉後曰元章旗裘繼家焉後婢生一男一女男文之進在家女已適人今維明治五申八月七日病歿享年六十有六法諡曰靜松子

男 元章 建之
友人 竹島 啓公 勉誌

(六) 青山正茂墓

正茂は小田原藩士青山正徳の子なり。河内に來り北山文松子に寄り、約して兄弟となる。終に北山の家にて歿してこの墓地に葬る。墓は墓地の東北隅にあり。碑文云

君諱正茂字子厚號齋齋本姓青山有故稱小島通稱肇父諱正徳稱右輔小田原藩之世臣母板倉氏君其次子也攝河有藩采邑正徳君爲其奉行君從而來焉適有薦者筮仕備中岡田候留守大阪邸兼出納錢糧國用優足數加秩祿進側用人後同僚妬而讒之貶秩移住于備君乃浩然致仕而去託河内北山文松子乃平生親善約爲兄弟者也天保十一年庚子十二月廿日沒於其家年五十三葬一家村東岡法號齋齋室高橋氏西條藩士之孫女無子君好軍學武藝爲人質而和有幹事之才而終於數奇人皆惜之乃爲名其墓曰

賢而不遇 自古無算 知己並墓 可以無恨

浪華 篠崎 弼 撰並書

(七) 北山玄昌墓

玄昌は橋菴の父なり。墓碑は高さ三尺二寸、幅一尺三寸八分、厚九寸五分、二段の臺石の上に建ち、上臺石は高さ八寸、幅二尺一寸五分、厚二尺一寸、下臺石は高さ八寸、幅二尺六寸、厚二尺六寸あり。碑面に「北山玄昌翁墓表」と刻せり。碑陰の墓誌銘は削磨して全文を認め難し。一部を左に記せば、

玄昌諱正廣北山其姓玄昌其字號保壽庵本姓橋氏世家於河内其先蓋出於判官楠將云父諱玄正子重一字十右衛門母和田氏之女自曾祖至子重世爲里長子重歿之日玄昌年僅七歲以故棄里長玄昌事母孝謹及長學醫乎父李庵先生知其非常才特愛育之……

北山 橋 庵 北山橋庵、名は彰、字は元章、一字は世美橋庵と號す。楠氏の一族和田氏の後裔にして、父を玄昌といひ、北山壽庵に就いて醫を究め、北山氏と稱す。橋庵少より俊秀穎悟、醫を橋元泰に學びて、その蘊奥を究め、儒を柳澤淇園に受けて、最も詩文に長ず。嘗て丹南候の腰痛を診して立どころに治す、之を以て名聲四隣に轟き、來て治を乞ふもの、交りを求むるもの、常に門に滿つ。丹南候擧げて之を士籍に列し待遇特に厚く、岸和田候、狭山候亦之を待つに賓禮を以てす。その一世に推重せられしこと以て知るべきなり。居常客を好め、殊に混沌社の諸子と交り、一津屋のその居宅に支社を設け、屢々諸友を會して雅會を開けり。されば、その名愈高く、關西の名士來て刺を通ぜざるはなく、江村北海、龍草蘆、林東溟、瀧鶴臺、木村葦葭堂、池大雅の如き、當時文壇の巨擘とは最も、親交ありきと言ふ。偶々朝鮮使節來朝に際し、岸和田藩主岡部候の應接の任に當るや、橋庵は候を輔けてその任を完うせしめ、大にその名譽を博せり。その書齋を觀願堂と號し、講書、雅會の筵席に充てしところ、ついでその西に春草軒を營む。嘗て愛書の癖あり、天下の奇書、珍籍普く之を蒐集し、藏書數萬卷、雜然として堂に溢るといふ。寛政三年十一月十五日歿す、享年六十一著書北山醫牘、橋庵詩鈔あり。その事蹟並に一族の事蹟は墓誌に詳かなり。左にその略系を示さん。



す、享年六十一著書北山醫牘、橋庵詩鈔あり。その事蹟並に一族の事蹟は墓誌に詳かなり。左にその略系を示さん。

北山橋庵宅址 一津屋の西南端にあり、面積約六百坪庭園荒廢し、當時の遺物としては門及び納家と外に土壁の一部分、楠三本(いづれも周圍約六尺位のもの) 楨一本(周三尺位)を存するのみ。その本宅觀願堂及び春草軒は既に破壊せられ、その跡に二三の農舎を建つ。松尾香草、その著、河内名流傳に、余嘗遊一屋村、見高厦翼出乎林樹表、問之知爲橋庵先生故宅矣 (中略) 叩其門登其堂看天下未看之書、以頌其遺惠也、と記せり。爾來三十年ならざるに、天下未看の珍書は散逸し、その高厦は破壊され、轉た感慨に堪えざらしむ。

北山 七 僧 名は皓、字は白甫通稱は昌藏、七僧、桃庵、佛橋、みなその號なり、橋庵の從兄にして長ずること十歳なり。初め業を服部南郭に受け、從柳里恭に學び、出で大阪に講筵を開く、詩文は最も長ずるところにして、混沌社の諸子と交て吟詠を闘はし、又屢々橋庵の宅に雅會を催ふせり。嘗て大阪過書船吏を勤め、頗る令名あり。北山詩草、定武樓文集、定武樓印纂、七僧居士文稿、詞壇鷄鳴集、相玉錄等を著す。文化三年五月十一日歿す、年八十六墓は大坂四天王寺南門超願寺にあり、碑面に「七僧北山翁墓」と刻し、それと相並びて

北山茂松子之墓

五、墓 碑

大阪府史蹟名勝天然記念物

一六八

姓北山桃菴諱正時號統肯堂父道味母妙順享年六十寛保癸亥閏四月廿一易簀

北山芳松子之墓

諱字信號益菴河州々人享年五十有二寶曆三癸酉年六月二十三日

北山孤松子之墓

諱正芳字李原號我頂浪華人父桃菴母理性寶曆甲申春三月廿二日卒于家享年三十七

蓋し七僧の一族なるべし。

土 師 墳

三宅村

村の南方にあり、その地を土師が墳と云ふ。一碑あり、高さ一尺一寸、幅四寸許、表面に「土師墳」と刻せり。今に移されて屯倉神社社務所前にあり。此地もと野見宿禰の所領にして、宿禰が土師三百人を召して土偶を作りし遺蹟なりと傳ふ。

退 筆 塚

枚岡南村

往生院本堂前にあり。高さ四尺五寸、方五寸五分の角碑を建つ。碑面に「書道翁竹堂先生退筆塚、元文四年八月一周忌辰。門人等立。東文竹堂本教謹書」と刻せり竹堂來て此寺に寓し、地方門人少からずといふ。その靈牌に、

(表) 天文三年

證入居士

覺 位

八月十九日

(裏) 濃州郡守東州遠孫竹堂諱隆光自稱櫻陰道士享年八十二學書門人四千七百三十八人其熟者二百余人以祠堂買村田他

令永代回向者也。誠譽伐とあり。

五、墓 碑

一六九

六、古城址・古戰場

稻城址

大正村大字南木本

用明天皇二年秋七月、蘇我馬子、諸皇子、群臣と兵を率ゐて志紀郡より來り、物部守屋の澁川の家を攻む。(守屋の宅址は今の龍華村大字龜井大字堂附近なるべし、)守屋自ら子弟奴軍を率ゐ、稻城を築いて拒ぎ戦ふ。稻城の舊蹟につきては、或は之を長瀬村大字衣摺とし、或は志紀村大字老原との説あれども、南木本の西方に稻村と稱する地あり。また樟本神社は府都大神を祀り、且つその附近を榎本といへる、志紀郡より澁川に進撃する地理上より考ふるも、稻城址は木本なるべし。

日本書紀

崇峻天皇二年秋七月、蘇我馬子、宿禰、勤諸皇子與群臣、謀滅物部守屋大連、(中略)俱率軍兵、從志紀郡到澁川家、大連親率子弟與奴軍、築稻城而戰、於是大連昇衣楷朴枝間、臨射如雨、其軍強盛、填家溢野、皇子等軍與群臣象、怯弱恐怖、三廻却還、(中略)爰有迹見赤檮、射墮大連於枝下、而誅大連並其子等、太子傳曆

此時大連登大榎木、又云昇衣、楷朴枝間、誓放物部府都大明神之矢、中太子鐙、太子命舍人跡見赤檮、放四天之矢、

太子傳

守屋が城と申すは、東北は百濟川、西南に堀を穿ち、(中略)城中に高さ十餘丈の榎木ありし故に木城といひしを、

籠城の砌、惣廻りの堀、矢倉に稻をかけならべ、榎にも皆稻をかけたなり。太子は常に稻を二十五の菩薩と宣ふ故に、矢を放つこと成まじきと思ふ心にてかけならべ、稻村が城と名付たり。云々

高安城址

高安山上

中高安村郡川、南高安村黒谷の東、高安山の頂上にあり。黒谷の溪澗を辿りて登ること十五六町、山腹に一大石櫛の露出せるあり。それより更に梯子登りの險を登ること一町餘にして山頂に達す。俗に鉢伏山と稱す。雜樹荆棘亂生して更に遺物を認めざれども、その地形を相すれば、西は千仞の絶壁、東は天然の窪地を邊らし、南北な峯又峯を連亘し、眺望廣潤、茅渚の海、平城の舊都を一眸の中に集め、實に形勝の地といふべし。天智天皇六年初めて城をこゝに築きて烽火を置き給ひ、八年冬修理を加へて畿内の田税を收め、壬申の亂には近江の軍此城に在りしが、坂本臣財等の攻撃を被りて散亡せり。文武天皇二年八月更に修理を加へられしが、大寶元年八月に至て廢城となり、ついで和銅五年には高安の烽を廢して高見烽を置く。永祿年中松永久秀の信貴山に據りし時、出城を此處に設けしと云ふ。

日本書紀云、

天智天皇六年十一月、築倭國高安城、八年八月天皇登高安嶺、議欲修城、仍恤民疲、止而不作、時人感而歎曰、寔乃仁愛之、不亦寬乎、

冬十二月、修高安城、收畿内之田税、九年二月、又修高安城、積穀與鹽、

天武天皇元年、坂本臣財等次于平石野、時聞近江軍在高安城而登之、仍近江軍知財等來、以悉焚秋稅倉皆散亡、仍宿城中會明臨見西方、自大津丹比兩道軍衆多至顯旗幟、有人曰、近江將壹岐史韓國之師也、財等自高安城降、以渡衛我河、與韓國戰于河、

天武天皇四年二月乙亥朕丁酉、天皇幸於高安城、

六、古城址・古戰場

持統天皇冬十月、天皇幸高安城、
續日本紀云

文武天皇二年八月、修理高安城、大寶元年八月丙寅、廢高安城、基舍屋雜儲物移貯于大倭、河内二國、令諸國加差衛士配衛門府焉、和銅五年春正月壬辰、廢河内國高安烽、始置高見烽及大倭國春日烽、以通平城也、同年八月庚申、行幸高安城

響虫なく聲繁し高安の古城の松に秋や入りたつ

伴 林 光 平

恩 地 城 址

南高安村大字恩智

恩智の中央にあり。兀突たる丘陵にして現今小學校敷地なり。高野街道の標石より急峻なる坂路を登ること一町餘にして達す。城壘高さ一丈五尺、東西四十七間、南北四十五間、東は山を負ひ、他の三方は斷崖絶壁にして而も展望に富み、實に難攻不落の要害なり。元弘、延元の昔、恩地左近太郎滿一の據て以て誠忠を表はせしところ、「河内名所圖會」に城郭の見附石往還の傍社の入口にありと、今城址を距る二町餘の北方に大石あり。村民之を目無地藏と稱す。所謂見附石これならんか。

八 尾 城 址

八尾町

八尾城址は所在明ならず。八尾町大字西郷に城町あり、西郷の東に大字木戸あり。蓋、西郷の東南より木戸に亘りてその遺跡なるべし。城町の附近より古瓦を發掘すること多し。これ或は八尾城の遺物なるべきか。その築城につきては、詳ならざれども、楠木正成の義兵を擧ぐるに際して、八尾またその麾下に屬せしが、既にして正成戰歿、八尾は北軍の手に歸し、屢々兩軍の兵を交へしところなり。延元二年七月四日夜、官軍小山忠能、高木遠盛等攻め寄せて激戦あり。

り。ついで八月十六日、遠盛來り攻めんとせしに、城兵五條河原まで進出して合戦す。十月五日遠盛復押寄せて遂に城郭を燒拂ふ。その後正平二年九月九日楠勢來つて守將秋山彦六と戦ひ、同十七日楠勢は、この城を攻むる眞似して、細川顯氏の大軍を譽田林に破る。正平十五年大和の官軍この城を守りしが、五月龍泉、平石二城陥るに及び、八尾もまた陥りぬ。而して八尾城の戦も最も壯烈なりしは、正平二十三年最後の没落戦なり。當時楠木正儀は、父の三十三回忌を機とし、和田正武等と謀り、赤坂、千劍破、飯盛、八尾の四城、同時に義旗を翻すや、細川頼之主將となり、十萬騎を率ゐて四月八日京都を發し、軍勢を四分して攻め寄せ、八尾城遂に没落せり。

後太平記云

八尾の城には晝は數千の旗を翻し、夜は雲火を倍して能實を顯すといへども、もとこれ勢少き故なれば、武藏守變を察し、その勢三萬餘騎を以て同十五日八尾の城に押し寄せ、討圍み攻動する事雷霆天を震ふに不異、城内には酒邊右馬助延綱、同兵庫介延親、佐和掃部入道正税、同左近將監重盛、同中務丞正親、秋山兵部丞忠成、古折彌四郎信盛一族三十餘騎、眞木野彈正左衛門尉信行一族七十三騎、市橋、田邊を初めとして宗徒の血氣五百餘騎、謀慮は子房が智略にも越、勇力は孟賁が強體をも挫くに難しとせざる兵共、渠等は皆和田、楠が流枝末葉にて、兵庫湊川合戦に正成一所討死せし十六騎の子孫なれば累年怨激不安、今年幸三十三忌を待得義兵の旗を翻せば一場必死と楯籠り、太軍恐るゝに不足と欺き、四方の矢倉より精兵射手共雨か霰の如く矢種を盡す、御方芦葦稻麻の如く充層りたる中へ放つ矢は馬か人か弛る矢こそなかりけれ、去れ共太軍不怪欄楯被き連て攻寄せ、三日三夜迄こそ攻たり、けれ、(中略)兩陣亂合雷震虎歩の競ひ千變萬化の働き、唯是張良が四維の陣制、太公が八十一變の轉化も角やと怪まる、太刀の鋒より出る火は百千の電光を吐出すに不異、天を動し地を震て相戦といへども太軍操合攻るに可勝軍の理なければ、敵終に戦負て僅八十三騎に討泄され、城の東なる搦手に颯と蒐入ける、中にも眞木野、秋山は被討、佐和掃部入道は馬に離て漂處を執事の間中生捕て引出哀なりし事共也、御方の討死敵の屍に討重、新に死出の山路